

平成 23 年（2011 年）

深川市議会会議録

第 2 回 定例会

第 2 回定例会 平成 23 年 7 月 7 日 開会

平成 23 年 7 月 15 日 閉会

深 川 市 議 会

平成 2 3 年第 2 回深川市議会定例会目次

会期日程.....	6 9
議決結果表.....	7 0
出席議員.....	7 2
説明のため出席した者.....	7 3
事務局職員出席者.....	7 4
意見書.....	7 5
一般質問通告表.....	8 1
 第 1 号 (7 月 7 日)	
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	9 2
日程第 2 会期の決定について.....	9 2
日程第 3 諸般の報告.....	9 2
(1) 議長諸般報告.....	9 2
(2) 市長一般行政報告.....	9 2
(3) 教育長教育行政報告.....	9 3
日程第 4 選挙管理委員及び同補充員の選挙.....	9 4
日程第 5 議案第 4 8 号 財産の取得について (除雪グレーダー)	9 4
日程第 6 議案第 4 9 号 平成 2 3 年度深川市一般会計補正予算 (第 2 号)	9 5
議案第 5 0 号 平成 2 3 年度深川市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	9 5
議案第 5 1 号 平成 2 3 年度深川市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	9 5
議案第 5 2 号 平成 2 3 年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	9 5
〔 議案第 4 9 号 〕	
質疑・田中昌幸君.....	9 7
答弁・坂本企画総務部長.....	9 8
質疑・楠 理智子君.....	9 9
関連質疑・水上真由美君.....	9 9
答弁・瀬川市民福祉部長.....	9 9
再質疑・楠 理智子君.....	1 0 0
答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 0 0
質疑・東出治通君.....	1 0 1
関連質疑・松沢一昭君.....	1 0 1
関連質疑・田中昌幸君.....	1 0 1
答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 0 1
答弁・坂本企画総務部長.....	1 0 3
日程第 7 議案第 5 3 号 深川市教育委員会委員の任命について.....	1 0 4
日程第 8 議案第 5 4 号 深川市固定資産評価審査委員会委員の選任について.....	1 0 4
日程第 9 発議第 1 号 深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について.....	1 0 5
日程第 1 0 推薦第 1 号 深川市農業委員会委員の推薦について.....	1 0 5
日程第 1 1 一般質問.....	1 0 5
1 - 1 . 1 5 番・田中昌幸君.....	1 0 6
答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 0 7
答弁・松浦建設水道部長.....	1 0 8
再質問・田中昌幸君.....	1 0 8
答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 0 9
2 . 質問・田中昌幸君.....	1 0 9
答弁・寺下副市長.....	1 1 0
再質問・田中昌幸君.....	1 1 1
答弁・寺下副市長.....	1 1 1
3 . 質問・田中昌幸君.....	1 1 2

	答弁・山下市長.....	1 1 2
	再質問・田中昌幸君.....	1 1 5
	答弁・山下市長.....	1 1 5
2 - 1 . 1 0 番	・ 太田幸一君.....	1 1 5
	答弁・山下市長.....	1 1 6
2 .	質問・太田幸一君.....	1 1 7
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 1 8
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 1 8
3 .	質問・太田幸一君.....	1 1 8
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 1 9
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 1 9
3 - 1 .	4 番・小田雅一君.....	1 2 0
	答弁・山下市長.....	1 2 1
2 .	質問・小田雅一君.....	1 2 3
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 2 3
3 .	質問・小田雅一君.....	1 2 5
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 2 5
4 .	質問・小田雅一君.....	1 2 6
	答弁・松浦建設水道部長.....	1 2 7
5 .	質問・小田雅一君.....	1 2 7
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 2 7
4 - 1 .	5 番・菅原明義君.....	1 2 8
	答弁・沢田教育部長.....	1 2 9
2 .	質問・菅原明義君.....	1 2 9
	答弁・山下市長.....	1 3 0
	答弁・沢田教育部長.....	1 3 0

第2号(7月8日)

日程第 1 一般質問.....		1 3 4
5 - 1 .	6 番・高橋修司君.....	1 3 4
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 3 4
2 .	質問・高橋修司君.....	1 3 4
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 3 5
3 .	質問・高橋修司君.....	1 3 5
	答弁・沢田敏幸部長.....	1 3 6
4 .	質問・高橋修司君.....	1 3 6
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 3 7
5 .	質問・高橋修司君.....	1 3 8
	答弁・山下市長.....	1 3 8
6 .	質問・高橋修司君.....	1 4 0
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 4 0
7 .	質問・高橋修司君.....	1 4 1
	答弁・沢田敏幸部長.....	1 4 2
8 .	質問・高橋修司君.....	1 4 2
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 4 2
9 .	質問・高橋修司君.....	1 4 3
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 4 4
6 - 1 .	2 番・宮澤孝司君.....	1 4 4
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 4 5
3 .	質問・宮澤孝司君.....	1 4 6
	答弁・山下市長.....	1 4 6

4 .	質問・宮澤孝司君.....	1 4 7
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 4 7
7 - 1 .	7番・楠 理智子君.....	1 4 8
	答弁・山下市長.....	1 4 8
2 .	質問・楠 理智子君.....	1 4 9
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 5 0
3 .	質問・楠 理智子君.....	1 5 1
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 5 2
	再質問・楠 理智子君.....	1 5 3
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 5 3
4 .	質問・楠 理智子君.....	1 5 3
	答弁・川端市立病院事務部長.....	1 5 4
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 5 5
8 - 1 .	11番・鶴岡恵司君.....	1 5 5
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 5 6
2 .	質問・鶴岡恵司君.....	1 5 6
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 5 7
3 .	質問・鶴岡恵司君.....	1 5 7
	答弁・山下市長.....	1 5 8
4 .	質問・鶴岡恵司君.....	1 5 9
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 5 9
5 .	質問・鶴岡恵司君.....	1 6 0
	答弁・鈴木教育長.....	1 6 0

第3号(7月11日)

	7月7日の一般質問における発言の一部取り消し・菅原明義君.....	1 6 4
日程第 1	一般質問.....	1 6 4
9 - 1 .	3番・辻本 智君.....	1 6 4
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 6 5
	再質問・辻本 智君.....	1 6 5
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 6 6
2 .	質問・辻本 智君.....	1 6 6
	答弁・山下市長.....	1 6 8
	再質問・辻本 智君.....	1 6 9
	答弁・山下市長.....	1 6 9
3 .	質問・辻本 智君.....	1 7 0
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 7 0
	再質問・辻本 智君.....	1 7 1
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 7 1
4 .	質問・辻本 智君.....	1 7 1
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 7 1
5 .	質問・辻本 智君.....	1 7 2
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 7 3
10 - 1 .	16番・松沢一昭君.....	1 7 4
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 7 4
2 .	質問・松沢一昭君.....	1 7 5
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 7 5
	再質問・松沢一昭君.....	1 7 6
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 7 6
3 .	質問・松沢一昭君.....	1 7 7
	答弁・山下市長.....	1 7 7

	再質問・松沢一昭君.....	178
	答弁・山下市長.....	179
4 .	質問・松沢一昭君.....	179
	答弁・松浦建設水道部長.....	179
	再質問・松沢一昭君.....	180
	答弁・松浦建設水道部長.....	180
5 .	質問・松沢一昭君.....	180
	答弁・松浦建設水道部長.....	180
6 .	質問・松沢一昭君.....	180
	答弁・松浦建設水道部長.....	180
	再質問・松沢一昭君.....	181
	答弁・松浦建設水道部長.....	181
11 - 1 .	1 番・水上真由美君.....	181
	答弁・松浦建設水道部長.....	182
2 .	質問・水上真由美君.....	182
	答弁・山下市長.....	183
	再質問・水上真由美君.....	184
	答弁・山下市長.....	184
3 .	質問・水上真由美君.....	184
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	185
	再質問・水上真由美君.....	186
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	186
12 - 1 .	8 番・和田秀隆君.....	187
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	187
	再質問・和田秀隆君.....	187
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	188
2 .	質問・和田秀隆君.....	188
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	188
	再質問・和田秀隆君.....	189
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	189
	議事進行・田中昌幸君.....	189
	再質問に対する答弁の取り消し・瀬川市民福祉部長.....	190
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	190
3 .	質問・和田秀隆君.....	190
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	190
	再質問・和田秀隆君.....	191
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	191
4 .	質問・和田秀隆君.....	191
	答弁・坂本企画総務部長.....	192
5 .	質問・和田秀隆君.....	192
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	192
	再質問・和田秀隆君.....	193
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	193

第4号(7月15日)

日程第 1	意見案第 3号	北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書.....	196
	意見案第 4号	地方財政の充実・強化を求める意見書.....	196
	意見案第 5号	原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書.....	196
日程第 2	閉会中の所管事務調査について.....		196

平成 23 年

深川市議会第 2 回定例会会議録

平成23年 7 月 7 日 開 会

平成23年 7 月15日 閉 会

平成23年第2回深川市議会定例会会期日程

会期 7月 7日 9日間
7月15日

日目	月 日	曜日	種 別	審 議 事 項 等	開議時刻
1	7 . 7	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、選挙、議案審議（財産の取得、補正予算、任命、選任）、発議、推薦、一般質問	10：02
2	8	金	本会議	一般質問	10：00
3	9	土	休 会		10：00
4	10	日	休 会		
5	11	月	本会議	一般質問	
6	12	火	休 会	常任委員会（総務文教、社会民生、経済建設）	
7	13	水	休 会	事務整理	
8	14	木	休 会	事務整理	
9	15	金	本会議	議案審議（意見書）	10：00

平成23年第2回深川市議会定例会議決結果表

会期 自 平成23年 7月 7日(木)
至 平成23年 7月15日(金)

事件番号	件名	議決年月日	付託年月日	索引
		議決結果	付託委員会	
	選挙管理委員及び同補充員の選挙	23. 7. 7	/	94
		選挙執行		
議案第48号	財産の取得について(除雪グレーダー)	23. 7. 7	/	94
		原案可決		
議案第49号	平成23年度深川市一般会計補正予算(第2号)	"	/	95
		"		
議案第50号	平成23年度深川市介護保険特別会計補正予算(第1号)	"	/	95
		"		
議案第51号	平成23年度深川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	"	/	95
		"		
議案第52号	平成23年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	"	/	95
		"		
議案第53号	深川市教育委員会委員の任命について	23. 7. 7	/	104
		承認		
議案第54号	深川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	"	/	104
		"		
発議第1号	深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	23. 7. 7	/	105
		原案可決		
推薦第1号	深川市農業委員会委員の推薦について	23. 7. 7	/	105
		推薦決定		
意見案第3号	北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書	23. 7. 15	/	196
		原案可決		
意見案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	"	/	196
		"		

事 件 番 号	件 名	議決年月日	付託年月日	索 引
		議 決 結 果	付託委員会	
意見案第5号	原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を 求める意見書	23.7.15		196
		原案可決		
	閉会中の所管事務調査について (総務文教・社会民生・経済建設)	23.7.15		196
		決 定		

出席議員

議席 番号	氏 名	出 席 月 日					
		7. 7	7. 8	7.11	7.15		
1	水 上 真由美 君						
2	宮 澤 孝 司 君						
3	辻 本 智 君						
4	小 田 雅 一 君						
5	菅 原 明 義 君						
6	高 橋 修 司 君						
7	楠 理智子 君						
8	和 田 秀 隆 君						
9	田 中 裕 章 君						
10	太 田 幸 一 君						
11	鶴 岡 恵 司 君						
12	東 出 治 通 君						
13	長 野 勉 君						
14	北 畑 透 君						
15	田 中 昌 幸 君						
16	松 沢 一 昭 君						

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	出 席 月 日					
		7. 7	7. 8	7.11	7.15		
市 長	山 下 貴 史 君						
教育委員会委員長	上 垣 由 紀 子 君						
農業委員会会長	河 合 義 則 君						
選挙管理委員会委員長	松 田 俊 雄 君						
監査委員	太 田 春 夫 君						
副市長	寺 下 良 一 君						
企画総務部長	坂 本 光 央 君						
市民福祉部長	瀬 川 慎 君						
経済・地域振興部長	藤 田 正 男 君						
建設水道部長	松 浦 龍 行 君						
総務課長	高 田 智 之 君						
財政課長	平 山 泰 樹 君						
教育長	鈴 木 英 利 君						
教育部長	沢 田 敏 幸 君						
市立病院事務部長	川 端 政 幸 君						
公平委員会事務局長	坂 本 光 央 君						

事務局職員出席者

職名	氏名	出席月日					
		7.7	7.8	7.11	7.15		
事務局長	山岸弘明君						
事務局次長	渡辺加代子君						
議会庶務係長	水野紀子君						
議事係長	稲田伸人君						
議事係兼議会庶務係	梶原仁君						

平成23年深川市議会
意見案 第 3 号

北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成23年7月15日

提出者	深川市議会議員	東 出 治 通
	深川市議会議員	鶴 岡 恵 司
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	高 橋 修 司
	深川市議会議員	田 中 昌 幸
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	松 沢 一 昭 隆
	深川市議会議員	和 田 秀 隆

北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

非正規労働者の増大とそれに伴う低賃金層の増加に対して、賃金の最低限を保障するセーフティネットを強化する最低賃金制度の役割は、ますます大きくなってきている。

2007年度に「成長力底上げ戦略推進円卓会議」の合意、2008年の改正最低賃金法による「生活保護施策との整合性に配慮する」などの経過、昨年は雇用戦略対話における「早期に全国最低800円を目指す」との政公労使合意などにより、ここ4年間で大きな引き上げが行われ、北海道の最低賃金は691円となり、各県においても生活保護費との乖離解消が進められている。

しかし、生活保護費との乖離（現行26円）を残すこととなる北海道としては、乖離解消は働くことのインセンティブとして当然のことであり、その早期解消に加え、安心して生活できる賃金を約束しなければならない。

法定労働時間フルに働いても、税込み月額12万円程度、年額でも140万円程度にしかならないが、昨年度13円引き上げ改定に伴う影響率は8.69%、パートに至っては21.63%となっており、北海道の非正規率の高さ、最低賃金に張り付く低賃金体系となっていること、生活困窮の度合いが深まっていることが明らかとなった。連合調査による「最低限の生活を保障水準（リビング・ウェイジ）」として示された「時間給870円、月額144,000円」とはほど遠いものとなっている。

特に北海道のような非正社員比率が4割と高く、低賃金・最賃に張り付く賃金体系が多い地域においては、地域経済の維持と所得税収の確保、社会保障制度の維持・充実に向けて、納税を果たせる賃金の確保と、全体の底上げは重要な課題である。

よって、今年度の北海道地域最低賃金の改定に当たっては、働く者が経済的に自立可能な水準への改定を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月15日

北海道深川市議会

提出先

北海道労働局長

平成23年深川市議会
意見案 第 4 号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成23年7月15日

提出者	深川市議会議員	東 出 治 通
	深川市議会議員	鶴 岡 恵 司
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	高 橋 修 司
	深川市議会議員	田 中 昌 幸
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	松 沢 一 昭 隆
	深川市議会議員	和 田 秀 隆

地方財政の充実・強化を求める意見書

東日本大震災によって、東北・関東では多くの自治体が甚大な被害を受けた。今後は、自治体を中心となった復興が求められている。

また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割は、ますます重要となっている。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められている。

2011年度政府予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2012年度予算においても、震災対策費を確保しつつ、2011年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められる。

このため、2012年度の地方財政予算全体の安定確保に向け、政府に次の通り対策を求める。

記

1. 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
2. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
3. 地方財源の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5対5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月15日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣、経済産業大臣

平成23年深川市議会
意見案 第 5 号

原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成23年7月15日

提出者	深川市議会議員	東 出 治 通
	深川市議会議員	鶴 岡 恵 司
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	高 橋 修 司
	深川市議会議員	田 中 昌 幸
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	松 沢 一 昭 隆
	深川市議会議員	和 田 秀 隆

原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書

東日本大震災にともない、地震と津波への備えに欠けた東京電力福島第一原発が引き起こした重大事故は、いまだに収束のめどが立っていないうえに、その後の余震で東北電力の東通原発（青森県）や女川原発（宮城県）でも複数の電源が途絶える事故が明らかになり、原子力発電所の地震や津波への備えの不十分さが浮き彫りになっている。今回の東電福島第一原発の大事故を引き起こした最大の原因が、原発は「多重防護」の対策がとられているから安全だという「安全神話」に取りつかれ、地震や津波の備えを怠ってきたことにあり、安全対策を怠ってきた「人災」であることは明らかである。

とりわけ福島原発立地の県民が放射能汚染からの避難・撤退を余儀なくされている現況を国民として看過できない。畑作、畜産を含む農・水産物の被害も甚大である。

技術的には未完成のうえ、地震や津波で外部電源などが断たれ、冷却機能を失えばコントロールが効かなくなる原発の震災被害の危険性が改めて浮き彫りになった。

こうした事態の中、菅首相は東海地震震源域の真上に建設され、世界で最も危険といわれる中部電力浜岡原発の運転停止を要請したことは極めて当然というべきである。

浜岡原発の近くには東海道新幹線や東名高速道路など、日本列島の東西を結ぶ大動脈が通り、東京・首都圏も近いだけに、いったん事故をおこせば広範囲に大きな被害を及ぼすことが懸念されている。

そもそも世界有数の地震国で津波の被害も多い日本で54基もの原発が集中立地している現状は明らかに異常といわなくてはならない。今回の原発事故は、原発に将来のエネルギー供給を託することはできないことを教えている。

政府が2010年6月に閣議決定したエネルギー「基本計画」は、原子力の新增設（少なくとも14基以上）を明記している。このような原発に依存するエネルギー計画を改めることをいま国民は強く求めている。

よって、政府は安全最優先の原子力政策への転換、自然エネルギーへの計画的転換にすすむよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月15日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長

平成23年第2回深川市議会定例会一般質問通告表

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
1	15	民主クラブ 田中昌幸	<p>1. 店舗等リフォーム助成制度の導入について〔商工・建設〕</p> <p>(1) 店舗等リフォーム助成制度の導入について</p> <p>(2) リフォーム状況の情報発信について</p> <p>(3) 住宅リフォーム助成制度の状況について</p> <p>(4) 通年の制度化に向けた考えについて</p> <p>(5) 空き地空き店舗助成制度の成果、課題、制度の問題、見通しについて</p> <p>2. 地域コミュニティについて〔市勢振興〕</p> <p>(1) 山下市長のコンパクトシティの考え方について</p> <p>(2) 農村地域の地域コミュニティの存続について</p> <p>(3) 住みかえ推進でまち全体を活性化することについて</p> <p>(4) 移住者や退職者、若者の田園生活推進と交通弱者の中心市街地居住推進について</p> <p>(5) 特定目的住宅等の検討について</p> <p>3. 財政情報の発信について〔一般〕</p> <p>(1) 2010年度の決算状況について</p> <p>(2) 基金繰入額、積立金と繰越金の見込みについて</p> <p>(3) 市税、使用料、利用料の収納率の状況と傾向について</p> <p>(4) 財政推計との違いと特徴について</p> <p>(5) その内容を市民の皆さんにお知らせする方法について</p> <p>(6) 財政収支改善の施策の見直しについて</p> <p>(7) 特に固定資産税率の見直しの考えと都市計画税の見直しにはどのような手続き、ハードルがあるのか</p>	105
2	10	新政クラブ 太田幸一	<p>1. 防災への備え、対策は充分となっているか〔一般〕</p> <p>(1) 避難所の見直しの考えは（近距離で考えるべき）</p> <p>(2) 非常用備品等の備蓄は（毛布・暖房器具・救急箱）</p> <p>(3) 避難訓練の日常化を</p> <p>(4) 公的集会施設の安全対策は（天井の落下）</p> <p>2. 脱原発に向けて、メガソーラーの誘致の考えは〔市勢振興〕</p> <p>(1) 『安全』とされてきた原発の神話が崩れたが、深川市としてどのような思いか</p> <p>(2) 大手企業が、道内に「メガソーラー」の建設計画を進めている。深川市としても、誘致を進めるべきではないか</p>	115

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
			<p>3．東日本大震災における被災企業の招致と、被災家族の受入れは〔市勢振興〕</p> <p>(1) 被災した企業の生産ラインの深川への招致活動を積極的に行うべきと考えるが市の考えは</p> <p>(2) 被災家族の転出希望者は、「助け合い」の観点からも深川市として積極的に受け入れ、「移住定住」策とすべきではないか</p>	
3	4	公政クラブ 小田雅一	<p>1．農産品、特産品の取り組みについて〔農業〕</p> <p>(1) 深川市として今の農家の現況を見た中で、6次産業化に対する市の見解を伺う</p> <p>(2) 道の駅等で販売している農産品、特産品の現状での取り組み状況と本年度新たに取られるものづくり産業振興事業について伺う</p> <p>(3) 大消費地における農産品、特産品のPR、販売について伺う</p> <p>2．特定健康診査・がん検診について〔福祉〕</p> <p>(1) 特定健康診査が平成20年度に開始された経緯と22年度まで実施してきた結果の検証について伺う</p> <p>(2) がん検診における無料クーポン券配布において昨年までの効果と本年度の取り組みについて伺う</p> <p>(3) 本年度新たに取られる子宮頸がん予防ワクチン接種事業の経緯と取り組み内容について伺う</p> <p>(4) 今後、多くの市民に特定健康診査とがん検診を受けていただくために、どのように啓蒙・周知されていくのか伺う</p> <p>3．少子化対策出合い創出支援事業について〔福祉〕</p> <p>(1) 少子高齢社会に入った今日、若者の未婚化・晩婚化が目立ってきている中、本事業の目的を伺う</p> <p>(2) どのような成果があったのか伺う</p> <p>4．道路整備について〔建設〕</p> <p>(1) 道路整備の現状と今後、進めるに当たっての考え方について伺う</p> <p>(2) 市道5号線道路改良舗装の現状と完成までの取り組み及び市道川2線の現状と今後の取り組みについて伺う</p> <p>5．ブロードバンド拡大整備事業について〔一般〕</p> <p>(1) 市全域で光ブロードバンド通信が可能となったが、その概要と現在の利用世帯数について伺う。また、今後の利活用や普及促進に向けた考え方を伺う</p>	120

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
4	5	無会派 菅原明義	<p>1．スポーツ振興について〔教育〕</p> <p>(1) 各種スポーツ大会支援の現状について</p> <p>2．スポーツ合宿誘致について〔教育〕</p> <p>(1) スポーツ合宿誘致における実績について</p> <p>(2) 今後の展望・見通し及び課題について</p> <p>(3) スポーツ合宿推進地における情報収集について</p> <p>(4) 北空知広域圏としての取り組みについて</p>	128
5	6	平成公明クラブ 高橋修司	<p>1．災害時の危機管理体制について〔一般〕</p> <p>(1) 災害時の避難経路及び避難場所について（割愛）</p> <p>(2) 市民一体型の避難訓練の実施について</p> <p>(3) 深川市における非常食及び非常時の備品の備蓄状況について（割愛）</p> <p>(4) 災害時の飲み水確保について</p> <p>2．市が実施する補助金の交付方法について〔一般〕</p> <p>(1) 市の補助金交付事業の概要について</p> <p>(2) 補助金の交付に当たって市内消費限定の金券もしくは商品券での支給の可能性について</p> <p>3．深川市スポーツ宣言都市について〔教育〕</p> <p>(1) 近年の深川市でのスポーツ大会の開催及びスポーツ合宿の実態について</p> <p>(2) 深川市におけるスポーツ選手の宿泊場所の実態について</p> <p>(3) 今後深川市における宿泊場所の確保について</p> <p>4．市発注の入札について〔一般〕</p> <p>(1) 入札における市外業者の受注状況について</p> <p>(2) 公用車（建設機械を含む）の車検及び修理の発注状況について</p> <p>(3) 入札制度の今後について</p> <p>5．深川市における人口減少について 〔市勢振興・福祉・一般〕</p> <p>(1) 他市町村からの移住定住希望者への今後の対応について</p> <p>(2) 人口減少をどのような対策をもって解決していくのか</p> <p>(3) 未婚化対策について</p> <p>(4) 人口減少対策室の設置について</p>	134

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
			<p>6．生活保護家庭の現状について〔福祉〕</p> <p>(1) 深川市における生活保護家庭の実態について、その保護率について</p> <p>(2) 生活保護受給者の生活指導のあり方について</p> <p>7．教育のあり方について〔教育〕</p> <p>(1) 中学校から高校への進学について</p> <p>(2) 大学への進学を目的とする特進科（特進コース）設置について</p> <p>(3) 中学校・高校の部活動の充実と市内学校の部活動状況、情報発信について</p> <p>8．市内保育園の現状について〔福祉〕</p> <p>(1) 市内の公立及び私立保育園の園児の実態について</p> <p>(2) 保育園への問い合わせ時の窓口対応について</p> <p>9．市役所庁舎の喫煙場所について〔一般〕</p> <p>(1) 現在の喫煙場所について</p> <p>(2) 喫煙場所の増設について</p>	
6	2	新政クラブ 宮澤孝司	<p>1．「地域商店街活性化法」について〔商工〕</p> <p>(1) 制度への取り組みについて</p> <p>(2) 申請時期について（割愛）</p> <p>(3) 今後の商店街との連携について</p> <p>2．「空き地空き店舗活用助成制度」について〔商工〕（割愛）</p> <p>(1) 制度利用の現状について</p> <p>(2) 今までの問題点について</p> <p>(3) 今後の制度改正について</p> <p>3．まちづくり専任の部署設置について〔一般〕</p> <p>(1) 新設の必要性について</p> <p>4．農商工連携による特産品開発について〔市勢振興〕</p> <p>(1) 現状の取り組みについて（割愛）</p> <p>(2) 今後の展開について</p>	144

順位	議席番号	所属党派 氏名	件名	索引
7	7	民主クラブ 楠 理智子	<p>1．男女平等参画について〔一般〕</p> <p>(1) 深川市における男女共同参画計画の策定について</p> <p>(2) 男女平等意識の啓蒙・啓発について</p> <p>(3) 男女平等参画条例の制定について</p> <p>2．健康づくりについて〔福祉〕</p> <p>(1) 栄養バランスのとれた食事について</p> <p>(2) 高齢者の食生活について</p> <p>3．東日本大震災について〔一般〕</p> <p>(1) 東日本大震災への支援について</p> <p>(2) 継続した支援の取り組みについて</p> <p>(3) 深川市における防災対策について</p> <p>4．北空知中核病院としての深川市立病院について〔福祉・医療〕</p> <p>(1) 休日・夜間の緊急医療体制について</p> <p>(2) 北空知医療圏としての深川市立病院への協力体制について</p> <p>(3) 医師の確保について</p>	148
8	11	公政クラブ 鶴岡 恵司	<p>1．移住・定住推進事業について〔市勢振興〕</p> <p>(1) 移住・定住推進事業の現状について（割愛）</p> <p>(2) 農村地区を希望されている方の対応について</p> <p>2．企業誘致について〔市勢振興〕</p> <p>(1) 現状について</p> <p>(2) 今後の取り組みについて</p> <p>3．農業の担い手確保について〔農業〕</p> <p>(1) アグリサポート事業の現状について</p> <p>(2) アグリサポート事業の目指すものについて</p> <p>(3) 担い手育成・確保に向けた関係団体・組織、農業生産法人、農業者との連携について</p> <p>4．鳥獣害防止対策について〔農業〕</p> <p>(1) 鳥獣被害防止総合対策事業に対する支援について</p> <p>5．学習サポートプログラム事業及び児童・生徒数が減少する中での教育環境について〔教育〕</p> <p>(1) 学習サポートプログラム事業の現状について</p> <p>(2) 児童・生徒数の少ない小中学校での教育のあり方について</p> <p>(3) 地域と連携した行事等の取り組み状況について</p>	155

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
9	3	公政クラブ 辻本 智	<p>1．市民との協働によるまちづくりについて〔市勢振興〕</p> <p>(1) 次期深川市総合計画の策定に向けた市民協議が進行中であるが、本市が現在抱える諸分野にわたる課題の解決手法を考えたとき、より質の高い「市民との関係づくり」が必要となる。第四次深川市総合計画期間内における市民との協働を柱に据えた市政の到達点と今後の課題など、「市民との協働」が本市の市政運営にどのように根をおろしているのか自己分析に基づく評価を問う</p> <p>2．近郊農村部での高齢者などへの生活支援について〔商工、市勢振興〕</p> <p>(1) 地域に暮らす高齢者などの「社会的弱者」が抱える買い物不安・不便さの解消は喫緊の課題である。この問題に対して行政としてどのような認識を持っており、当該地域においての間どのような具体的対応をしてきたのか問う</p> <p>(2) 公共交通網への支援継続とともに、地域住民の生活実態に合わせた形の柔軟な地域住民の足を検討すべき段階に来ているのではないか</p> <p>3．市内建設関連業の健全な育成のあり方について〔労働、一般〕</p> <p>(1) 東日本大震災後での地元復興が地域住民の期待・要望のスピードに沿った形で進まない要因の一つに地元業者の衰退があるとされている。公共事業の減少など厳しい経済環境の中、市内に拠点を置く建設関連業者の経営においても大変厳しい内容となっていることと承知しているが、そうした点から深川市内における職能団体ごと、年齢構成の年次別推移など技能・技術継承の実態を把握すべきではないか</p> <p>(2) 北海道建設部発注の一般土木について、入札時における総合評価での地域優位性をさらに明確にすべきと考えるが、北空知圏一体となった道及び関係部局への要請を強力に行うべきではないか</p> <p>4．市役所職員の採用、人事管理について〔一般〕</p> <p>(1) 市の行政運営プランにおける人件費抑制政策とバランスの取れた幹部配置を進める中で、技術職の採用枠職員が果たすべき職種は多岐にわたると考えられる。プラン策定以降の技術枠職員の新規採用の実態と現場での年齢構成が適正なものになっているのか、今後市民サービスの低下が起らないよう計画的採用に努めるべきではないか</p>	164

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
			5．環境保全型農業の取り組みについて〔農業〕 (1) 深川市における「安全・安心な農産物」への考え方、基本姿勢を問う (2) 本年度から一部内容が見直された環境保全型農業直接支援対策に対して、北海道の水稲生産農家が不利にならないよう技術メニューの現場からの提案等を積極的に行っていくべきではないか	
10	16	日本共産党 深川市議団 松沢一昭	1．防災のまちづくりについて〔一般〕 (1) ハザードマップについて。その見直しと市民周知について（主として水害対策） (2) 公共施設の耐震化、小中学校、高校の耐震化について (3) 災害時の備品、食料品などの備えはどのようになっているか（割愛） 2．エゾシカ被害対策について〔農業〕 (1) 害獣駆除の進捗状況及び北海道予算の増に伴う電牧さくなどの増額見直しについて (2) 駆除員の増加に向けた積極的な取り組みと地域の協力について (3) プロハンター制度の実態と周知、有効活用について（割愛） 3．介護保険料の見直しについて〔福祉〕 (1) 基金の実態とその活用の考え方について (2) 今後、保険料に影響する値上げ要因とその考え方の整理について 4．私道の整備について〔建設〕 (1) 以前行われていた私道への砂利入れ、グレーダーかけなどが一切行われていない。連たん戸数などを含め、検討すべきではないか。固定資産税を引き上げたにもかかわらず、私道の砂利入れなど管理を放置することに対し、私道沿いに住んでいる市民の不満は大きいが見解を伺う 5．市道上多度志屈狩線及び市道宇摩屈狩線の整備について〔建設〕 (1) この路線の何カ所か3分の1くらい防じん処理されている。オーバーレイ、アスファルトを使った防じん工事の延長を 6．公営住宅の管理について〔建設〕 (1) 市内の公営住宅駐車場について。市は料金を徴収し管理人を指定している。トラブルが生じても自分たちで解決せよと言うばかりでは、何も解決しないが見解を伺う	174

順位	議席番号	所属党派 氏名	件名	索引
11	1	新政クラブ 水上真由美	<p>1. 墓地の維持管理について〔衛生〕</p> <p>(1) 区画の利用状況について</p> <p>(2) 市民以外の使用について</p> <p>2. 路線バスについて〔市勢振興〕</p> <p>(1) JR深川駅への乗り入れについて</p> <p>(2) 市立病院前のバス停利用について</p> <p>3. 「食」によるまちづくりについて〔商工〕</p> <p>(1) 地場産品を活用した「食」による観光振興について</p> <p>(2) PR、メディア戦略について</p> <p>(3) 道の駅の活用について</p>	181
12	8	日本共産党 深川市議団 和田秀隆	<p>1. まあぶ入館料について〔一般〕</p> <p>(1) 入館料の値上げ以降、年間利用者が1万人近く減っており、また、一部地域の説明会では「周辺の同種施設も値上げの方向にあるので」というくだりがあったと記憶している。明らかに削減から利益は生まれないという悪いケースで、現時点で周辺施設の値上げも見受けられない。いま一度、料金設定を見直すべきではないか</p> <p>2. 高齢者、障がい者の移動の足について〔福祉〕</p> <p>(1) バス券の廃止で、現在、通院・買い物の不便を訴える声が非常に多く、特にバス券など、各種交通機関に対する割引は高齢者や3級以下の障がいのある方が切望しているものである。対象の市民の移動の目的が多岐にわたる事から、高齢者や障がいのある市民の「移動とその目的」を援助する意味で、公共施設の利用料及び市内の交通機関の割引をする「総合福祉券」を創出すべきではないか</p> <p>3. 児童医療費助成について〔医療〕</p> <p>(1) 今年度より深川市においても、就学前児童の医療費全額助成と小学校1年生から6年生までの入院費全額助成を実現した行政の尽力は多いに評価するところである。そこで、今後の児童・生徒の医療費助成の拡充計画について伺う</p> <p>4. 日本のエネルギー政策と原発について〔一般〕</p> <p>(1) 原発が引き起こす災厄を目の当たりにした時、原発依存から脱却し、自然エネルギーに転換していくべきだと思うが市長の見解を伺う</p>	187

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
			<p>(2) 泊原発について、北海道知事や札幌市長は再稼動は慎重にすべき、プルサーマル計画は凍結すべきとの姿勢だが山下市長はどのような考えか</p> <p>(3) 市民は福島第一原発の事故との関係で、放射能の被害に不安を抱いている。市の対応はどのようになっているのか。また、市として放射線測定器を保有し、測定値を市民に知らせるべきではないか</p> <p>5．市立病院の運営について〔福祉、医療〕</p> <p>(1) 夜間急病テレホンセンターは、コンビニ受診、当直医の激務回避のために実施されたものだが、実情では有効に機能していないと思われる。改善策を伺う</p> <p>(2) 市立病院の夜間・休日の救急医療体制に対して周辺4町からの財政支援は必須と思われる。実現に向けた具体的な取り組みを問う（割愛）</p> <p>6．市立病院のバス待合所について〔市勢振興〕（割愛）</p> <p>(1) 市立病院前バス停の待合所は非常に多くの利用があるが、実際の現場では、雨降りの時など、待合所に人が入りきらず雨に打たれて困っているとの市民からの声が多い。現状に合う増設が必要と思うがこれについて問う</p>	



平成23年第2回定例会

平成23年7月7日（木曜日）

深川市議会定例会会議録 (第1号)

平成23年7月7日(木曜日)

午前10時02分 開会
午後 4時26分 延会

○議事日程(第1号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸般報告
 - (2) 市長一般行政報告
 - (3) 教育長教育行政報告
- 日程第 4 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 日程第 5 議案第48号 財産の取得について
(除雪グレーダー)
- 日程第 6 議案第49号 平成23年度深川市
一般会計補正予算(第2号)
議案第50号 平成23年度深川市
介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第51号 平成23年度深川市
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第52号 平成23年度深川市
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第53号 深川市教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 議案第54号 深川市固定資産評価
審査委員会委員の選任について
- 日程第 9 発議第 1号 深川市議会議員の議
員報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部を改正する条例について
- 日程第10 推薦第 1号 深川市農業委員会委員の推薦について
- 日程第11 一般質問

(午前10時02分 開会)

○議長(長野 勉君) ただいまから平成23年第2回深川市議会定例会を開会します。

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第78条の規定によって、宮澤議員、松沢議員を指名します。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 初めに、本定例会に付議されます事件は、選挙管理委員及び同補充員の選挙、東出議員外から提出のありました議案1件及び推薦1件、市長から提出のありました議案7件であります。

次に、監査委員から2月分ないし5月分に関する例月出納検査結果報告の提出がありましたので、お手元に配付しております。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名を一覧表としてお手元に配付しております。

次に、第2回定例会1日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から7月15日の9日間にしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって会期は本日から7月15日までの9日間に決定しました。

○議長(長野 勉君) 日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長諸般報告を事務局長から申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 平成23年第1回市議会定例会後の3月24日以降、昨日までの議会の動

静概要は、お手元に配付のとおりであります。

これで議長諸般報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 次に、市長一般行政報告を行います。

山下市長。

○市長(山下貴史君)〔登壇〕 平成23年第2回市議会定例会の開会に当たり、一般行政の報告を申し上げます。

初めに、東日本大震災について申し上げます。さきの第1回市議会定例会の折にも申し上げておりますが、改めてこの大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、今時の震災に当たり、発生から早4カ月近くがたとうとしている今もなお、被災地などで昼夜を分かたず対応に当たっておられる関係機関等の方々に対し深く敬意を表するとともに、1日も早い復旧・復興を祈念するものであります。本市といたしましても、このたびの未曾有の出来事に対し、できる限りの対応をと考え、まずは被災地からの避難者を公営住宅などへ受け入れるため、受け入れ総合窓口を設置し、支援の体制を整えたところでありますが、これまでのところ親元などへの身を寄せておられる方々を含め、総数で9世帯21人が本市に避難されており、6月30日現在では6世帯15人が在住しております。その他の支援の具体的な内容につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおりでございますが、この間、市民の皆様などから2,200万円を超える多くの義援金や被災地への支援物資をちょうだいいたしましたほか、市内企業や団体、また有志等によるボランティア活動などにつきましても仄聞いたしているところであります。これら被災地等に対する深川市民の温かく思いやりのある行動に対しまして、私の立場からも深く感謝を申し上げる次第であります。なお、今後におきましても、さまざまな支援や対応が必要なものと考えておりますので、議員各位のさらなるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、農作業の進捗状況及び農作物の生育状況について申し上げます。6月15日現在の普及センターの調査によりますと、ことしの根雪終日は平年より3日早い状況にありましたが、融雪後、降雨が続いたことから田畑の耕起、水稻の移植及び畑作物の播種、定植の作業などは、2日から5日程度のおくれ

で行われたところであります。農作物の生育状況は、水稲畑作物など平年並みか、ややおくれはあるものの、総じて順調に経過いたしております。昨年、一昨年と農作物の作柄は平年を下回る結果となりましたが、ことしこそ豊穰の秋を迎えられるように普及センターや農協など関係機関・団体と連携を図り、万全な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、ブロードバンド拡大整備事業について申し上げます。市内全域での光ブロードバンド化に向けて、メムそして一已地域の一部ほか未整備の地域で進めてまいりました平成21年度の繰越明許事業が本年3月末に工事を完了し、4月22日からNTT東日本によりサービスが開始されております。これにより、市内全域で光ブロードバンドをご利用いただくことが可能となったところであります。今後は、この光ブロードバンドサービスがより多くの市民に利用されることを期待しているところであります。

次に、建設工事の発注状況について申し上げます。今年度の建設工事の発注予定件数及び総額は、平成22年度からの繰越事業分15件、2億2,000万円を含め、94件、約9億4,000万円ですが、6月22日現在の発注状況につきましては、件数が32件で、発注率としては34.0%、また契約額では3億9,566万9,000円で、執行率としては42.1%となっているところであります。今後とも、建設工事につきましては、適時適切な発注に努めてまいりたいと考えております。

次に、スプリングフェスタについて申し上げます。5月15日、生きがい文化センターにおきまして、第18回目となります2011深川スプリングフェスタを開催いたしました。当日は幸い天候に恵まれまして、主催者側を含め来場者は2,100人を超えたところでございます。オープニングの屋外演奏会を初め、園芸市やハンギングバスケット講習会、消費生活展、フリーマーケットなど多彩な催しを通じて、大勢の市民に緑化の推進と環境保全やリサイクルなど自然や物の大切さをよりよく知っていただく機会となりまして、盛会のうちに終了いたしたところであります。

次に、チャレンジデーについて申し上げます。5月25日、スポーツの力で日本を元気にといったことをスローガンに、昨年に引き続き5回目となるチャレンジデー2011を開催いたしました。ことしは、東日本大震災被災地域への配慮から、正式な勝敗・勝

負は決めないということとなりましたが、対戦相手の広島県竹原市と協議いたしまして、形式的な対戦という形で行ったところでございます。本市は、1万3,238人の参加者を得て、昨年に引き続き半数以上の市民の皆様のご参加をいただき、参加率55.8%となりました。対戦相手であります竹原市の参加率は、55.9%ということでほんのわずかの差がありますが残念ながら敗れてしまいました。しかし、運動やスポーツを意識し、市民ごぞって体を動かす、そういう1日となりまして、このチャレンジデーへの理解はさらに深まってきているものと考えております。今後とも関係団体等のご理解ご協力をいただきながら、スポーツの一層の振興、市民の健康づくりということに努めてまいりたいと考えております。

次に、深川市明るく住みよいまちづくり市民総ぐるみ運動及び人権啓発ラッピングバスの出発式並びに人権啓発演劇公演について申し上げます。交通事故や犯罪、非行のない明るく住みよい安全安心なまちづくりのために、そのメイン事業となる市民総ぐるみ運動の総決起大会が6月30日に深川市文化交流ホールみ・らいにおいて開催されました。この総決起大会には500人の市民の参加をいただき、明るく住みよいまちづくりを推進するという本運動の趣旨がよりよく浸透する機会になったものと考えております。また、総決起大会の前段では、法務省からの委託事業である地域人権啓発活動活性化事業の一環として人権啓発ラッピングバスの出発式を行うとともに、大会に参加した皆様方には子供の人権啓発に係る演劇を観覧していただき、人権思想の普及啓発とさらなる高揚を図ったところであります。

以上申し上げ、行政報告とさせていただきます。
○議長（長野 勉君） 次に、教育長教育行政報告を行います。

鈴木教育長。

○教育長（鈴木英利君）〔登壇〕 平成23年第2回市議会定例会の開会に当たり、教育行政の概要について報告を申し上げます。

初めに、教職員の人事異動について申し上げます。本年4月1日付の人事異動に当たりましては、学校教育に対する市民の期待と信頼にこたえるため、広くすぐれた人材の確保に努め、40人の異動を行い、人事の刷新を図ったところであります。その内訳は、校長5人、教頭7人、教諭・養護教諭・事務職員28人となっておりますが、公教育を担う教職員が常に

教育公務員としての使命と責任を自覚し、専門性を高め、すぐれた教育を実践することを期待するものであります。

次に、学級編制について申し上げます。本年度、小学校の普通学級は44学級、特別支援学級は13学級で、ともに前年度と同じ学級数で、小学校の合計は57学級であります。また、中学校の普通学級は深川中学校と一已中学校でそれぞれ1学級の減があり、5校計で21学級、特別支援学級は前年度と同じ9学級で、中学校の合計は30学級であります。小中学校合わせて、普通学級65学級、特別支援学級22学級をもって北海道教育委員会の同意を得たところであります。

次に、ホクレンディスタンスチャレンジについて申し上げます。陸上競技中長距離界のトップランナーが出場するホクレンディスタンスチャレンジ2011第3戦深川大会が、6月25日、本市陸上競技場において開催されました。9年目を迎えたこの大会は、財団法人北海道陸上競技協会が主催し、深川市が共催して開催されたもので、日本陸上競技連盟の評価委員会の協力のもと中長距離界のレベルアップを図るとともに、陸上競技の合宿招致を行っている自治体の活性化を目的とするものであり、道内の合宿先進都市である4市で開催されました。大会にはアジア陸上競技選手権日本代表選手や、全日本実業団対抗駅伝で活躍した選手など国内一線級の選手239人が出場し、大会当日はグラウンドコンディションに恵まれ、会場には約400人の観客にご来場いただき、温かい声援のもとレベルの高い競技会となり、世界陸上やオリンピックを目指すトップアスリートの力走により、盛り上がった大会を終了したところであります。

以上、教育行政の一端を申し上げ、報告といたします。

○議長（長野 勉君） これで諸般の報告を終わります。

〔高畑選挙管理委員会委員長職務代理者（選挙管理委員選挙事件の除斥の対象）、退場〕

○議長（長野 勉君） 日程第4 選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、松田俊雄さん、高畑俊孝さん、梶川寛さん、森和美さん、選挙管理委員補充員には、金谷紘さん、田中春美さん、星野みどりさん、星野孟さん、以上の方を指名し、同補助員の補充の順序はただいま指名した順序とします。

お諮りします。ただいま指名しました松田俊雄さん、高畑俊孝さん、梶川寛さん、森和美さん、以上の方を選挙管理委員に、金谷紘さん、田中春美さん、星野みどりさん、星野孟さん、以上の方を選挙管理委員補充員の当選人に決定し、同補充員の補充の順序は指名しました順序とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議長が指名しました方を当選人に決定し、選挙管理委員補充員の補充の順序は議長が指名しました順序とすることに決定しました。

〔高畑選挙管理委員会委員長職務代理者、入場〕

○議長（長野 勉君） 日程第5 議案第48号財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第48号財産の取得について提案理由を申し上げます。

本件は、老朽化が著しい平成7年度購入の除雪グレーダーの更新をするものでありまして、去る6月22日に一般競争入札を執行しましたところ、2,652万3,000円でコマツ建機販売株式会社北海道カンパニー砂川支店が落札し、同社と仮契約を締結したところであります。

予定価格を2,000万円以上に設定いたしましたことから、深川市財産条例第2条の規定に基づく議会の議決に付すべき財産の取得に該当いたしますので、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議

会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第48号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第6 議案第49号平成23年度深川市一般会計補正予算ないし議案第52号平成23年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算の4件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

初めに、議案第49号。

平山財政課長。

○財政課長（平山泰樹君）〔登壇〕 議案第49号平成23年度深川市一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ2億7,209万3,000円を追加し、予算の総額を162億5,300万6,000円とするものであります。

第2条で債務負担行為の追加を、第3条で地方債の追加及び変更を行おうとするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明を申し上げます。

10ページをお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費600万円の増額は、市で保管するポリ塩化ビフェニルについて北海道PCB処理計画に基づき、濃度分析の結果により高圧コンデンサ9台の処理を行う費用であります。

1項6目市勢振興費40万円の増額は、自治総合センターの地域国際化推進事業助成金を受けて、国際交流及び国際化推進事業に取り組む深川国際交流協

会に対して補助するものであります。

16目情報化推進費817万2,000円の増額補正は、更新時期の到来した現在の総合行政システムの更新を計画的に実施し、制度改正に適切に対応するとともに、住民情報のデータバックアップを適切に行うなど所要の対応を図るため、本年度から年次的に取り組むものであります。総合行政システムを利用する各特別会計においても、その割合に応じて費用を分担するものであります。

同じく、17目協働推進費の増額補正、説明欄1をごらんください。協働のまちづくり活動支援事業250万円は、自治総合センターの助成を受けて音江イルム太鼓の太鼓の修繕等を行うことに補助するものであります。説明欄2、あけぼのコミュニティセンター屋根修繕工事は、本年1月の大雪により破損した屋根を修繕し、あわせて塗装を行うものであります。

次に、12ページをお開きください。3款民生費、1項4目介護保険費334万8,000円の増額は、総合行政システムの介護保険会計における負担分でございます。

次に、14ページをお開きください。2項1目児童福祉総務費572万9,000円の増額補正は、市立病院4階の専用スペースにおいて、病児・病後児の保育事業を実施することにより保護者の子育てを支援し、仕事と子育てを両立できる環境を整備しようとするもので、事業に必要な看護師の雇用及び備品等を整備するものであります。

16ページをお開きください。6項1目国民健康保険費49万5,000円の増額補正及び次の18ページの4款衛生費、1項8目後期高齢者医療費16万4,000円の増額補正は、総合行政システムの国民健康保険会計及び後期高齢者医療会計の負担分の繰り出しを行うものでございます。

次に、20ページをごらんください。5款労働費、1項1目労働諸費356万5,000円の増額補正は、説明欄にありますように雇用機会創出事業として郷土資料整理、デジタル化事業、公園施設管理情報データベース化事業に取り組もうとするものであります。

次に、22ページをお開きください。6款農林水産業費、1項3目農業振興費2億2,271万6,000円の増額補正は、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、きたそらち農協が実施する穀類乾燥調製貯蔵施設整備に対し補助するもの及び市の取り

組む多目的低温倉庫建設事業に係る実施設計を行おうとするものであります。

同じページの6目交流センター費180万円の増額は、電源立地地域対策交付金を活用し、都市農村交流センターまあぶ及びコテージのトイレを改修しようとするものであります。

次に、24ページをお開きください。7款商工費、1項2目商工振興費は、電源立地地域対策交付金の決定を受け、夏冬まつり等に充当していた過疎債ソフト分を減額するものであります。

次に、26ページをお開きください。8款土木費、2項3目道路新設改良費1,100万円の増額は、市道一已6丁目線の測量調査を行うものであります。

28ページをごらんください。10款教育費、5項3目給食センター費45万5,000円は、機能低下の著しい冷凍庫を取りかえ購入しようとするものであります。

次に、30ページをごらんください。7項3目文化奨励費220万円の増額補正は、文化交流ホールみ・らいにおいて自治総合センターの助成を受け芸術鑑賞事業を実施することに補助するものであります。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正について説明いたします。新たに第4次総合行政システム利用料及び乾燥調製貯蔵施設整備事業利子補給を追加するものであります。

同じく第3表、地方債補正について説明いたします。地方債に、新たに穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業債を追加し、また夏冬まつり等助成事業債及び地方道路等整備事業債を変更するもので、その結果、地方債の限度額の合計を13億1,870万円にしようとするものであります。

次に、8ページをお開きください。歳入予算につきましては、国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源を充当するとともに、19款繰越金2,490万7,000円により対応しようとするものであります。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、原案に賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） 次に、議案第50号ないし議案第52号。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君）〔登壇〕 議案第50号ないし議案第52号の三つの特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、議案第50号平成23年度深川市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,876万8,000円を追加し、予算の総額を20億7,879万8,000円にしようとするものであります。

第2条で債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げますので、10ページをお開き願います。3、歳出、1款1項1目一般管理費334万8,000円の増額は、更新時期が到来いたしました現在の総合行政システムの更新を計画的に実施し、適切な対応を図るため、本年度から年次的に取り組むものであり、そのシステム利用料及び機器更新委託料の計上によるものであります。

次に、12ページをお開きください。4款1項1目介護保険準備基金積立金686万7,000円の増額は、平成22年度決算において生じた剰余金を積み立てるものであります。

次に、14ページをお開きください。6款1項1目償還金及び還付加算金1,855万3,000円の増額は、平成22年度保険給付費及び地域支援事業費にかかわる国庫負担金、国庫補助金及び道補助金、支払基金交付金の精算に伴う返還金及び過年度分保険料還付に伴う経費であります。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正につきましては、新たに第4次総合行政システム利用料を追加するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。8ページをお開きください。2、歳入、5款1項1目介護給付費負担金123万5,000円の増額は、平成22年度保険給付にかかわる道費負担金の精算に伴う追加交付を計上するものであります。

7款1項1目一般会計繰入金334万8,000円の増額は、第4次総合行政システム更新に伴う一般会計からの事務費繰入金の計上によるものであります。

8款1項1目繰越金2,418万5,000円の増額は、平成22年度からの繰越金を計上するものであります。

以上で介護保険特別会計補正予算についての説明を終わらせていただきまして、続きまして議案第51号の説明に移らせていただきます。

議案第51号平成23年度深川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万5,000円を追加し、予算の総額を34億7,649万5,000円にしようとするものであります。

第2条で債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げますので、10ページをお開きください。3、歳出、1款1項1目一般管理費49万5,000円の増額は、更新時期が到来いたしました現在の総合行政システムの更新を計画的に実施し、適切な対応を図るため、本年度から年次的に取り組むものであり、そのシステム利用料の計上によるものであります。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正については、新たに第4次総合行政システム利用料を追加するものであります。

続いて、歳入予算についてご説明申し上げます。8ページをお開きください。2、歳入、8款1項1目一般会計繰入金49万5,000円の増額は、第4次総合行政システム更新にかかわる一般会計からの事務費の繰り入れの計上によるものであります。

以上で国民健康保険特別会計補正予算の説明を終わらせていただきまして、続きまして議案第52号の説明に移らせていただきます。

議案第52号平成23年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88万2,000円を追加し、予算の総額を3億2,418万2,000円にしようとするものであります。

第2条で債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げますので、10ページをお開きください。3、歳出、1款1項1目一般管理費16万4,000円の増額は、更新時期の到来いたしました現在の総合行政システムの更新を計画的に実施し、適切な対応を図るため、本年度から年次的に取り組むものであり、そのシステム利用料の計上によるものであります。

12ページをお開きください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金66万2,000円の増額は、被保険者から徴収いたしました平成22年度保険料収入額の確定により、北海道後期高齢者医療広域連合へ納入する保険料負担金の増額によるものであります。

14ページをお開きください。4款1項1目保険料

還付金5万6,000円の増額は、過年度分保険料還付に伴う経費であります。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正につきましては、新たに第4次総合行政システム利用料を追加するものであります。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。8ページをお開きください。2、歳入、4款1項1目一般会計繰入金16万4,000円の増額は、第4次総合行政システム更新にかかわる一般会計からの事務費繰入金の計上によるものであります。

5款1項1目繰越金71万8,000円の増額は、平成22年度からの繰越金を計上するものであります。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

ただいま三つの特別会計にかかわっての補正予算の説明をさせていただきましたが、ご審議の上、原案に賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。○議長(長野 勉君) これより質疑に入ります。

初めに、議案第49号一般会計。

歳出、2款総務費。

田中昌幸議員。

○15番(田中昌幸君) 10ページの16目情報化推進費のところでお伺いしたいと思います。一般会計以外の三特別会計、それから歳出以外の債務負担行為の補正にもかかわりますが、一括して質疑させていただくことをお許し願いたいと思います。

第4次総合行政システム導入に係る経費ということで、予算の形では今回初めて出てきたと認識するのですが、この行政システムを入れることで今後どのようなことになっていくのか、全体の枠組みはどのような状態になるのか、全体像をぜひお示しいただきたいと思います。どのような事業期間、あるいは事業規模の部分での全体的な予算規模も含めて、特別会計も含めて一括で説明いただきたいと思います。

それと、現在まで総合行政システムでいろいろとご尽力いただいて、なるべく経費の節減等も図りながら進めてきたと認識しているのですが、この今回の切りかえに際してどのような比較、検討をされて、この方式なのかも含めてお示しいただきたいと思います。

それから、今回は住民基本台帳系統、住基関係をまず取り組むということでお伺いしているのですが、この部分がまず先行して、その後にとん

んこれからつながってくる内容が出てくるのか、その辺も含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 第4次総合行政システム導入にかかわりまして質疑をいただきましたのでお答えいたします。大きく3点ということになりますが、一括してお答えさせていただきたいと思っております。

第4次総合行政システムの全体像ということでございますけれども、第3次総合行政システムを平成14年度に導入して10年を迎えているということもございまして、住民情報システムを初めとする現行システムそのものが古くなってきているという状況があります。これ以上使用を引き延ばすということになる場合に、いろいろなリスクが生じてくるということもございまして。そういった意味で、事業費などの平準化を図るという考え方のもとで、今年度から3年間を事業期間として更新を行おうと考えているところでございます。今回、補正予算で更新を行おうとする業務システムでございますけれども、今年度、介護保険法の改正がありましたし、来年7月までの住民基本台帳法の改正があります。これらの改正に対しまして現行のシステムの場合については、相当のバージョンアップをしなければならないということもございまして、それであれば速やかに更新を行って少しでも経費の軽減を図ることが可能になるという意味で、今回対象といたしまして考えているのは、住民票、税、国民健康保険、児童福祉、選挙事務、健康管理などを含む住民情報システム及び介護保険システムとして対応しているものでございます。今回、更新を行おうとする業務システムのほかにも、質疑にございましたようにさまざまあるわけでございますけれども、高齢福祉を初めとして、水道事業でありますとか、財務会計など使用システムすべての更新もあるということでございます。これらの具体的な更新時期などにつきましては、個別のシステムごとにまだまだ使える部分にはありますので、最大限使える物は使って経費節減を図ることを基本にしながら、なおかつシステム提供者による保守サービスの打ち切りなどということもございまして、そういうことも総合的に判断し、最適な時期と手法により更新を進めるという考え方でございます。また、今回の業務システムの更新に係

る事業費の縮減に向けましては、導入方法についても十分比較、検討を行っておりまして、その手法といたしまして、今回更新を行おうとする業務システムの過去10年間の初期導入経費や維持管理経費を合わせた総体費用も算出いたしまして、それと今回導入しようとする自治体クラウド対応のシステムも相当入れて、その後の導入経費もそうですし、その後の法改正などによるカスタマイズの費用の割り勘効果といたしますが、1市で導入するよりも多数で利用したほうが当然割り勘効果が出ますので、そういったことも十分加味する中で自治体クラウド対応のシステムを基本に物事を進めておりますが、その10年分の経費で比較、検討する中で、やはりこの自治体クラウド対応のシステムを導入するということが適切だろうと、今回の部分について、そのような結論に至ったところでございます。事業費についてですが、今回導入するシステムのサービスの利用料といたしまして、月額約275万円になる見込みでございます。そのサービス契約期間を5年間としまして、安定したサービスが長期的に提供されるようにしようというものでございまして、利用開始については、平成24年1月から5年間ということになりますが、今年度は24年1月から3月までの3カ月分を見込んでいたということでございます。5年間、月275万円ですので総額は1億6,500万円程度ということになりますけれども、これを按分といたしますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計でそれぞれ分けまして、一般会計分はおよそ75%程度になると考えておりますし、介護保険が17%、国民健康保険が6%、後期高齢で2%程度の割合で按分いたしました。この3年分の歳出と3カ月分の歳出、来年度から残りの57カ月分について債務負担行為を補正予算に計上したということでございます。そのほか必要な経費といたしまして、クラウド方式ですから深川市以外のところにいろいろな機器、サーバー等を用意するわけですが、今回の大震災にみられますように1カ所に集約することの危険性もありますので、データのバックアップのためのサーバー機器は深川にも置こうということにして、その機器の購入でありますとか、そういったことも加味しながら一般会計と特別会計合わせて390万9,000円の経費を計上させていただいているということでございます。

○議長（長野 勉君） 2款総務費を終わります。

3款民生費。

楠議員。

○7番(楠 理智子君) 14ページの児童福祉総務費のところで病児・病後児保育事業についてお伺いいたします。

この事業は、今働く母親がふえている中で、なかなか休みがとりづらいという中では、これを実施するという事は評価したいと思いますが、質疑したいと思います。

まず1点目は、平成23年度当初予算に計上という事が盛り込むことはできなかったのか、あわせて実施時期はいつからなのかお伺いしたいと思います。

続きまして、実施場所は市立病院の4階ということですが、受け入れ人数は何人になるのか、あと保育士さんや看護師さんも必要になると思うのですが、その人数はということと、あと利用料は無料なのか、それとも1日幾らという形で保護者からいただく形になるのか、それと利用する場合の手続、例えばお医者さんの診断書があるのかどうか、診断書がある場合には有料なのか無料なのかということをお伺いしたいと思います。

それと、利用していただくためには周知して利用しやすいようにしていただかなければならないと思うのですが、その周知の方法等についてお伺いいたします。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 水上議員。

○1番(水上真由美君) 私も同様に病児・病後児保育事業についてお伺いしたいと思います。

内容に関しては、ただいま楠議員から質疑がございましたので重複するかと思いますが、現状として仕事をもちながら子育てする保護者が大変多い中、子供が病気になったときにどうしても休めない状況になった場合には、本当に安心できる大変有効な子育て支援であると考えているところです。しかしながら、本来子供さんが病気の場合、保護者の方が仕事を休んで面倒を見るという状態にあることが、子供にとっても1番でありますし、保護者の義務であると思うのですが、保護者の方がどうしてもやむを得ないという場合、そういった場合に利用していただける仕組みであると考えております。保護者の義務といいますが、そこを放棄してまでこの事業を利用するような事があってはいけないと思いますので、そういった観点からも伺っておきたいと思います。

先ほどの楠議員と重複しますが、本市が取り組むに当たりましてこの事業の目的、事業の内容、それと経費の内訳、あとこの事業が3月末までの7カ月間となっておりますが、その後、継続するのかがどうか、通年で運営した場合、見込みとしてどうなのかというのを伺っておきたいと思います。

○議長(長野 勉君) 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長(瀬川 慎君) ただいま楠議員、水上議員から病児・病後児保育の事業の実施に関する質疑をいただきましたので、最初に楠議員の質疑にお答えして、そのあとに保護者の義務的なものだとか、あるいは通年を通しての事業の経費についてなどの水上議員の質疑にお答えしていきたいと思っております。

まず、楠議員から、この事業の内容、それから周知方法、手続についての質疑をいただきました。順序は不同になるかもしれませんが、この事業の目的についてでありますけれども、病気で集団保育が困難な児童を抱えている保護者が、どうしても就業等で家庭で保育ができない場合にその児童を一時的に保育する事業でありまして、安心して仕事と子育てができる環境を整えまして、これによって保護者の子育てをしっかりと支援していくということが目的であります。したがって、この事業の対象者につきましては、満1歳から就学前までの保育所に入所する児童でありまして、病気または病後回復にある、しかし入院治療までは必要ないという方たちで集団保育が困難な児童を対象としております。実施場所は、市立病院の4階に専用スペースを確保いたしまして活用していくということであります。それから、この事業の利用時間滞等についてであります。月曜日から金曜日までの午前8時半から午後4時半までとさせていただきます、利用料につきましては、給食費、おやつ等を含めて市民税非課税等世帯の場合には1,000円、課税世帯の場合には2,000円と設定させていただいております。この料金の設定に当たりましては、本市が既に実施している特別保育であります一時的保育の利用料を勘案しながら、他市の利用料も参考にして設定させていただいたところであります。それから、この事業を運営するに当たって、スタート時点では定員を3人とさせていただいております。この事業を行うに当たって国からの補助制度を活用するのですけれども、この実施要綱に基づき利

用定員が3人であれば、看護師1人以上、保育士1人以上を必要としますので、スタッフについては現在、看護師1人と保育士1人を採用し対応に当たる予定であります。

それから、事業の周知についてでありますけれども、この補正予算の議決をいただいたならば、即、保育所を利用している児童を持つ保護者全員に対して個別通知を行いたい。その通知の中には開始時期、ことしは9月1日から開始し翌3月まで実施するわけですが、その開始する時期及び事業の内容、今申しました利用料だとか利用時間帯だとか、さらには手続きにつきまして詳細に書いたものを個別通知し、そして活用していただくことにしてまいりたいと考えています。それから、本事業の利用に当たっては、病気のお子さんを預かるということで、最善の注意が必要だと考えておまして、利用を希望する場合には保護者からあらかじめ緊急時の連絡先だとか、アレルギーがあるのかどうなのか、あるいはかかりつけ医はどこなのかというような情報を登録していただくことにしております。また、実際に事業を利用する場合には、利用申請書とともにかかりつけ医、現在持っている病名、病状、さらには指示事項などを記載していただいた医師連絡書を発行していただいて、それに基づいて入院加療の必要があるのかどうか、あるいは病児保育の利用が可能かどうかを判断して利用していただくこととなります。なお、このかかりつけ医に書いていただく医師連絡書については無料であります。なお、利用していただく場合には、こちらの対応もありますので、利用する前日の正午までにさきほど申しました利用申込書、それからかかりつけ医の医師連絡票を提出していただいて利用していただくという流れになっております。

続きまして、水上議員からの保護者の義務と申しますか、当然自分の子供が病気になったときには、保護者である、一般には親が見るのが原則ではないかというような質疑をいただきました。当然私もそのように思っております。自分の子供が病気になったときに自分の子供を目で見て、そしてさわってみて病状を確認するということは必要だと思いません。しかし一方、現実問題として仕事と子育てを両立するのに悩んでいる保護者がおられることも事実であります。こういったことから、市としては、保護者が安心して仕事ができ、そして子育てもできる、

この両立ができる環境の整備として子育て支援の一環として本事業を実施しようとしているものでありまして、利用される保護者にとってはこのような本事業の趣旨、目的も、やはりきちんと理解していただいて活用していただくように周知に努めてまいりたいと考えております。それから、経費の関係になりますけれども、今回この事業運営に当たって、国の保育対策等促進事業費補助制度というものがございまして、この中に病児・病後児保育のメニューがございまして、これを活用して国、道から3分の1ずつ、合わせて3分の2の公費をいただいて実施するものであります。今回、補正予算で572万9,000円計上させていただきますけれども、この全体から、利用者からいただく負担金を除いた部分の3分の2が補助としていただける。ことしは9月から翌3月までの7カ月間の実施であります。次年度以降ももちろんこの事業を継続していく考えでありますので、通年で見た場合の対応でありますけれども、利用者が1カ月に4人から5人、そして年間で50人を上回る場合、これに要する経費につきましてはほぼ全額補助対象となります。ただ、もちろん一般財源の持ち出しはあるのですけれども、ほぼ全額が補助対象となりますので、円滑な運営が期待できると担当としては考えております。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 先ほどの答弁の中で9月1日から実施し3月いっぱいまでということで、これは今年度の予算ということではあると思うのですが、ぜひ次年度も実施していただきたいということで、次年度も継続していくつもりなのかその辺を確認したいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 楠議員のおっしゃっているとおり、この事業はことしから新規事業としてスタートするもので、この事業というのは平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする次世代育成支援対策行動計画の事前のニーズ調査において、保育サービスとして市民が非常に期待しているところでありまして、したがってこの事業については次年度以降も継続していく考えであります。

それから先ほどの楠議員の質疑への答弁に漏れがありましたので、お答えさせていただきます。当初予算にこれを盛り込むことができなく、補正予算に

なったという経過についてでありますけれども、この事業につきましては、平成22年第1回市議会定例会の中でも、楠議員から必要な事業だという質疑をいただきまして、私どもも他市の状況を調べながら対応していきたいと。さらに、それに続く社会民生常任委員会でも質疑をいただいたと。同時に、我々も先ほど申し上げました行動計画の中で市民からの大きな要望があるということから、これを実施したいということで作業を進めてきました。ただ、実施場所として想定しておりました市立病院にかかわる事務手続に少し時間を要しまして、当初予算に盛り込むことができず、今回その手続が完了したことから、9月1日からの事業開始ということで第2回市議会定例会に提出させていただいたという経過がございます。

○議長（長野 勉君） 3款民生費を終わります。

4款衛生費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

5款労働費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

6款農林水産業費。

東出議員。

○12番（東出治通君） 22ページ、6款1項3目農業振興費の中の穀類乾燥調製貯蔵施設整備支援事業についてお伺いしたいと思います。

ご案内のとおり、現下の水稻農家は、これから5年ぐらい先を見据えても恐らく高齢化等の理由によって2,000ヘクタールあるいはそれを超える規模での農地の移動あるいは流動化というようなことが予測される。それらの農地を担い手あるいは若い世代の水稻農家の皆さんに引き受けていくためには、こういった施設が私は不可欠だと考えます。いわゆる今回の提案は極めて時期を得たものだと判断させていただいております。山下市長も3月の第1回定例会市政方針の中で、豊かな産業づくり対策の一環として、水稻については、良質良食味米の安定生産に努めながら、より一層の高品質米生産等のため、施設や設備の充実が必要だと申されていると。まさに、方針に沿った時期を得た提案だと判断させていただきますけれども、以下4点にわたって質疑させていただきたいと思います。

まず1点目、この事業の全体の概要、補正予算の

内容、それから施設設備の今後の取り進め、いわゆるスケジュール的な予定についてお伺いしておきたいと思います。

次に、2点目、平成18年度に深川マイナリーとして建設をされておりますけれども、この増設の背景という部分でその増設理由についてお伺いしておきたいと思います。

3点目、今回の事業に対する市の支援の内容、さらには実質負担額等についてはどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

4点目、深川マイナリー増設後の水稻農家、農業者の皆さん方の負担、利用料金はどのような形になるのか。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 今ほど東出議員からかなり詳細な質疑がありましたので、重複する部分は割愛いたしまして若干質疑したいと思います。

類似の建物として、たしか平成7年だったと思うのですが、私が初めて議員になった当時、ライスターミナルというのが建設されました。このときの償還はもう残っていないかと思いますが、この辺の償還状況はどうなっているのか。

それから、マイナリーの償還の状況です。農業団体、それから深川市を含めてどういう状況になっているのか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 別に質疑しようと思っていたのですが、償還という話が出ましたので関連するというで質疑させていただきたいと思います。

今回のマイナリーの増設ということで、今現在深川市は平成21年度から5年間の公債費負担適正化計画を進行中だと思いますが、その計画の実施に当たって、今回の事業で与える影響等についてどのような考えを持っているかお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） ただいま穀類乾燥調製貯蔵施設の補正に関しまして質疑をいただきましたので、私からは、東出議員、松沢議員の関係につきましてお答え申し上げたいと思います。

初めに、東出議員の質疑の関係でございますが、1点目の全体の事業概要についてであります。昨年

8月にきたそらち農協が実施いたしました穀類乾燥調製貯蔵施設、深川マイナリーの利用につきまして、全農業者に実施した意向調査のアンケート結果におきまして、45万俵を超える利用要望が上げられ、それに見合った施設整備を行うもので、深川マイナリー本体の増築にあわせ、機械設備としてもみすり機3台、色彩選別機3台の導入などのほか、もみ保管のための多目的低温倉庫整備とコンテナ導入を2年計画で行うものでございます。次に、補正の内容でございますが、穀類乾燥調製貯蔵施設整備のうち、深川マイナリー増築及び機械設備がこのたび国の補助対象事業といたしまして、計画決定と割り当て内示をいただき、きたそらち農協が事業主体となり整備を行うもので、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により、本年度分1億3,114万3,000円と国庫補助残に対する市単独の補助、補助残の2分の1であります。7,382万5,000円、きたそらち農協が借り入れを予定しております農林金融公庫資金借入額の利子の補助といたしまして、本年度分24万2,000円、合わせて2億521万円を補助金として、また国の補助対象外となります多目的低温倉庫につきましては、地域にとって有利な財源を活用し、総合的に事業を推進するためにはどのような手法がよいのか十分に検討いたしました結果、市が事業主体となり、過疎債を活用し事業を実施することにより、地方交付税の対象となりまして、地域として負担額の軽減が図られること、さらに新設いたします多目的低温倉庫内の温度は一定の低温となりますことから、東日本大震災のことも踏まえ、地震、洪水など市内での災害発生時における被災者の食糧及び飲料水など一部を備蓄する倉庫として活用を図りたいと考えておりますことから、市が事業主体となり整備を行おうとするものであります。今回、倉庫の実施設設計などの委託費1,700万6,000円と建築確認申請手数料50万円を補正予算に計上しているもので、深川マイナリー増築部分と多目的低温倉庫、合わせて2億2,271万6,000円が、このたびの補正予算の内容でございます。次に、施設整備の今後の予定、スケジュールでございますが、本年度につきましては、測量調査、実施設計を行った後、建物の一部着工とコンテナの一部導入を行い、次年度で建物の残る部分の完成とすべての機械設備の導入を終え、次年度の米の受け入れに間に合うよう2年で施設整備を行う予定でございます。

次に、質疑の2点目の平成18年度に建設した深川マイナリーの今回の増設理由ということでございます。深川マイナリーにつきましては、平成18年度にきたそらち農協が整備いたしました、19年度から供用を開始してございます。当時の建設規模につきましては、平成17年11月にきたそらち農協が市内全農家を対象に深川マイナリーの利用意向調査を実施し、その結果、当初計画で深川産米全生産量約51万5,000俵のうち、15万俵を処理する施設として整備されたものでございますが、利用実績では、平成19年産米で約17万4,000俵、20年産米で約24万俵、21年産米で約20万俵、22年産米で約23万6,000俵と計画を上回る処理を行ってきており、現施設ではフル稼働しても処理が限界にきている状況にあります。また、生産者の高齢化によりまして、農地の流動化が進み、担い手を中心に農地集積が進む中、1戸当たりの経営面積がふえ、それに伴い乾燥作業やもみすり作業の負担軽減を図るため、生産者の考えももみ出荷に変わってきたと。さらには、二段乾燥ともみすり調整によりまして、良食味、高品質の今ずり米として実需者から安定した米の供給が求められてきており、前段で申し上げましたが、昨年8月にきたそらち農協が実施した深川マイナリー増設工事に係る意向調査の結果におきましても、生産者から45万俵を超える利用要望が上げられている状況などから、このたび深川マイナリーの増設を行うものでございます。

次に、質疑の3点目、今回の事業に対します市の支援内容と実質負担額についてであります。市の支援内容につきましては、一つには国の補助対象事業としてきたそらち農協が事業主体となり、工事を行うマイナリー増設工事の国庫補助残の2分の1の支援、二つ目といたしまして、きたそらち農協が今回の事業資金として借り入れる農林金融公庫資金利息分の支援、三つ目には、きたそらち農協が農林金融公庫資金で対応できない資金相当額に対する無利子貸し付け、四つ目といたしまして、市が事業主体となって整備する分類保管のための多目的低温倉庫の建設を行うこととしておりまして、これらに伴います市の実質負担額は、全体で約5億8,000万円程度と試算しております。

次に、質疑の4点目、マイナリー増設後の農業者の利用料金についてであります。水田本地面積、水稻作付面積、利用数量をもとに算出しているもの

ございます。現在、1 俵当たり500円程度の利用料金となっておりますが、今回の施設増設に伴う経費を利用料金に反映させることとしておりますため、マイナリー増設後におきましては、100円程度増の600円程度の利用料金となる見込みでございます。

次に、松沢議員からの質疑でございますが、初めにライスターミナルの償還の関係でございます。ライスターミナルの償還残についてであります。現状約1億1,700万円となっております。平成24年度に償還終了予定となっております。

次に、平成18年度に建設した深川マイナリー整備にかかわります支払い残額の関係でございますが、前回の深川マイナリー整備時におきましても、市において支援を行っているものでございますが、市においては過疎債の償還元金、きたそらち農協が借入れした近代化資金の利子補給など、合計約10億5,000万円、きたそらち農協におきましては近代化資金ふるさと融資の償還元金の合計約7億6,000万円が支払いの残となっております。

以上、お答えさせていただきましたが、市といたしましては、本施設の増設によりまして米の少量品種を除く全量もみ受け入れすることとなり、実需者のニーズに応じた良食味、高品質で安全、安心な米を生産することができ、産地間競争力の強化が図られることや乾燥作業などの労働力不足の解消につながることで、また近年、高い評価を得つつある深川産米の品質の高位平準化や生産体制の確立により地域ブランドの強化が図られるなど、農業を基幹産業とする本市にとりまして重要な取り組みでありますことから、今ほど申し上げました内容で事業を取り進めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 私からは、田中昌幸議員から質疑いただきました起債の借り入れにかかわる公債費負担適正化計画への影響についてお答えさせていただきます。

本市におきましては、平成20年度決算における実質公債費比率、過去3年間の平均が地方財政法に定める基準18%を超えて19.2%となりましたことから、地方債の発行に際して北海道知事の許可が必要になったことで計画を策定したものでございます。この計画でいきますと、基準となる18%を下回るという想定でございますけれども、平成25年度ということになりますので、当然この計画についての終期を25

年度としているところでございます。そこで、今回の事業により地方債を起こすことでこの計画にどの程度影響を及ぼすかということでございますけれども、今回の起債については、主に過疎地域自立促進計画に基づきまして、過疎債の発行を予定しているということもございますので、元金の据置期間が3年間あるということ、元金償還9年の合計で12年の償還ということで、基本として交付税の措置が約7割ということでございます。そういった意味では、この計画の平成25年度までについて元金の償還による影響が生じないということでございますので、この計画に基づく地方債を発行した場合においても、公債費負担適正計画は計画どおり完了するということで考えているところでございます。なお、その上で平成28年度以降、自主的な償還が始まってまいりますけれども、毎年度の元金償還がこれによってどのような影響があるかを試算してみましたが、指数を0.2%程度押し上げるということになりますけれども、基準となる18%の中におさまりますので、十分可能だと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 6款農林水産業費を終わります。

7款商工費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

8款土木費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

10款教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、歳入、債務負担行為、地方債。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

以上で一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第50号介護保険特別会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、議案第51号国民健康保険特別会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、議案第52号後期高齢者医療特別会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第49号ないし議案第52号の4件を一括して採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって議案第49号ないし議案第52号は、原案のとおり可決されました。

〔鈴木教育長(教育委員会委員任命事件の除斥の対象)、退場〕

○議長(長野 勉君) 日程第7 議案第53号深川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君)〔登壇〕 議案第53号深川市教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

教育委員会委員であります鈴木英利さんが、本年8月10日をもって任期が満了となりますが、その後任の委員として同氏を再び任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。

鈴木英利さんの生年月日及び住所につきましては、お手元の資料に記載のとおりであります。平成21年7月から教育委員会委員としてその職務に専念し、教育行政の伸展に貢献され、人格高潔にして識見豊かであり、教育委員として適任であると考えますので、よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(長野 勉君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思

が異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第53号を採決します。

本件はこれに同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって議案第53号は同意されました。

〔鈴木教育長、入場〕

○議長(長野 勉君) 日程第8 議案第54号深川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君)〔登壇〕 議案第54号深川市固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員であります堀井修さんから、6月30日をもって委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認することといたしましたので、後任の委員として川端敏幸さんを選任することについて、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものであります。

川端敏幸さんの生年月日及び住所につきましては、お手元の資料に記載のとおりであります。同氏は農業を営む傍ら、多度志町農業税経委員会委員長、深川市農民協議会委員長等を歴任し、現在は北空知農業共済組合理事としてその手腕を発揮されております。

識見豊かで信望も厚く、すぐれた人格は固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますので、よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(長野 勉君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって本

件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第54号を採決します。

本件はこれに同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって議案第54号は同意されました。

○議長(長野 勉君) 日程第9 発議第1号深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

東出議員。

○12番(東出治通君)〔登壇〕 ただいま議題となりました発議第1号深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提出者を代表し提案理由を申し上げます。

市立病院における経営改善及び安定運営を図る観点から、平成20年10月1日から平成23年6月17日までの間、減額している議員報酬月額について、市立病院の経営健全化計画の着実な推進を図るため、減額率を見直し、新たに平成23年6月18日から平成24年3月31日までの間、引き続き一定額を削減することとし、本条例の改正を行うものであります。

内容につきましては、お手元の議案のとおりであります。ご審議の上、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(長野 勉君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより発議第1号を採決します。

本件は原案のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(長野 勉君) 日程第10 推薦第1号深川市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

太田議員。

○10番(太田幸一君)〔登壇〕 ただいま議題となりました推薦第1号深川市農業委員会委員の推薦について、提出者を代表して提案理由を申し上げます。

本件は、農業委員会委員の任期が7月19日をもって満了となりますことから、農業委員会等に関する法律第12条第2号及び深川市農業委員会委員定数等に関する条例第4条の規定に基づき、議会が推薦する農業委員会委員は、議案に記載のとおり4の方にしようとするものであります。

ご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(長野 勉君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件は討論の通告がありませんので、これより推薦第1号を採決します。

本件は原案のとおり推薦することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって推薦第1号は原案のとおり推薦することに決定しました。

○議長(長野 勉君) 暫時休憩します。

(午前11時34分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(長野 勉君) 休憩前に引き続き開議します。

○議長(長野 勉君) 日程第11 一般質問を行います。

初めに、田中昌幸議員。

〔田中昌幸議員、質問席へ〕

○15番（田中昌幸君） 東日本大震災の被災地の皆さんに、私の立場からも改めて心からお見舞い申し上げます。

7月7日、今日は北海道クールアースデーということで、クールビズ、軽装を励行しよう、推奨しようという日でございます。かなり暑い議場でございますので、今、長野議長の適切なご提案というか、ご指摘で皆さん上着をとられて、私も軽装で質問させていただきます。

今回の市議会議員選挙では、東日本大震災から3カ月というような状況下で、選挙運動そのものに対する自粛という声もあったものと認識しております。しかし、私はむしろ、こんなときだからこそ、私たちのまち深川の市民の皆さんが明るく元気になり、安心して暮らし続けられるまちづくりの政策を市民の皆さんに訴えることのできる最大の機会だと考え、街角を初め市内各地で自分の考えを話させていただきました。

市民の皆さんは、口々にこう言われます。「田中君、深川市って何もいいことが聞こえないよね。何かいいことないのかい。深川市は借金ばかりでお金ないのでしょー」、こんな言葉です。私は、飛び切り景気のいい話ではないのですけれども、例えば「保育園の保育料が3人目が無料になるのに引き続き、ことしから2人目も無料になっているのですよ。医療費も小学校に入る前までは無料、小学生の入院費も無料になって、子育てのしやすい環境が整いつつありますよ。住宅リフォーム助成制度で、随分と町並みもきれいになり、市内の住宅産業にかかわる方たちに仕事が少しずつできてきていますよ。市の財政も財政収支の見直しで、市民の皆さんには大きな負担をいただきながらのことではありますが、2010年度決算では、かなりの繰越額や基金への積み立てもできるようになりました。」こんなお話を紹介させていただきながら、今後の深川市の展望は明るくしていくことができると確信していることを私はお話させていただきました。

4年前、この定例会で私から少子化対策を基軸としたまちづくりを進めるべきだという提言をさせていただきました。この間、山下市長のもと少子化対策は大幅に前進していると考えますし、このことは高く評価させていただいております。ただ、残念ながら、これらのことを多くの市民の皆さんは知らない。知っていても、そのサービスを実際に受けられ

ている方や関係者だけ、このような状態にあると私は考えます。やはり、いま一度、情報発信について、市長を初め行政として改めて検討すべきなのです。せっかくのすばらしい取り組みが市民の皆さん全体に伝わらない、市内外に発信されていない、アピール不足、宣伝下手だと私は考えます。政策と情報は一体のものとして、計画段階、事業実施前、実施中、実施後、事業終了後、その時々情報発信していくことが求められていることを、この間改めて確信させていただきました。

このたび市民の皆さんの信任を改めて得られましたことに対し、心から感謝を申し上げますとともに、初心を忘れることなく、与えられた任務に全力を傾注する所存でございます。この期間、私から市民の皆さんに、行政に対し提言していくと訴えさせていただいたことを中心に、通告に従い一般質問を行います。

1番目、店舗等リフォーム助成制度の導入についてお伺いします。

6月に開かれました臨時会で、空き地空き店舗対策事業の補正予算が提案された際、私の質疑の中で若干触れさせていただきました。2004年から実施されているこの空き地空き店舗対策事業は、200万円、300万円という大きな金額を助成額として支援しておりますから、大きな成果もあったと考えますが、対象エリアの問題や、この事業を活用して算入された方が継続的に事業を続けられなくなっているケースなど問題も多く見られます。一方、市街地、商店街を歩きますと、本当にシャッターがおりている。空き地も物すごくふえたことを実感いたしております。先日、地価の下落率が道内3番目という報道もされており、非常に残念でなりません。今となっては、空き店舗が出たときに対処するという時期ではなく、いかにこの空き店舗そのものを起こさせないか。今経営されている方たちが、今後も希望を持って店舗等の経営をするために、少しでもインパクトがあり即効性の高い政策を取り入れるべきだと考えます。住宅リフォーム助成制度では、さきに店舗併用住宅の外装に関して適用することとなりましたが、店舗のショーウインドーや内装、飲食店の改装、水回りの改善、飲食店等のトイレなどを更新するなど、新たな集客につなげるため店舗等リフォーム助成制度を導入してはいかがでしょうか。住宅リフォーム助成制度でも明らかになっておりますが、市内住宅

建築産業への波及効果、この住宅建築産業のすそ野が広い産業として定着していると考えますが、市内経済に対する波及効果も十分期待ができること、市からの市税の投入を最小限に抑え、効果を高めるためにも有効な政策と考えます。

ここで1点目、店舗等リフォーム助成制度の導入について、市長の考えをお伺いします。

次に、政策と情報の一体化で、市民の皆さんの大切な税金を投入するという意味において、その状況は広く情報発信し、その効果を市民の皆さんにお知らせする。店舗等でもこんな改装ができて、ご来店をお待ちしていますなど情報発信することで、その投資効果がさらに拡大し、何よりもまちの動きが皆さんに伝わる。それで、今度はその店に行ってみようかなどの気持ちを持つきっかけにすることができるのではないのでしょうか。リフォーム状況の情報発信についてお伺いします。

あわせて3点目、この間、2度の補正予算で実際に実施されました住宅リフォーム助成制度の状況について、事業の成果、利用された方、住宅関連産業の方たちの声はどのようなものかお伺いするとともに、4点目、今後通年の制度化に向けた考え方についてお伺いします。

さらに5点目、空き地空き店舗助成制度の成果、課題、制度の問題、あるいは今後の見通しについてお伺いし、1番目の質問とさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 店舗等のリフォーム助成制度導入について、私からは1点目と2点目、5点目についてお答えいたします。

1点目の導入についての考えと、2点目のリフォーム状況の情報発信につきましては、一括してお答えさせていただきます。

質問にありましたように、既存店舗のリフォームが顧客の増加や建築業界への新たな需要を生み出すことの地域経済への波及に期待する点は、市も同様の認識であります。そのため、店舗等のリフォームに対しましては、深川市中小企業振興資金により、設備資金や店舗改善資金の制度融資に利子や信用保証料の補給を行うなど、これまでも資金繰りを支える取り組みを行っております。平成21年度、22年度の実績では、この種の融資の新規申し込みはございませんが、住宅リフォーム助成制度の担当課からは、

制度の問い合わせの中に、店舗に関する内容も複数件あったとも聞いておりますことから、今後、商工会議所や商店街振興組合連合会、料飲店組合のご意見を伺う中で需要の内容を把握するとともに、他の市町村の取り組み事例なども調査いたしまして、店舗等のリフォームに対する支援のあり方も含め、経営支援策としてどのような形が望ましいのか、十分に研究、検討してまいりたいと存じます。また、情報発信に関しましては、仮に新たなリフォーム政策に取り組む際には、十分に考慮しなければならない点と認識しております。

次に、質問の5点目、空き地空き店舗助成制度の成果、課題、問題点、見通しについてお答え申し上げます。

空き地空き店舗助成制度は、平成16年の制度創設以来、先月末までに25件、店舗改装費と家賃の補助として総額4,269万7,000円の助成を行っております。このうち残念ながら廃業いたしました4店舗を除く21店舗に現在も営業いただき、商店街のにぎわいづくりにご努力いただいているところでございます。このことから、中心商店街の空洞化の解消と活性化を図る上で、本助成制度の目的に一定の成果を上げてきているものと考えております。また、課題や問題点といたしましては、申し上げましたように、本助成制度は助成した店舗は廃業するというリスクを否定できないため、投資に見合う効果が必ずしも得られるとは限らないという課題を抱えておりますが、この点に関しましては、商工会議所などと連携する中での経営指導や各種支援制度の紹介など、経営の継続に必要な支援を引き続き行いながら、にぎわいのある商店街形成とその維持に今後も努めてまいりたいと存じます。さらに、課題といたしましては、助成対象とする店舗の業態や助成区域など、これまでも要綱の見直しや弾力的な取り扱いを行う中で、より商店街振興につながるよう取り進めてまいりましたが、反面、取り扱い基準が対外的に不明確とのご指摘もございました。この点に関しましては、本年第3回市議会臨時会の補正予算審議でお答えいたしましたとおり、今後の条例化の検討にあわせて、可能な対応をしてまいりたいと存じます。最後に、今後の見通しであります。事業主の皆さんの高齢化など経営状況の変化に伴いまして、今後、新たな空き地空き店舗の発生の可能性は引き続きございますが、市といたしましては、既存店舗に対す

る経営支援に努め、極力その発生を抑制するとともに、財政状況が許す範囲で引き続き空き地空き店舗対策に努めてまいりたいと存じます。

○議長（長野 勉君） 松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 私から3点目、住宅リフォーム助成制度の状況について及び4点目の今後通年の制度化に向けた考えについてをお答え申し上げます。

住宅リフォーム緊急助成制度につきましては、地域活性化に寄与する住宅・住環境づくりを促進することなどを目的といたしまして、1回目は国の地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用し、平成21年9月より実施し、2回目は国の経済危機対策きめ細かな臨時交付金を活用することにより、23年第1回臨時会において、2,100万円の補正予算を議決いただき、本年3月より早速事業の実施に取り組んだところでございます。

質問の3点目、住宅リフォーム助成制度の状況についての事業の成果、利用された方、住宅関連産業の方たちの声についてでございますが、初めに事業の成果といたしましては、第1回目は助成件数105件、助成金額1,817万円、工事契約金額では1億3,616万9,000円、助成金額に対する工事契約金額割合は約7.5倍、第2回目は助成件数119件、助成金額2,066万8,000円、工事契約金額では1億4,943万7,000円、助成金額に対する工事契約金額割合は約7.2倍となっており、住宅産業や地域の活性化への一翼を担ったものと考えております。次に、利用された方の声についてですが、アンケートなどはとっておりませんが、窓口申請に来られた方のご意見では、そろそろ工事するつもりだったが、助成制度があり、思い切って工事に取りかかれたなど同様の意見が多数あり、この助成制度を利用することで、改修工事することに至った件数が相当数あったものと考えております。また、住宅関連産業の方たちの声ですが、第2回目に関連した業者33社の中から約半数を抽出し、口頭で聞き取り調査を行いましたところ、このリフォーム緊急助成制度については、全社の方から継続の要請を受けたところでございます。

次に、4点目の今後通年の制度化に向けた考えについてでございますが、本市が取り組んでいる住宅リフォーム緊急助成制度につきましては、対象となる工事の範囲を幅広くしていることもあり、利用される市民の方からも喜ばれているものと考えている

ところであります。その反面、現在取り組み中であり、住宅持ち家促進、住宅バリアフリー改修や住宅耐震改修の三つの助成制度は、国の通常の交付金の対象とはならないため、自主財源で取り組みをすることになるものでございます。本市にとりましては、第1回目と第2回目の助成制度で活用させていただいた国の緊急的な臨時交付金などを活用した事業の取り組みをすることが、最も有効な手段であると考えております。しかしながら、住宅産業や地域経済の活性化という点におきましては、2回取り組んだ実績件数からも、住宅リフォーム緊急助成制度の通年の制度化は、効果があるものと考えております。今後におきましては、市の財政状況にもよりますが、市民や関連業者の方々のご意見なども参考にしながら、通年の制度化に向け検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 再質問させていただきたいと思っております。

3点目と4点目の答弁につきましては、非常に前向きな答弁と受けとめさせていただきます。

住宅リフォーム助成制度が導入されまして、従前からあった空き地空き店舗、いわゆる空き家になってしまったもの、これからその店舗を活用してやる方には助成制度はあるのですけれども、既存でやっている方のところだけ、今、まるっきりぼっかりと穴があいている状態で、いわゆる制度資金などの説明もありましたが、やはり制度資金はこれまでずっとあるけれども、使い勝手が悪いのと、ではそれを使って何かやろうかというインパクトに欠けているのだと思うのです。その点、住宅リフォームの助成制度は、20万円、30万円なのだけれども、100万円なり200万円の改修をやろうかという気持ちになる、そういうインパクトのある政策を先進的にやっていく必要があるときなのではないかと思っております。そういった点で質問させていただいたのです。先ほど答弁でもありましたけれども、私も工務店の方からこういう話を聞きました。「店舗等も改修に助成制度を使えるようになったのですね。」「いや、外壁だけですよ、外装の関係だけですよ」という説明をさせていただいたのですけれども、やはり店舗併用住宅も活用できるようになったから、内装でもいいと思った方が数多くいたように私も聞いています。ですから、やはりそういう制度があればぜひ使って

みたい、使って改修したいというオーナーの方は結構いると、潜在的にもあると思いますので、ぜひその辺の調査も含めて早期に実施しながら、このような制度が導入できないかということを検討していただきたいと思いますので、もう一度お伺いしたいと思います。

それで、店舗等の併用、店舗等のリフォームの中で、例えば飲食店に関しては、今までそういう制度がないはずなのです。飲食店も、やはり深川市の経済を支える大きな柱の一つだと思います。そういう方々のところにも、例えばトイレを改修する、内装を改修するということに対して助成制度があれば、少なくとも見た目は非常に大事なところですから、そういったところにも十分活用が可能でないかと考えますので、そういった点も含めてもう一度お答えいただきたいと思います。

あわせて、実は駅前の商店街でトイレをお借りしたいと思っても、表側にトイレがなくてなかなか貸せないようなところもあります。そういった方々に、例えばトイレを表側から使えるような、店内の入り口のほうで使えるようなトイレを改修することも、そういうリフォームの制度の中で活用していけば、ゆっくり歩いて、トイレもいつでも使えるような、そういう町並みというのも一つの方法ではないかと思っておりますので、そういったところで、ぜひそんな声もあったということをご報告させていただきながら、この店舗等のリフォームについて、お考えを改めてお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） ただいま、店舗等のリフォームにつきまして再質問いただきました。

まずは、議員もお話されておりましたけれども、どの程度の需要があるのかしっかりつかんでみたいと考えております。そういう状況をつかみましてから、市の制度融資だとかいろいろな制度もございますので、その辺も総合的に考えながら、後段いろいろと議員からご提言があったことも含めて十分に検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 十分に検討されるのもいいのですが、余り時間をかけてしまうと、またますます空き店舗がふえても困りますので、そうい

った対応もぜひお願いしたいと思います。

2番目の地域コミュニティについてお伺いしたいと思います。

限界集落という表現がございます。この限界集落とは、過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢になって、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落を指す日本における概念とされておりますが、2005年と2006年に農林水産省、国土交通省が相次いで全国調査をかけたことから、注目されております。限界集落という言葉そのものの批判なども起きている昨今でございますが、ここでは町内会や集落単位で、現象面としてこの実態が憂慮すべきものとなっていることだと認識した上で、この点について、まずお伺いしたいと思います。

私が住んでいる町内会は全体で18戸でございます。そのうち20歳未満は、実は我が家の3人の子供たちだけ。あと20歳から65歳のいわゆる生産人口は21人、65歳以上が20人ということで、あと5年たてば年少人口はゼロとなってしまいますし、65歳以上は確実に50%を超えてしまう。町内会単位でございますが、ここでいう限界集落という位置づけになってしまう地域でございます。しかも、単身世帯も増加傾向となっておりますし、車の運転が困難になってくる方も確実に増加するということがうかがえます。これまで住みなれた家で、気心の知れた地域で住み続けることが一番幸せなことだと私も認識しております。そう思いますが、通院、買い物等、だんだんと自分だけではできなくなってしまっているのが実態でございます。今こそ地域コミュニティの再検証が必要ですし、そのことなしに深川市の将来を語ることもできません。

（仮称）第五次深川市総合計画、今現在、市民の皆さんの意見を聞く会等を開いて、市民の皆さんからさまざまな意見も出ていますと考えますが、公共交通機関が整備されていないわけではありませんが、路線の限定、運行本数が少ないなど、バス、JRではなかなか対応できていないのが実態でございます。市立病院に定期的に通院されている方も多く、夏場は何とかなるのだけれども、冬場はどうもという方が非常に多いのが実態でございます。現状、この公共交通機関の充実は厳しいところがありますし、コミュニティバスの運行なども検討する段階にあるのではないかと思います。しかし、この方法では、農村地域での将来的なコミュニティ維持そのものに

はつながることではありませんし、いずれは超高齢化、人口減少、世帯の減少ということにつながってしまいます。一方、比較的若い方たちや移住を希望された方たちが、農村地域で庭いじりや畑仕事をしながら生活したいという引き合いがあるにもかかわらず、住宅のあきがないことでその願いがなかなか実現しない状況もあると考えます。

そこで、農村部に住まわれている高齢者の方たちに、住んでいる住宅をあけていただくかわりに、中心市街地、病院やスーパーが近接しているところに何らかの住宅を整備し、まちなか居住を推進しながら農村地域のコミュニティーも維持する政策をつくってみてはいかがでしょうか。そして、その住みかえに当たって住宅のリフォームが発生したときには、助成制度を少し充実するなどを組み合わせることで、まち中、農村部の両方に活気を生み出せると考えます。

ここで1点目、山下市長のコンパクトシティーの考え方と、2点目の農村地域の地域コミュニティーの存続についてどのように考えるかお伺いします。

3点目、このように住みかえ推進でまち全体を活性化することについて、4点目、移住者や退職者、若者の田園生活推進と交通弱者の中心市街地居住推進についてのお考えをお伺いします。

さらに、この住みかえ先の確保の方法について、民間賃貸住宅を活用することも考えられますが、家賃の問題が大きいのしかかってくると予測されます。その解決策として、例えば公営住宅の建てかえ制度のような特定目的での住宅供給を検討できないか、余り大きな敷地を確保しなくてもよいように木造平屋で1棟2戸程度ずつ、5年程度のスパンで行いながら、よりよい制度に発展させるなどの手法はいかがでしょうか。5点目の特定目的住宅等の検討を持ち込めないかお伺いし、2番目の質問を終わります。○議長（長野 勉君） 答弁願います。

寺下副市長。

○副市長（寺下良一君） 私からは、地域コミュニティーについて一括して答弁させていただきます。

深川市のまちなか居住等推進計画でお示しさせていただいているコンパクトシティーは、空洞化が深刻な状況となっている中心市街地において、さまざまな施策を講ずることにより、高齢者などの、いわゆる交通弱者の人たちが徒歩で手軽に買い物に行けるなど、住民にとって住みやすい、コンパクトで

にぎわいのあふれるまちづくりを進めるもので、高齢化する地域社会を支えるための重要な施策の一つと考えており、今後さらに推進すべき施策であると考えてございます。

一方で、郊外に目を転じますと、議員ご指摘の限界集落に該当する町内会が点在しており、今後も増加することが危惧されるところでございます。特に、ご高齢になられた方々は、生まれ育った地域でいつまでも住み続けたいとの強い意思をお持ちになっておられる方が大変多いものと思われまます。こういった地域では、隣近所が強い信頼関係の中で家族同士のつき合いがなされており、住民のコミュニティー意識が非常に高いものと考えてございます。

将来的には、地域コミュニティーの存在そのものが危ぶまれるということも想定されるところではございます。今般開催させていただいた新たな総合計画の策定に向けた市民の意見を聞く会におきましては、こんなお話もございました。地域には住み続けたいが、年をとり車などの運転ができなくなったときの買い物や病院の通院に、必要な足の確保が大変心配である、こういったようなご意見をいただいているところでございます。

市といたしましては、こういった意見を踏まえ、地域コミュニティーの存続に向け、町内会の合併に対する支援や公共交通確保対策などの現行施策に加えて、地域の実情を踏まえた有効な施策について検討してまいりる考えでございます。

議員がお考えの住みかえ、移住者等の田園生活推進と交通弱者の中心市街地居住につきましては、郊外にお住まいになっておられる方や移住希望者などの方の意思を十分尊重することが大切でありますことから、行政が率先して推進するということになる大変難しい問題もございませうが、移住希望者のためのワンストップ窓口を設置している中で、具体的なお話を伺い必要な情報を提携することや、ご相談に乗りながら個々の課題に対応できる窓口体制を整えてございます。

また、空き家住宅については、賃貸や売買を希望される方から物件情報の登録をいただき、希望者への情報提供を行った結果、8世帯が深川市へ移住している経過もあり、今後も情報の収集及び発信に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、住みかえ先の住宅確保の方法として、特定目的住宅についてご提言いただきました。その可能

性も含めて、先進的な自治体の取り組み状況などについて調査研究してまいりたいと考えます。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 再質問させていただきます。

農村地域と限らないのですけれども、地域コミュニティの存続というところで、今いる方たちにそのままずっと住んでいただくということに関して、次の世代がそこに入っていくということは、今ほぼ可能性はないに等しいと考えるのです。それは副市長もわかっていることだと思うのですが、そういうことをずっと続けて、今、団塊世代は65歳です。この方たちが10年後には75歳、この前の健康ふかがわ21の説明で、75歳で大体健康年齢が終わって、その後はいろいろな病気を抱えた状態になってしまうというような説明がありました。ですから、あと10年したら団塊世代は健康年齢を過ぎてしまって、ますます今のままの状態では置いておけないような状況になり得るとするのは明らかなのです。今10年間の計画を立てるのであれば、そういったところも展望しながら対策を練っていく必要がある時期だと認識します。

そういう意味から、まだ他市の状況の中で、行政がそういう積極的に住みかえとかをやっていないという答弁は、そのとおりだと思います。なかなかやりづらい話なので、やっていないと思うのですけれども、もし逆に深川市がそういうことを先進的に取り入れて、そういう事業を行えば、全国の先進地として全国に知れ渡る可能性もあるのではないかと。いつも先進地の例を参考にといい答弁はあるのですけれども、ぜひ深川市にも、全国に自慢できる先進事例をつくるという意味でも、こういう住みかえ政策などを活用しながら、高齢者あるいは若者のいろいろな積極性を促すような政策につないでいく可能性があるのではないかといいことで、今回お話をさせていただきました。現状そういう答弁でやむを得ないのかもしれませんが、やはり先進地としてなり得る可能性のある政策ではないかと思えます。特に、特定目的等の事例も紹介させていただきましたけれども、研究する余地があるのではないかと思えます。

国土交通省や北海道も、そういったことでの施策をきっと希望しているのではないかと思えますので、そんなことも含めて、ぜひ先進地となれるような施策の考え方、そういったところで、答弁では逆に先進地にはならないような感じが聞こえましたので、

ぜひ改めてお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

寺下副市長。

○副市長（寺下良一君） 若干言葉足らずになりました、申しわけなく思っております。再質問にお答えさせていただきます。

まさに地域コミュニティというのは、農村地域に限らずというのはそのとおりでありますし、まち中にあっても高齢化が進んでおります。高齢者一人で依然として住んでおられるところはもちろんありますし、ほかに移りたくても逆に移る場所がないという状況も聞いてございます。

10年後を考えたときに、やはり今行政が主導的に住みかえの方策といったものも考えなければいけないという提言もいただきながらの質問でありましたけれども、この住みかえということにあっては、まさにそれと同じ機能を果たす役割が、今のところ私はあると思っております。といたしますのは、先ほどの答弁で申し上げましたように、現在、外側に対して、どこどこにどれくらいのどういった空き地、空き住宅があるということも、窓口に相談に来られた方、情報を求めて来られた方に提供しながら、先ほど申し上げましたが、移住実績として現に8件、うち7件が市外の方と聞いてございます。これは農業だとかお仕事には関係なく入ってこられている。そういうことを考えますと、農家のいわゆる農業集落、限界集落という言葉は余り好きではないのですが、そういう農業者の方が、いずれまち中に移りたいといったときには、自分の今の住んでいる家をどこかに提供したいという場合は大いに使わせていただいて、外側にそういう情報を発信することによって、外から移住者に来ていただいて使っていただく。反対に、まち中に、いわゆるコンパクトシティの精神になるわけですけれども、都市機能といいますが、利便性の高い中心地に生活様態に合わせた住居、これは一言でそう言っても、もっと広い意味なのです。非常に元気な方で一般の賃貸住宅、マンション、バリアフリーにした程度のものから、高齢で非常に弱ってきた介護の必要な方、いわゆるサービスのついている住宅、そういった生活様態そのものが非常に幅広くなると思えますから、その人の生活様態にあわせた住宅が供給できるようなまちづくり、コンパクトシティを進める上では、そういったことが大きな課題になるうかと思えます。

それで、深川市のまちなか居住等推進計画の中でも、そのことについては明確にうたってございます。郊外に住む農業者などの高齢化により、まち中への居住希望者にこたえられるよう、ユニバーサルデザインに配慮した民間賃貸住宅あるいは高齢者向け居住施設、これはケアハウスなども含めてのことなのですが、こういったものを整備し、また個別住宅の建設、改修の促進なども重点的にやらなければいけない。こういった方向性というのは、これに関連する計画でも整合性を持たせてまで言っておりますので、こういったことを積極的に具現化するように努力するということが、今、一番望まれることであり、すべきことではないかと。

田中議員の提言を含めた、まさに住みかえというその機能そのものは、全くそのとおり必要だと思っておりますから、それを今のような考え方で、それから空き住宅、あるいは転居したいという方、そういうことの空き住宅が点在している状況がありますので、そのことをきめ細かく分析して、情報として入ってきたい人、あるいは農村部から市街地中心街に移りたい方、双方にいいような形で情報を提供していくことが効果的かと思っておりますので、まずはそのような形で力を入れていきたいと考えてございます。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 少しわかりづらくなったのですが、具体的な事例をやはり一つずつ重ねていかないと前へ進まないということは同じ認識だと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思っております。

3番目の財政情報の発信についてお伺いします。

財政情報の発信につきましては、これまでいろいろと要望したり、お伺いしたり、提言もさせていただきました。この間、数々の取り組みが実現されてきていることに感謝したいと思います。ところが、前段にも申し上げたとおり、この情報が市民の皆さんのところに、残念ながらなかなか伝わっていないというのが実情でございます。大きな負担をもたらした財政収支の見直し計画に従った施策の実施など、市民の皆さんのところには、深川市の財政は大変だ、お金はないのだ、借金だらけでどうにもならないなどのイメージが深く刻まれておきまして、深川市全体を覆うこの負のイメージというか、そういうことになっているということを私は必ずしもいいことだとは思いません。少なくとも、2010年度の地方交付

税収入の大幅増や、各種事業での経費節減による財政収支の改善がかなり見込まれると考えるので、その状況をお示しいただくとともに、今でも批判の大きい固定資産税の還元、その際に提言させていただいた都市計画税課税地域の適正化の検討など、必要な措置を講じていく必要があると考える。

ここで質問させていただきますが、1点目、2010年度の決算状況についてお伺いします。

2点目、基金繰入額、積立金と繰越金の見込みについて。

3点目、市税、使用料、利用料の収納率の状況と傾向について。

4点目、財政推計との違いと特徴についてお伺いします。

そして、5点目、その内容を市民の皆さんにお知らせする方法についてお伺いし、6点目、財政収支改善の施策の見直しについて改めてお伺いしたいと思います。

最後に、特に固定資産税の見直しについてお伺いしますとともに、都市計画税のこの課税地域の見直しについては、どのような手続、どのようなハードルがあるのか、ここでお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいまの財政情報の発信についてということで7点の質問がございましたが、順次お答え申し上げたいと思っております。多少長くなるかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

まず1点目、平成22年度、昨年度の決算の見直しについてでございますが、一般会計につきましては、歳入決算額が172億3,000万円、他方で歳出決算額が167億9,000万円となりまして、差し引きで4億4,000万円の黒字ということでございます。これに繰越明許費による翌年度、つまり今年度への繰り越すべき財源8,000万円を差し引きました実質収支額では、3億6,000万円の黒字となったところでございます。また、介護保険特別会計ほか9特別会計におきましても、全体で8,000万円の黒字となり、さらに企業会計におきましては、二つあるわけですが、その一つであります水道事業会計では2億5,000万円の資金剰余となっております。また、病院事業会計では、2億2,000万円の資金剰余となりまして、累積不良債務は、それまでが16億900万円ぐらいだったわけでありまして、その累積不良債務は13億

9,000万円に減少ということになったところであります。

次に、2点目の基金繰入額、積立金、それから繰越金の見通しについてであります。初めに、基金繰越金であります。平成22年度の当初予算におきましては1億4,800万円の繰り入れを予定いたしておりましたが、決算では人材育成基金などからの700万円の繰り入れにとどまりまして、収支不足を補うという意味での基金の取り崩しは、ほぼ解消することができたところでございます。一方、基金の積み立てにつきましては、減債基金に1億9,000万円、公共施設整備基金に1億2,000万円それぞれ積み立てを行いましたことから、それぞれの残額を申し上げますと、これは増減しておりませんが、財政調整基金4億3,000万円、減債基金4億7,000万円、そして公共施設整備基金1億7,000万円ということで、特定目的基金を含む全体では11億7,000万円の基金残高ということになったところであります。そして、先ほど申し上げましたように、実質収支の黒字額であります3億6,000万円が繰越金となる見込みでございます。

それから3点目、市税、使用料、それから利用料の収納率の状況と傾向についてお答え申し上げます。初めに、市税についてであります。平成22年度に収納いただいた決算額は総額で22億1,400万円でございます。法人及び個人の市民税は収納率として94.7%、それから固定資産税では85.5%、市税全体ということで見ますと90.3%の収納率でございます。残念ながら昨年度よりも0.2%低下したところであります。次に、国民健康保険税につきましては、決算額が6億5,000万円、収納率は現年分で申しますと94.0%で前年度と比較すると0.2ポイント下回っております。次に、税以外の使用料、それから利用料についてであります。本市の主な使用料であります市営住宅使用料、水道料金、下水道使用料のそれぞれの収納率について前年度の比較を申し上げますと、まず住宅使用料では収納率が87.1%で、前年度とほぼ同じでございます。それから、水道料金の収納率は88.1%で、0.6ポイント上昇しました。下水道使用料の収納率は89.6%で、こちらは1.0ポイントの増となっております。その他の使用料などにつきましても、前年度並みの収納率を維持しているところでございます。このような結果について、本市は平成20年度より総合的な収納対策の強化に取

り組んできておりますが、22年度におきましても非常に厳しい社会経済環境にはありましたが、税負担の公平性の確保あるいは受益者負担の原則といったことに基づいた収納対策の推進によりまして、一定の成果を上げたものと考えているところであります。

次に、4点目、財政推計との違いあるいは特徴ということについてお答え申し上げます。財政推計は、ご承知のように行政上の必要性、つまり何か長期にわたって取り組みをしようといった行政上の必要がありますときに、必要に応じて作成するというものと理解いたしておきまして、本市では、平成20年の財政収支改善の取り組みの際の収支見通しということで、その時点でそのまま従来どおりの施策を行う、つまり収支改善の取り組みをしない場合に、21年度以降、大幅な赤字が見込まれるが、それがどういった程度になるのか。それから、地方公共団体財政健全化法の早期健全化団体ということに指定されることになるのかどうかといったことなどの予想をするといったことから、その折には、所要の財政推計を行わせてもらったところであります。また、その後、市立病院の経営健全化計画を策定する際にも、改めて一般会計として病院の経営改善を支援するために、その一定の条件のもとで推計を行ったという経緯がございます。こうした財政推計とその後、実際に決算が出てくるわけでありまして、その間に乖離が生じるというのは、ある意味では当然のことでございます。なぜなら、その時点での一定の見通しでございます。情勢がさまざま変化してくる、その結果を受けて決算が生じてくるわけでございますので、違いが生じるというのは、ある意味では当然かと思えます。ちなみに、平成22年度の当初予算と決算の状況ということで比較してみますと、収入の面では臨時財政対策債を含む地方交付税で、当初予算に計上いたしました額よりも3億5,000万円の増加となっておりますし、加えて過疎債の制度が改まりまして、ソフト事業分の一般財源振替分ということで1億2,000万円が生じるなど、そういったことが決算における実質収支の黒字の大きな要因となっているところでございますし、そうした今申し上げたことに加えて、国としてもさまざまな経済対策を実施しております。また、ご指摘もありましたように、本市も、平成20年度以降さまざまな財政収支改善の取り組みも行ってきておりまして、そうしたさまざまな要因が折り合わさりまして、先ほど申し

上げたような決算状況になった、上振れしたということであろうと考えているところでございます。

それから、次に財政状況を市民の皆様にお知らせをする、その手当といったことについてのお尋ねでございましたが、本市は従来から広報ふかがわに、毎年特集を組んで、財政状況をお知らせすることや、またホームページを活用いたしまして、市民の皆様方にできるだけご理解いただくべくさまざまに工夫してきたつもりでございます。議員がおっしゃるように、そのことの重要性は全く認識として共有しておりますので、引き続き、今ある財政状況などについて、市民の皆様によりよく理解していただくための手当については、引き続き工夫を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

6点目の財政収支改善の取り組みの見直しといったことについてもお触れになりました。これはこれまでの議会論議でも申し上げてきておりますが、さまざまな個々の施策の必要性、実際に行われている施策について見直しするというか、もっと充実強化が必要だといった声など、さまざま出てくるわけでございます。そうした声なりご意見を十分踏まえて、不断に、ある意味では見直しというか検討を行いまして、市民福祉の増進でありますとか、地域経済の活性化に努めるというのが市の仕事でございます。そのように、随時必要な検討、見直しはやってきたところでございます。議員が直接はおっしゃらなかったと思いますが、財政収支改善の取り組みについて、これを進めてまいりました結果もあって、先ほど申し上げた財政状況について、一定の改善の効果が生まれてきているわけでございます。他方で、本市の最も頼るべき市税収入につきましては、大体22億円ぐらいでございますが、これは残念なことに少しずつ漸減傾向にあります。そういった事情、それからまた国の全体的な財政政策はどのようになるのか、特に地方財政対策、政策といったものが本当にどのように転換されてくるのかなど、非常に不安定、見通しのつかない要素もたくさんあるわけでございますので、そういった状況を踏まえて、しかしその中であっても、よりよく産業を振興し福祉を充実していく。さまざまな市の課題に取り組むべく、状況に応じて随時施策の充実強化については、議論させていただき、市民の声を聞いて、これからも来年度以降の予算づくりにしっかり反映して、また議会でご議論いただきたいと考えているところでござ

います。

それから最後に、7点目の固定資産税の見直しについてでございます。これも議員がご指摘のように、今、本市は税率が1.45%ということになってございまして、単純にほかのまちと比較すべき問題ではないかもしれませんが、例えば滝川市、砂川市、美唄市は固定資産税の税率は1.5%でございます。岩見沢市は1.4%でございますが、沿線の多くの自治体は大体1.4%以上、1.5%といったところもあります。今言ったように、本市は市税収入全体が漸減傾向にあるといったことなどを踏まえて考えれば、税率を今この時点でどうこうできるといった状況にはないだろうと考えているところでございます。それで、さらに後段のほうで触れられました都市計画税でございます。その都市計画税の課税対象といったことについては、法律そのものは原則として都市計画区域内の市街化区域内に存在する土地、それから家屋に対して固定資産税に上乘せされる都市計画税を課することができるという規定になっておりますが、本市のように市街化区域を持っていない、線引きしてない都市計画にありましては、都市計画区域の全部またはその一部を条例で定める区域を課税区域として課することができるという規定になっております。そこで、本市の場合は、市税条例におきまして、この都市計画区域内の用途地域内に存在する土地及び家屋に都市計画税を課するという規定を置いているところでございます。これは議員の以前の質問の中でもお尋ねがありましたが、これを見直しとした場合、方法としては、都市計画法に基づく用途地域そのものの見直しを行うか、あるいは新たに考え方を整理して、条例で定めております用途地域のほかに課税対象となる区域を指定して盛り込んでいくかといったことなどが方法としては考えられると思えます。しかし、そもそも都市計画事業を集中的に実施する地域ということで、用途地域などが設けられている趣旨からしますと、状況をよく見て、課税とサービスが見合っているのかどうか、それから事業計画の必要性でありますとか、さらに仮に広げる、狭めるといったときの対象となります住宅でありますとか個人について、当然これはご理解をいただいで進めるということになるわけでございますが、これはやはりなかなか簡単なことではなからう、混乱を相当招かざるを得ないという見通しが今時点ではある、そういった懸念があるということでござい

すので、結論としては、やはりその部分については、慎重な対応が必要であろうとこの問題については認識しているところでございます。少し長くなってポイントがずれた答弁もあったかもしれませんが、一応お答えにしたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 2点再質問させていただきたいと思っております。

数字については、今、初めてお聞きした点が非常に多いので、正確につかめているかどうかかわからないのですが、繰越金が前年度の分もありますからすべてではないですが、3億6,000万円、それから基金の積み立てを新たに3億1,000万円行ったということで、単純に合計すると6.7億円がことしの余剰として出ていますと。これまではマイナス、マイナス、マイナスが続いていたのが、平成22年度についてはプラスになりました。これは市民の皆さんの、この財政収支の見直しに対してのご協力のたまものだとすることをまず大前提に置きながらも、国のいろいろな施策の変化とか、これまでの市のいろいろな取り組みによりその効果が出てきたと認識しますけれども、ぜひそういうことが結果として出ましたということは、明るい話題として市民の皆さんに積極的にお伝えすべきではないか、そういうときもなければいけないと思うのです。3年間、皆さんに我慢していただいた。その前もずっと我慢していただいたのです。緊急プログラムや何かで我慢して、3年前にはさらに厳しい我慢をしてほしいということで、固定資産税も値上げしたとかということをやっている中ですので、やはりそういう成果が出ましたということ、積極的に明るい話題という情報発信をぜひお願いしたいということで、その点について改めてお伺いしたいと思っております。

それと、都市計画税のお話について、固定資産税も含めてなのですが、るる説明いただきました。おおむねそういった認識では一致しているのですが、深川市はなぜかわからないのですが、法22条区域、都市計画区域が非常に大きな区域を持っていて、しかも先ほど市長が言いましたとおり、市街化区域の設定がされていない。用途地域も、色のついている部分と都市の進行が全くずれている状況という、これはやはりきちんと見直した上で現況に合った形の中で、今どうあるべきかということ、やはり課税というのは公平感を持たないといけな

ことだと思っております。そういった点から、見直すという意識も持ちながら検討していくということを前提に置くべきではないかと思っておりますので、その点について改めてお伺いしたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。
山下市長。

○市長（山下貴史君） 1点目の平成22年度の決算状況については、議員の質問がありましたので、公の場で申し上げたのは本当に今が初めてでございます。それはやはり、それまである程度、厳密に言うところ、抑制的に扱ってきたわけですが、しかしこれは今申し上げたように、かなり市民の皆様方にご苦勞をおかけしたことなどを反映した結果でございますので、見方によれば、やはり明るい情報の一つだろうと私も思いますので、議員が言われるように、この後は極力、幅広く市民にご理解いただけるように、この決算内容については説明に意を用いていきたい、いろいろな機会を通じてそういうことをしていきたいと思っております。

それから、2点目の都市計画区域そのものの見直しを含めた課税の公平性についても、議員のご指摘の点は、相当部分共有いたしております。都市計画法に基づく権限についても、最近、大分権限移譲が進んできております。市町村に権限もかなりおりてくる傾向にもございますので、そういったこともしっかり受けとめて、短期にすぐということはお約束できませんが、中期的な課題として都市計画区域そのものについて、深川市もしっかり見直ししていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 2時10分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、太田議員。

〔太田議員、質問席へ〕

○10番（太田幸一君） それでは、早速通告によりまして、一般質問に入っていきたいと思っております。

まず最初は、一般行政の防災への備え、対策は十

分となっているかについて伺いしてまいりたいと思います。

3.11東日本大震災は、住民の命と財産を根こそぎ奪い、さらに原発の炉心溶融による避難生活は、自治体そのものが遠隔地へ避難するという、いわば地域そのものが崩壊する状況となっているわけであり、まさに、被災された方々にとっては、三重苦の十字架を背負わされているといっても過言ではありません。ここに来て、地震大国日本における原発施策は、北海道においても多くの自治体の脱原発議会決議に見られるように、世論を含めて大きくかじを切ろうとしていますし、今回の震災が将来の防災への大きな犠牲の上に立った教科書であり、基準等の再考は、多くの教訓を、市民の安全を確立していくという立場からしっかりと行っていかなければなりません。

さて、災害が少ないとされる深川市として、異常気象によるゲリラ豪雨や巨大地震に対する備えは、時として人間の英知を大きく超える災害への対策として、繰り返し指摘しておりますが、市民の安全、安心を推進する深川市として、積み重ねていかなければなりません。先般、地域の市政懇談会におきましても、町内会の三役の方から、水害ハザードマップによる避難所も住宅街で駅から拓大まででは、お年寄りなどはどうやって行くのか、現実的ではない不安と、さらには不信の声にさえなっており出されているわけであります。

ここで何点か伺いますが、一つには避難所の見直しの考えはいかがか。これはやはり近距離というものを優先して、見直すべきではないかと考えるところでございます。

二つ目として、非常用の備品の備蓄について、少なくとも毛布ですとか暖房器具、救急箱といったものは日ごろから備蓄していくべきではないか。

三つ目として、避難訓練、この避難訓練については、みんなが参加している訓練、例えば学校で行っている、いわゆる火災に対する、または地震に対する避難訓練は年に一、二回やっているわけですがけれども、そういったものも地域が参加する形で行っていくべきではないか。

四つ目として、公的集会施設の安全対策について、例えば今回の震災に関しては、関東圏あたりでも集会場において天井が落下して、それで死者が出たという事例もあるわけですから、ここら辺の対策につ

いて伺いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 太田議員から市の防災対策について、4点にわたり質問をいただきましたのでお答えしたいと思います。

初めに、総括的な考え方といったものについて述べさせていただきます。その後で個別のお答えを申し上げたいと思います。本市におけるこれまでの防災対策や、また非常時のさまざまな備えといったことにつきましては、基本的には本市の地域防災計画を持っており、これに基づき体制の整備や、また関係機関との連携を図るということにいたしているところであります。ただ、例えば本来であると、ほかのまちでは多分やっているのかもしれませんが、非常時の食料品などの備蓄ということにつきましては、本市の場合、過去に大きな災害もなかったことや、近年各種のコンビニ等の流通機構の発達などから、調達の容易性が高まっていること、あるいは近隣の団体などとの応援協定などによって対応が可能と判断しておりましたことから、実質的にはそうした非常食などの備えというのは皆無に近い状況にあるわけでございます。しかし、そういった状況のもとで、今般の東日本大震災で、極めて過酷な、途方もない惨状を目の当たりにいたしまして、やはり今日の段階では、飲料水や食料などの備蓄体制を初めとして、これまでの防災対策全般について、本市としても改めて見直しが必要であると強く感じております。今後、可能な限り速やかに見直しの作業に着手してまいりたいということをおきたいと思っております。

また、そうしたことの環でございますが、本日、可決いただきました補正予算の中で、本市が整備を行います多目的低温倉庫は、米備蓄等が目的でございますが、それ以外の目的も含めた低温倉庫ということでございまして、この中に災害時における市民等の皆様方への食料調達に資するように、もみの保管のほかに各種食料品等の備蓄を行っていくといった計画も持っているところでございまして、また今後、本市において起こり得る可能性のある地震、洪水、竜巻などの詳細の被害想定を行いまして、これに基づいて、避難や備蓄の計画を検討いたしまして、中長期的に、しっかりと対応を進めてまいりたいと考えております。ただ、こうしたことを進めていくに

当たりまして、やはり相当の時間と財政的負担も必要となることと思いますので、議員各位、また市民の皆様のご理解とご協力もいただきたいものと考えているところであります。さらにまた、地域の防災力を高めるためには、地域住民みずからがやはり率先して参加していただく自主防災組織の育成ということが不可欠でありますので、そうした面においても意識の啓発、あるいは相互扶助の精神の醸成、さらには防災訓練の実施等についてもあわせて総合的に考え、推進していく必要があると考えております。いずれにいたしましても、こうした取り組みは、一朝一夕には成就できないということでございますので、しっかり着実に前進に努めてまいりたいと思っております。

以上、総論を申し上げまして、各論でございますが、1点目の避難所の見直しの関係についてでございます。現在、本市は46カ所の災害時避難所を指定しているところでございます。この避難所の指定につきましては、手続としては深川市防災会議という組織の決定をいただいて、本市の地域防災計画の中に位置づけられているものであります。実際のその指定の考え方として、それぞれの地域のお年寄りや障がいのある方、また小さなお子さんなど、いわゆる災害時の要援護者への十分な配慮などがやはり必要という認識のもとで、安否確認なども含めた町内会単位による避難対応ということが望ましいといったこと、また物理的に鉄道でありますとか、河川をまたがないような区域設定ということが望まれるだろうといったことなどを踏まえまして、具体的な避難所の配置指定を行っているところでございます。今後とも、こうした今の指定の内容などについて総合的に見直しをかけていきますが、具体的に不備があるといったことなどの声が聞こえてまいりましたら、適切にその対応をしていきたいと考えております。

それから、2点目の非常用の備品の備蓄状況ということで、先ほども申し上げましたように、本市は本当に、率直に言ってほとんど備蓄がない状況にございました。備蓄品はございませんが、一方で、非常時の備品として発電機3台、簡易ベッド10台、それから毛布200枚のほか、緊急対応の資機材といったしまして土のう袋を9,300枚、ビニールシート10枚などを保有いたしております。それから、電気や水道などの早期復旧のための修繕や仮設トイレのレン

タル、生活必需品の供給などにつきましては、既に市内の民間業者の方々と締結いたしております協力協定において、そうしたときには優先的に調達していただく、そういう配慮をしていただく約束をしていただいておりますので、こうした形で緊急時の体制整備を行うということにいたしているところであります。今後、これらの実効性もよく検証しながら、さらなる体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

3点目に、避難訓練についてであります。本市におきましては、平成14年ごろまで大規模な防災総合訓練を実施していた経過がありますが、こうした訓練には、やはり多大な経費が必要となりますことから、15年以降は地域住民が主体となる参加型訓練の方向性を打ち出し、防災意識の高揚や地域防災力の向上を目指すということにして、より身近な防災教室あるいは防災訓練等の実施を奨励いたしてきているところでございます。平成19年度以降の取り組み状況といたしましては、地域単位での防災教室等が10回ほど開催されているところでございますが、今後さらに地域での取り組みが増加して、地域に防災意識がより浸透、定着していくこととなりますように、引き続きそうした取り組みに対し財政支援を行うとともに、出前講座や地域に出向いての防災講話などの取り組みにも努めてまいりたいと考えているところであります。

最後に、4点目の公的集会施設の安全対策についてお尋ねがございました。ご承知のように、平成22年度のうちに市内のすべての小中学校の耐震化工事が終了したことによりまして、先ほど申し上げた市内の避難所総数46カ所のうち、38カ所については耐震基準を満たすなど、全体的には建物全体の安全性が向上いたしておりますが、議員ご指摘のように、今回の大震災でそういった公的施設の天井が落下するといった事故があったということをお聞きいたしましたので、今後、本市におきましても、そういった公的な集会施設の天井の安全性などについては、しかるべく点検をして、必要に応じて対応を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） 今、市長から答えをいただきましたけれども、大筋そのようなことで進めるということは私も了とします。例えば、この避難所の

関係について、町内会単位とするというようなことについても、実は町内会にも、かなりまれでございませうけれども、山3線あたりからまちを飛び越して川1線のほうにまで居住地が広がっているという例もあります。そのところは西町であったり、錦町、新光町といったところに位置するということもございませうから、そこら辺のきめの細かい方策というのは、実現に向かって進めていただきたいものだと思います。

次に、二つ目といたしまして、市勢振興、脱原発に向けてメガソーラーの誘致の考えについて伺います。

現状、安全神話が崩れた原発は、当時国民世論を二分させた形で、政治がある意味強引に進めてきた施策であり、ドイツを初めイタリアなど、現在世界の趨勢を見ても、国内の民意も脱原発へと大きくかじを切っている状況にあります。

最近の報道でも、道内の多くの自治体が脱原発を進め、これらの動きに合わせるように、原発や石油に頼らないエネルギーの開発、研究が進められ、大手企業はメガソーラーシステムの苫東等への進出を初め、多くの自治体がこれらの誘致に乗り出しているところでもあります。

深川市は、進めている市民の安全安心の施策の具現化として、または農業を基幹産業としてなりわいとする農村都市深川、この北海道深川の自然環境の優位さを生かしていく立場からも、施策を進める部分ではこれらのことについて積極的に具体化するべきではないかと考えるところであります。

ここで2点伺います。一つ、安全とされてきた原発の神話が崩れたが、深川市としてどのような思いをしているか。

二つ目、大手企業が道内にメガソーラーシステムの誘致を進めているが、深川市としても誘致を進めるべきではないか。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 質問の1点目、深川市としてどのような思いかという質問についてお答えいたします。

本年3月11日の東日本大震災による大地震、大津波による東京電力福島第一原子力発電所の重大事故により、原子炉の冷却機能が失われ、炉心溶融、海への汚染水の放出、広範囲にわたる放射性物質の拡

散など、いまだに収束のめどはなく、原子力の安全神話が根底から崩れ去り、原子力史上最悪の事態となったことは大変残念なことでありまして、一日も早い収束を心から望むものでございませう。

その上で、現在国内の総発電量の3割を占めている既存の原子力発電の安全性の確保、それとあわせて再生可能なエネルギーの普及などを進めるということに国のエネルギー政策の転換が図られ、生活や産業を支える電力の安定的な供給が図られることを望む、そういった考えでございませう。

○議長（長野 勉君） 藤田経済・地域振興部長。
○経済・地域振興部長（藤田正男君） メガソーラーシステムについての2点目、深川市としても誘致を進めるべきではないかについてお答え申し上げます。

メガソーラーシステム大規模太陽光発電所につきましては、通信大手のソフトバンク株式会社が、自然エネルギーの普及促進に向けた取り組みの一つとして、全国10カ所程度で建設の検討をしており、道内についても設置を計画しているものであります。全国で展開する発電所のモデルとして、1カ所当たりの事業費が80億円、40ヘクタールの敷地で出力2万キロワットの設備建設が可能と見ており、一般家庭6,000世帯分の電力を賄う規模であります。今回のソフトバンクの動きに合わせて、北海道では、市町村からの提案や質問を随時受け付ける体制を整え、誘致の後押しをしており、現在のところ16市町と2民間企業の計18団体が名乗りを上げていただいております。大規模太陽光発電所を誘致するには、他の地域に比較して有利である条件が必要と考えますが、道内の中でも日照時間が低いほうに属する本市にとっては不利であるほか、広範な土地の確保についても困難な状況にあると考えているものであります。今後につきましては、新たな動きに対応できるよう、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） 今聞いておりまして、何かできない理由を並べているという気がするのです。例えば、日照時間が少ないという理由づけもされています。ご承知かと思ひますけれども、かなり緯度の高い、日照に関しては日本で最悪ではないかという稚内市はソーラーシステムがかなり普及しており、全世帯のおよそ75%を賄っているという事例もあり

ますから、どうか前広にとらえて、これらの施策を積極的に取り入れるという方法をとるようにしていただきたいと思います。次に進みます。

次に、市勢振興の2番目としまして、東日本大震災における被災企業の誘致と被災家族の受け入れについて伺います。

深川市においては、人口流出にいかにか歯どめをかけるかが喫緊の課題であり、努力を注いでいるわけでありです。

さて、3.11東日本大震災においては、流通と労働力確保の視点から、太平洋沿岸に企業が偏在していたがために、今回の震災では日本の多くの業界の生産ラインがとまる大打撃となり、西日本への移転や海外へ転出するということが今進められているわけでありです。この時期に、北海道としても、これら企業の北海道移転を道庁の中でも重要な課題ととらえ、位置づけをし対策が出ているわけでありですけれども、企業誘致を進めている深川市として、道内でも比較的災害が少ないとするこの地域の特性を生かして、この際「津波のない深川市」、「工業団地にあきあり」、「高速道路網で流通条件よし」、「30分通勤圏に豊富な労働力あり」などのキャッチフレーズで積極的な企業回りをし、進めていくべきではないかと考えます。

いま一つは、今回の震災や原発の炉心溶融における地域や自治体の壊滅的状況は、自治体機能の安全圏への移転を行い、被災者の雇用や生活、これらの再生再建を含めて、新天地に求めようとする家族は決して少なくないわけでありです。災害時に助け合いを行うという精神をもって、福島、宮城、岩手の地から深川の地へ、転出希望者を積極的に取り込んでいってはいかがなものか、2点伺います。

被災した企業の生産ラインの深川への招致活動を積極的に行うべきと考えるが、市の考えはいかなるものか。

二つ、被災家族の転出希望者は、助け合いの観点からも深川市として積極的に受け入れ、移住定住策とすべきではないか。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 東日本大震災における被災企業の誘致と被災家族の受け入れはの1点目、被災した企業の生産ラインの深川への誘致活動についてお答え申し上げます。

今回の大震災では、多くの企業が工場や社屋を流出、消失してしまうなど、甚大な被害をこうむったところであります。被災地では、国や県の救済策や復興計画がなかなか進まない中、企業も具体的な計画あるいは行動に移れないという現状にあるものと思われませんが、本市としましては、本年度、東北地方被災地を含めた企業立地意向調査を行うこととし、東北6県と茨城県に工場を持つ企業をリストアップしたところであります。このほか、北海道と取引がある食料関連企業及び電気機械器具製造業、札幌圏、旭川圏で工場の新設を検討している企業を加え、合計600社に対しまして調査を行うこととしておりますが、今後その結果と分析を踏まえ、訪問企業の絞り込みを行った上で企業訪問を実施してまいりたいと考えているところであります。また、一昨年9月に撤退した東邦金属からは、現在、広里工業団地内にある空き工場を被災企業に低価格で貸し出すというお話をいただいているところでもありまして、こうしたことも情報の一つとして、今後の企業誘致活動に生かしていく考えであります。いずれにしましても、企業誘致に関しましては、いろいろな情報入手、蓄積するとともに、可能な限り企業訪問を実施し、粘り強い活動の中で成果が上がるよう、今後とも重点施策として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 2点目の被災家族の受け入れ関係についてお答えいたします。

本市では、東日本大震災に伴う被災者を支援するため、3月15日に市役所内に東北地方太平洋沖地震被災地支援対策会議を設置いたしまして、本市として支援すべき内容を協議してきたところでございます。そのうち被災者の受け入れにつきましては、3月18日より始めてありまして、地震、津波による被災者や原発事故による被災者に対して、市営住宅を初めとして30戸の住宅を確保し、原則1年間の家賃無料や生活用具の無償貸与などを示しまして、積極的に受け入れる用意があることを本市のホームページ、並びに北海道、さらには被災者支援に動いている各種NPO団体のホームページに掲載を依頼するなどしまして、広く情報を発信してまいりました。その結果、行政報告の中でも申し上げましたけれども、これまでに本市に避難された方々は、総数で9世帯21人、6月30日現在では6世帯15人の方が深川

市に在住されているという状況でございます。今回の震災につきましては、特に福島県の原因事故により、放射能の影響を心配される方が身の安全のために避難先を探しているという事例が比較的多いと受けとめております。特に、小さなお子さんを抱える世代にあっては、深刻な問題だと考えております。そのような中で、被災者の方が一時避難した先の深川市が住みやすいというところ、避難してきてよかったと思われるような対応に努めることが非常に大切なことであると考えておりますので、ハード面の支援だけではなくて、地域の受け入れ体制なども十分に工夫し、その重要性、こういったことについて十分に見極めるといいたいでしょうか、地域の方々のご協力もいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） 避難住民の方たちは、非常に大変な精神状態で深川にいられているのだと思いますし、市としても、本当に精神的に深川に来てよかったということにしたいとらえておりますけれども、今日この災害を前後して、非常に自殺者の数が増えているという統計もございますから、どうかこの後しっかりと進めていってほしいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（長野 勉君） 太田議員の一般質問を終わります。

次に、小田議員。

〔小田議員、質問席へ〕

○4番（小田雅一君） 公政クラブの小田雅一でございます。

さて、このたびの市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援を賜り初当選させていただき、市民の代表としてこの議場に立つ機会を与えていただきました。そして、私も新人議員ではありますが、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを信条に、ふるさと深川を少しでもよくしていこうと願う気持ちは、山下市長を初めとする市職員の皆様、また議員の皆様、そして市民の皆様と変わりはなく同じ気持ちであります。ともに深川市発展のために、一生懸命に頑張っていく所存であります。しかしながら、何分にも新人であります。全くの勉強不足でありまして、至らぬことが多くあるかと思っております。まだまだなれないことの連続でもありますので、ここに登壇してありましても、緊張の余り要

領を得ていないことを、甚だ勝手とは思いますが、ご容赦お願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

平成20年のリーマンショックが発端となり、それ以来、世界的なデフレ不況に陥り、日本経済、北海道経済にも大きな影響を与えていると言えます。

とりわけ、地方都市、深川市においては、いまだその影響は大きく、企業の倒産や撤退など、さらには、山下市長の市政方針の中で述べられていますように、平成22年の深川市の人口は2万3,720人であり、第四次深川市総合計画と対比しましても、2,980人と大きく下回っていることは、少子高齢化が進んでいるあかしであると言えます。これから歩む道のりは、地域経済、産業の撤退と雇用の悪化、中心市街地の空洞化など多難といえます。山下市長におかれましても、深川市政の安定、発展にご尽力されることを願っております。

まず最初に、農産品、特産品の取り組みについて伺います。

第1点目であります。現在深川のお米、農産物、特産品などは、道の駅などで多くの市民、さらには多くの道民の方にご利用いただいておりますが、今政府は、6次産業化のもと農業が農産物を生産するだけではなく、それを加工し販売するところまで視野に入れた事業展開をすることにより、農業者が多くの利益にかかわれる仕組みをつくらうという考え方を提唱しております。

現在、北海道においても幾つかの取り組みがありますので、ご紹介したいと思っております。そこは長沼町の駒谷農場であります。平成17年に北海道で初の構造改革特区計画の認定を受け、18年より生産面積9ヘクタールを作付する中、自家生産米を使用してどぶろくの販売を手がけており、あわせて農家民宿もしている農事組合法人であります。この事例のポイントは、札幌市の経済圏近く、グリーンツーリズムを推進する長沼町との連携により、研究機関の協力を得たことが成功のかぎであるといえます。

さて、深川市を見てもみると、農業者みずからの取り組みといえば、多度志そば工房、そして豊泉牧場のMOMO工房であると言えますが、近年、農家個々の経営面積も大規模化される中では、その後に続く農業者はなかなかいないのが現状かと思っております。深川市としての今の農家の現況を見た中で、市とし

での見解を伺いたいと思います。

次に2点目、農産品、特産品の現状での取り組みとものづくり産業振興事業について伺います。近年、全道各市を見てみましても特色あるメニューを活用しながらのまちづくりに大変力を入れており、その成果も年々上がってきていることと思います。

本市におきましても、安心安全な地元の食材を使いながら、深川市内業者・各団体も地場産品の活用を通してのまちづくりに大きく貢献していると高く評価しているところがございます。それは、そばめしや黒米バーガーなどご当地グルメや黒米ドーナツなどのお菓子類、他にも多くの地場農産物を活用した食材があります。私は、今まで深川市が取り組んできた深川地域資源活用会議の中で商品化された「北の黒米ラーメン」など、今後それにとどまることなく深川市の顔となるべき特産品の開発に努力しなければならぬと考えます。さきにも述べましたが、農家の6次産業化のもとでの物づくりは難しさがあると思います。深川市には、多種多様な農産物があるわけでありますから、農業は必要とされている安心安全な食材を提供する中で、市内事業所・各団体と知恵を出しながら、それぞれが培ってきた技術、ノウハウを駆使しながら、特産品の商品化にご努力いただきたいと考えております。さらには、本年より新たに取り組まれるものづくり産業振興事業がありますので、どのような考え方で取り組まれるのかお伺いいたします。

次に、3点目は、農産品、特産品のPR、そして販売について伺います。今の現況であれば、常設の販売拠点としては、道の駅であると言えます。確かに道の駅には、道内各地より多くの道民が訪れ買い物を読みますが、再度欲しいと思っても深川まで足を延ばさなければなりません。ただ、深ナビのネットショッピングでも販売は可能ではありますが、お年寄りの方にとっては難しいかもしれません。深川の商品を、より多くの消費者の方に買っていただくためにも、私はぜひ大消費地である札幌市に販売拠点を置き、積極的にPR活動、販売促進活動に取り組んでいただきたいと思います。ただ、いろいろな課題もあるかもしれません。その取り組み方については十分協議していただきたいと思います。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 小田議員のただいまの農産物、それから特産品の取り組みについてというテーマのもとで3点質問がございましたので、お答えしたいと思います。

まず1点目で、本市における農家、農協、農業の現状を踏まえた、いわゆる6次産業化についての本市としての見解について、どのように考えるかといった趣旨のお尋ねがございました。ご承知のように、国におきましては、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出などに関する施策と、地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することによって、地域の農林水産物を振興しよう、その振興を図ろうということとともに、あわせて日本の食料自給率の向上等にも寄与しようといったことを目的に、平成22年12月、いわゆる6次産業化法という法律が制定されまして、農林漁業者の申請によって、それらの者がつくる事業計画を国が認定し、その農林水産物を事業計画に即して、その農林水産物を活用した新商品開発や販路の開拓、さらには技術研修などの事業者等による取り組みに対して、国が支援を行うという制度が設けられたわけがございます。こうした趣旨に沿った存在として、議員も駒谷農場を挙げられましたし、本市でもMOMO工房や、また多度志のそば工房などがございます。ほかに農協女性部による、みそや漬物の製造といった、いわば農業者みずからが生産、加工、販売を行う団体などもあります。それらに対して、市としても、その取り組みを推進するためにこれまでも一定の支援は行ってきている状況でございます。こうした農林水産物を初めとする地域の資源を利用して、新たな付加価値を生み出す6次産業化といったことは理念として大変正しいし、ぜひそういう方向に向かって歩いていきたいと我々も考えておりますが、やはり付加価値の高い商品の開発や販路の確保といったことは、恐らく簡単なことではありませんし、また加工施設の整備を行うといった場合の費用負担など、農業者等がみずからその加工、販売、流通の取り組みを進めていくといったことについては、かなり難しい問題もあるわけがございます。そういった一般的な認識は持ちつつも、やはり農業を基幹産業としております本市といたしましては、地域全体での農業所得の向上を図るといったことの上で、6次産業化の取り組みといったことは、真剣に取り組むべき重要な課題の一つと認識いたしております。

そこで、やはり地域の農業の実態や農業者の皆さんのご意向などを踏まえて、また地元で大変大きな役割を果たしているJAきたそらちなどの関係団体ともよく連携をとりながら、やはり国が法律で目指しているのは、個々の農業生産者の一気通貫です。個々の農業経営が生産も加工も流通も行い、これを応援するといった仕組み、一気通貫の6次産業化も大事ですが、それとあわせて、議員も言われましたように、生産を担当する部門と、それとは別の、例えば地域の企業・団体が加工を担う、また流通も別の者が担うといった地域全体としての6次産業化といったことも私は重要なテーマであると考えておりました。そういった両用をにらみながら、市としてしっかり対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅などで農産物、特産物の販売をいたしておりますが、その取り組み状況についてお答えさせていただきます。地元の食材を活用しての特産品開発につきましては、議員の質問の中でもありましたが、深川地域資源活用会議という組織をつくりまして、そこで拓殖大学北海道短期大学や民間事業者の皆さんと連携した取り組みを行いまして、その中でこれまで例えばそばクレープ、あるいは黒米を用いたお菓子やラーメン、多度志山そばなどの商品化に努めてきたというか行ってきたところでありますし、最近においては、黒米乾燥ラーメンを6月に販売開始しております。それからあわせて、数年前から取り組んでおりますリンゴ酒でございますシードルにつきましても、ことしも取り組んでおまして、昨年のリンゴを用いたシードルを7月3日からまあぶフェスタが行われた際に、この日を口火の日に販売を開始したり、いろいろ行っているところでございます。今後とも、この地域資源の掘り起こしと、その活用を目的とした商品開発及び安心安全な農産物を使用した特産品の開発ということに、市としても努力してまいりたいと考えております。

それから、お尋ねがございましたものづくり産業活性化補助事業は、今年度から新たに本市の事業として予算化し取り組んでいるものでございますが、これは市内の中小企業者などが行います新商品あるいは新技術の開発研究、そしてそういったこととは別の既存の商品の改良、そして、もう一つのカテゴリーがそれらの製品、商品の、あるいは物ではなく技術も含めてですが、セールスプロモーション、PRの取り組みに対して、ですからもう一回整理する

と、新しい商品をつくるといった研究開発、既存のもの改良、さらには今持っている商品群のPRのための取り組みなどといったことに対して積極的に応援させてもらおうということで、100万円を限度といたしまして、補助対象経費の3分の2以内を補助し、応援するという事業でございます。本年度におきまして、5件ほどの事業採択を予定いたしておりましたが、今のところ1次募集で2件応募がございまして、この2件は採択しております。さらに、追加募集、2次募集ということで募集しましたところ、さらに2件応募がございまして、これは現在審査しているところでございます。いずれにしても、この深川市のものづくり産業、それから食産業といってもいいと思いますが、食料、農産物を材料とした産業の本市における発展を進めていくために、そうしたことを通じて本市経済を活性化するために、この施策というのは始まったばかりでございますけれども、有用性があるものと私は考えておまして、引き続き充実に努めていきたいと考えているところでございます。

最後に、3点目の札幌など大消費地における本市の農産物、特産品のPR、販売といったことについてでございます。本市の農産物や特産物などの販売を札幌などの大消費地で行い、それを拡大していくということは、もちろん本市の農業農村の活性化に大変大事なこと、重要なことということで、これまでも、例えば札幌市で毎年行っておりますオータムフェストという物産市に参加いたしまして、本市の農産加工品の販売PRを行ってきておりますし、また、どさんこプラザ札幌店あるいはきたキッチンといった売り場などでの農産加工品の常設販売などの取り組みといったことも推進してきているところでございます。それで、そうしたこれまでの取り組みに加えまして、今年度の新たな取り組みということになりましょうか、本市の独自事業でございます深川農業ステップアップ推進事業という予算を用いまして、札幌市において実験的に、本市全体のPRも含めて、農産物や農産加工品の販売、そしてPRを新米の収穫時期のこの秋、その時期にあわせて、とりあえず1週間程度その場所をお借りして実施しようという計画をしているところでございます。この計画の結果などを踏まえまして、米については、その結果をきちんと受けとめた上で、可能性があるならそういう大都市での販売に向けたさらなる措置を

検討していきたいと考えているところでございます。いずれにしても、札幌市や、例えば東京など大消費地での販売ということになりますと、流通上のさまざまな問題に加えて、販売を委託するなら販売の手数料、場所を確保するなら場所を借りる家賃のようなものなど、コストがかかるといったさまざまな問題がございますので、いずれにしても団体の皆様方とよく連携、相談して、しかし、このことを避けて展望は開けないとも思っておりますので、しっかり協議を進めて前進が図られるように頑張りたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 小田議員。

○4番（小田雅一君） 次に、特定健康診査・がん検診について伺います。

私もこの前まで消防団員でありました。毎年特定健康診査とがん検診を受診してまいりまして、本年におきましても受診したところであります。私自身、4年前に初期がんが発見され、治療したところでありますが、そのときの思いを言うならば、病気は決して高齢者の方だけがなるものではなく、若くしても病気になるということでありました。

さて、平成20年より特定健康診査は、国民健康保険において40歳以上75歳未満の市民を対象に、生活習慣病にならないように、特にメタボリックシンドローム該当者、予備軍に属する人に対しては、特定保健指導を実施した中で地域住民の健康維持を図るものであります。健診が効果的に実施されたならば、少なからず医療費の縮減につながることを期待するものであります。そこで、この診査が平成20年に開始された経緯と、22年まで実施してきた結果の検証について伺います。

次に、2点目、がん検診における無料クーポン券について伺います。今も死亡原因の第1位は、がんと言えます。昭和56年より、全国で年間30万人の方がお亡くなりになっているのが現状であります。しかしながら、今では早期発見することによって治らない病気ではなくなってきております。一日でも長く、幸せな人生を送りたいものであります。特に、女性特有の子宮頸がん、乳がんについては、近年大きな問題となっております。私の知り合いの方も、若くしてお亡くなりになられた方がおり、残されたご家族の胸中を思うと、とても残念でなりません。政府は平成21年より、がんの早期発見に向け、一定の年齢の方を対象にがん検診無料クーポン券の配布

を始めており、検診率の向上に向けて大きく動き出しております。深川市においても実施され、着実にその成果が出てきているとお聞きしております。そこで、無料クーポン券配布において、昨年までの効果と本年度の取り組みについて伺います。

次に、3点目、ワクチン接種事業について伺います。子宮頸がんは、近年20代後半から30代の女性に急増し、発症率が増加傾向にあります。現在では、がんによる死亡原因の第3位であります。また、女性特有のがんの中では、乳がんに次いで第2位、特に20代から30代の女性においては発症するすべてのがんの中で第1位となっております。このような現状の中、昨年度より新たな事業として、中学1年生から高校1年生を対象とした子宮頸がんワクチン接種が実施されております。子宮頸がんワクチン接種事業についての経緯と取り組み内容について伺います。

4点目であります。特定健康診査・がん検診においては、無料クーポン券を配布するなどの取り組みにおいて、多くの市民が受診されていることで、一日でも長く幸せな人生を送っていただくことを願うものであります。そこで、市として、今後この事業をどのように啓蒙、周知されるのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 小田議員から、特定健康診査及びがん検診について4点の質問をいただきました。

まず、1点目の特定健康診査が平成20年度に開始された経緯、そして22年度まで実施された健診の結果の検証についてでありますけれども、国は医療費が高騰する原因について、高齢化という要因は別に、ほかにあるのではないかとということで研究調査した経過があります。これによって、腹部に内臓脂肪がたまることによって内臓脂肪型肥満が、高血圧、高血糖、あるいは脂質異常につながって、これらが複数に重なり合っていくと、さらに脳血管疾患などが併発する、このことによって医療費が上がるのだということは突きとめた。そこで、これまで国は、市町村が実施主体となってやっていた基本健康診査を廃止しまして、今度は明確に対象者が把握できることと、それから今申し上げました健診と医療費の関係をきちんと分析できる、これを主たる理由

といたしまして、新たな健診の仕組みをつくった、これが特定健診であります。これは昭和57年につくった老人保健法を、平成18年に、実は法律の名前を改正して、高齢者の医療の確保に関する法律に盛り込みまして、20年度から実施していくということになったわけです。したがって、深川市の国民健康保険におきましても、平成20年度から5年間を計画期間とする計画をつくりまして、そして、議員がおっしゃるとおり、加入する40歳から75歳未満の方を対象として始まったというのが、この経過であります。次に、開始後の結果についてでありますけれども、この計画の中には、年度ごとに受診率の目標値を設定しております。平成20年度につきましては、目標値が30%に対して36.4%、21年度については、目標値40%に対して42.4%とクリアできた。ところが、平成22年度につきましては、目標値50%で、これはまだ確定数値ではないのですけれども、45.4%までこぎつけたという状況になっております。ただ、全国・全道の市町村国保の受診率と比較すると、深川市の受診率は非常に高いという状況になっております。それからもう一点、先ほど議員の質問の中にもありましたけれども、この健診で異常が発見された場合には、特定保健指導を行うわけですけれども、平成20年度で受けた方が指導を受けて、21年度と比較したときに、体重と糖代謝に非常にいい改善が見られたという結果が出ました。したがって、この特定健診、それから特定保健指導というものは非常に効果があるものと思っております、今後も受診者増に向けて努力していきたいと考えております。

それから、2点目のがん検診における無料クーポン券配布において、昨年度までの成果と本年度の取り組みについてであります。現在、無料クーポン券を発行して行っているがん検診には、女性特有のがん検診推進事業というのがあります。これは平成23年度までに、国は受診率を50%に高めようということで、21年度から充実した内容でありまして、特定の年齢に達した女性に対して無料のクーポン券を発行し、これでもって受診していただくという事業であります。そこで、この実績でありますけれども、子宮がん検診につきましては、平成21年度は対象者599人に対し受診者161人で受診率26.9%、22年度は対象者531人に対し受診者178人で受診率33.5%と上がってきている状況にあります。乳がん検診につきまし

ては、平成21年度は対象者845人に対し受診者が317人で受診率37.0%、22年度におきましては、対象者810人に対して受診者301人で、受診率が若干落ちましたが35.4%という結果になっております。今申し上げました受診率、全体として伸びては来ているものの、まだ国が示している50%には残念ながら届いていないということで、今後も受診者は、若いうちから健診を受けていただくという周知をしっかりと行いまして、受診率向上に努めていきたいと思っております。なお、もう一点、無料クーポン券ということには限らず、深川市全体の子宮がん検診、乳がん検診について、がんの発見について申し上げますと、子宮がん検診につきましては、平成21年、22年につきましては、この検診によってがんの方は見つかっていません。ただ、乳がん検診につきましては、平成21年度で3人、それから22年度で6人の方が見つかるということで、これも先ほど議員の質問の中にもありましたように、早期に発見すれば治るというもので、こういったことから我々はしっかりと受診率向上に向けて努力していきたいと思っております。それからもう一点、この無料クーポン券につきましては、平成23年度から国は新たに大腸がん検診を加えるということで進めております。ただし、まだ実施要綱については、私どもの手元に詳細内容が届いていないものですから、これが示された後に、この取り扱いについても取り進めてまいりたいと現在考えております。

それから3点目、子宮頸がん予防ワクチン接種事業の経緯と、その取り組み内容についてであります。子宮頸がんの予防ワクチンは、子宮頸がんの発症が若年化している中で、子宮頸がんを予防する唯一のワクチンとして注目されまして、平成21年10月に厚生労働省がこれを認可いたしました。その後、全国の市町村から公費助成による実施要望が出されておりました、このことも大きな引き金となりまして、国は昨年11月、公費助成制度を創設し、深川市におきましても、ことし1月28日に開催されました市議会臨時会におきまして、補正予算の可決をいただき、2月1日から中学1年生から高校1年生までを対象に全額無料で実施しているところであります。ただし、一斉に始まった嫌いがありまして、1カ月が経過したことしの3月になり、ワクチンの供給が足りないという事態になった。一時的な接種の控えがありましたけれども、今回、国から通知が参りま

して、製造業者販売による一定の供給が確保できたということになったわけであり。通知の内容としましては、6月10日から新高校2年生、それから7月10日からは現在の高校1年生に対して順次、接種再開ができるということ。したがって、我々としては混乱を招かないように、国からの通知、今後の対応につきまして、医療機関、そして対象者に個別に通知しまして、今これを実施しているところであります。なお、この予防接種においては、安全性を非常に確保しなければならないということで、現在のところ、この接種における副反応などの報告は、市内の七つの指定医療機関からはお聞きしておりませんが、引き続き、その辺についてもきちんとして確保しまして、何かあれば医療機関あるいは対象者に対して情報を提供してまいりたいと考えております。

最後に4点目、今後、市民に対して特定健診・がん検診をしっかりと周知していく、啓蒙、周知の方法についてであります。特定健診・がん検診の啓蒙と周知につきましては、その特定健診・がん検診の重要性は、これまでもお答えさせていただいておりますけれども、理解していただくことが重要であると思います。そこで、特定健診につきましては先ほども申しましたように、内臓脂肪型肥満と生活習慣が合わさっているのだと。したがって、これを徹底的に治すことを基本にしながら、市民一人一人に健康は重要なのだということも広めていく考えです。また、がん検診におきましては、早期に発見すれば治癒できる、現在はもうそういう病気になっておりますので、あわせて働く世代の受診率向上に向けてしっかりと周知していきたいと思っております。具体的には、やはり受けやすい検診体制、したがって、検診費用の助成の継続だとか、あるいは特定検診の各種健診とがん検診を合わせて同日に実施するなどの体制をとりながら進めてまいりたいと思っております。また、周知の方法としては、従来の広報あるいは健康カレンダーを使いながら、今年度も100%の助成で保健師1人を雇用いたしまして、マンパワーの充実によって未受診者の勧奨に力を入れていこうと考えておりますので、今後、対象となる多くの市民の受診に結びつくように努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 小田議員。

○4番（小田雅一君） それでは次に、少子化対策創出支援事業について伺いたいと思っております。

本市の出生数は、平成17年に141人であったものが、21年には124人となるなど漸減し、少子化が進行しており、今後についても、これまでの人口動態が継続する場合、少子化の進行は避けられない見込みであります。ゼロ歳から14歳の年少人口は年々減少しており、少子化が進行しています。そして今、市内は若者の未婚化、晩婚化が目立ってきている現状であり、私の住む地域においても多く、農業後継者を見ましても例外ではありません。しかし、この中には、結婚相談所的集まりに積極的に参加し、結婚に結びついた後継者もおります。よく、深川には若者が集い遊べる場所がないと言われます。昔であればスポーツサークル活動、青年団活動など、多くの若者が同じ目的をもって集まる場所があったわけであり。しかしながら、少子化によって若者世代の人口も減少してきていることは大きく影響があり、出会う機会を見つけるのが難しいと言えます。では、昨年より実施されています少子化対策創出創出支援事業について伺います。

1点目は、未婚化、晩婚化が目立ってきている中での本事業の目的について。

2点目は、昨年度実施してどのような成果があったのか。

3点目は、今後の方向性についてどう考えていらっしゃるのか伺いたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 少子化対策創出創出支援事業について3点の質問をいただきました。

まず、1点目の本事業の目的についてでありますけれども、この事業は少子化の進行によってさまざまな影響が懸念される中、少子化対策として、この事業を実施することによって、独身男女の出会いの場を創出しまして、そして少子化の要因の一つとなっている晩婚化、未婚化の対策を図ろうとするものであります。事業実施に必要な本年の予算についてでありますけれども、100万円を計上させていただきました。内訳といたしましては、市民団体の募集によるものとして5団体、1団体10万円を上限として50万円、それから実行委員会形式による市からお願いする委託ということで、これは今申し上げた市民からの募集よりももう少し大きい規模を想定しているわけですが、これを1件50万円を上限として1団体、合わせて100万円を今回計上させてい

ただきました。昨年度から実施した事業でありまして、昨年度の実績を申し上げますと、応募団体が2件、それから依頼団体が1件の3件であります。男性が35人、女性が25人で61人の参加があったということで、いずれの団体も創意工夫して、単に出会いの場をつくるということではなくて、例えば地場産品を使うなどいろいろな創意工夫を凝らしまして、そして独身男女が気軽に出会えるような演出をしているということをうかがうことができました。

次に、2点目の事業の成果についてであります。結婚を望んでいるけれどもなかなかよい相手が見つからない、あるいはめぐり会う機会がない、そういった理由で、独身にとどまっている方にとりましては、やはりただいま申し上げたように、市民の手づくりによる創意工夫のある出会いの場が得られたものと私どもは受けとめております。また、実施した団体には必ずその参加人数だとか、企画内容の報告を出していただくことになっておりまして、結果としてグループでおつき合いを始めたという報告がなされておりました。なお、これから申し上げることは、これは主たる成果ではなく副次的なものでありますけれども、この事業の企画、実施、参加を通して、深川のまちに対する愛着と認識が深まったと。先ほど申しましたように、地場産品だとか、あるいは観光スポットを考えるだとか、いろいろな形で出会いの場を創出していることから、非常に深川のまちに対する愛着と認識が深まったという効果だとか、異性との出会いだけではなくて、新しい一つの出会いがあったと。さらには、企画した方がおっしゃるには、やはり企画立案をして充実感があったという成果も得られたところであります。

3点目、そこで今後の方向性と考え方についてであります。この事業の趣旨、目的に賛同される若い人たちが、この事業に参加していただくことで、独身男女の出会いがさらに一層促進されるのではないかと考えておりますし、また結婚に対するイメージアップも図られると、そして少子化対策の一つとして成果があることを期待しておりますので、私どもとしては、この事業を企画実施する団体には、この事業の目的、趣旨を十分に理解して、あるいは認識していただきまして、かつ事業の活用を期待する効果が得られるように、事業の周知にしっかりと努めてまいりたいと考えております。それから、実行委員会形式について、先ほど申しましたけれども、通

常よりも少し幅の広い対象者等を設定して参加していただくということも考えております。この依頼企画に対しても、本事業の目的が達成できますように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 小田議員。

○4番（小田雅一君） 次に、道路整備について伺いたいと思います。

深川市は、道央自動車道、国道3路線、道道13路線、そして市道835路線を有し、北空知にとっては交通のかなめであります。そして、道路は、市民にとりましても生活する上で大切なインフラの一つでもあります。深川市過疎地域自立促進市町村計画でも述べられていますように、市道については、改良率58.7%、舗装率55.2%とあり、ほぼ全道水準であるということでもあります。

さて、MEM地区でも念願でありました市道5号線の改良が現在なされておりますし、さらに地域を見ますと、道路の幅員も狭く冬の除雪において苦労しております市道川2線の改良についても、今後望んでいるところでございます。

ここで、伺います。1点目は、道路整備の現状と今後進めるに当たっての考え方について。

2点目は、市道5号線の道路改良舗装の現状と完成までの取り組み、そして市道川2線の現状と今後について伺いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 建設行政についての1点目、道路整備の現状と今後進めるに当たっての考え方についてお答えいたします。

本市の市道の整備状況につきましては、質問にもありましたように、深川市過疎地域自立促進市町村計画では改良率58.7%、舗装率55.2%となっておりますが、平成23年4月現在では、市道延長約690キロメートルに対しまして、改良率59.4%、舗装率55.7%という状況でございます。このように、未舗装道路が半分近い状況や舗装済み道路につきましても、年数の経過によって亀の子状や側溝の隆起など、老朽化の進行によりまして町内会長会議などにおきましても、市道の整備につきましては多くのご要望をいただいているところでございます。今後の道路整備につきましては、市民要望、財政状況や現在の交通量、家屋の張りつき状況、また道路網としての重要性、道路自体の老朽度などを総合的に勘案して

実施していく考えでございます。

次に、2点目のうち、市道5号線道路改良舗装についてお答えいたします。市道5号線の整備につきましては、平成20年度に測量調査を実施し、21年度に国庫補助の採択を受け事業着手しており、現在は社会資本整備総合交付金事業により整備を行っております。全体計画といたしましては、平成21年度から26年度までの6カ年計画でありまして、区間は道道深川雨竜線から市道川5線までの延長2,750メートル、舗装幅5.5メートル、事業費は3億3,000万円を予定しております。事業の進捗状況は、平成23年度末で約1,460メートル、率にしまして約53%の整備を予定しており、今後26年度完成に向け鋭意努力してまいります。次に、市道川2線の整備について、お答え申し上げます。市道川2線の整備につきましては、毎年、町内会長会議におきまして要望を賜っておりまして、また平成20年12月に、市道メム川2線道路期成会及び沿線4町内会長より整備要請があったところでございます。所管といたしましては、今年度、妹背牛町境界の市道4号線から石狩川堤防まで、延長3,250メートルの調査測量を実施しておりまして、今後、平成24年度、社会資本整備総合交付金の事業採択に向け取り組んでまいり所存でございます。

○議長（長野 勉君） 小田議員。

○4番（小田雅一君） 最後の質問になるわけですが、ブロードバンド拡大整備事業について伺いたいと存じます。

平成22年をもって、市内全域に光ブロードバンド通信が可能となりました。今日の情報化社会の中で、ユーザーが必要とする情報が瞬時に手に入れることができるようになったわけでありまして、私たち農業者にとりまして、最新の技術情報などを手に入れることで、よりの確な農作物の肥培管理、経営管理に役立つものと確信しております。将来におきましては、福祉や医療、防災、学校教育との連携といった行政の担うべき分野において、効率的、効果的な行政サービスを提供する手法として、ブロードバンド通信は必ず必要とされます。私たちは、情報通信機能にすぐれたまちづくりを目指していかなければなりませんし、それを実践できるように努めなければならないと思います。

さて、光ブロードバンド通信が可能となりましたが、その概要と今現在の利用世帯数について、そし

て今後の利活用や普及促進についての考え方について伺いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） ブロードバンド拡大整備事業についてお答えいたします。

初めに、事業の概要についてであります。深川市ブロードバンド拡大整備事業は、平成17年11月から中心市街地東側エリアのみに限られて誘致されておりました、光ブロードバンドサービスのエリア拡大に向けまして、市が幹線となる光ファイバーケーブル等の施設整備を行い、これを民間の電気通信事業者、NTT東日本でございますが、ここに貸し出す公設民営方式を前提とした整備を、平成20年と21年度、いずれも工事を翌年度に繰り越しておりますけれども、事業費総額で7億3,000万円を超えるものということで、その主たる財源を国の地域情報通信基盤整備推進交付金と地域活性化交付金、残る一部を過疎債に求めるという形で進めておりまして、あけぼの町方面の市街地北側、広里工業団地、多度志、鷹泊、メム、一己、納内、稲田、音江、更進の各エリアで完了したものでございます。整備した施設は、光ファイバーケーブルの敷設延長が295キロメートルでありまして、ケーブル敷設には、原則、電力会社等が所有する電柱に共架したということでございますけれども、不足する場合ということで、自営の電柱を1,100本以上建柱したところでございます。そのほかに、中継設備を収容するためのIPボックスを多度志、鷹泊、納内、更進の4カ所に設置いたしまして、また広里工業団地向けの中継設備につきましては、プラザ深川内に構築しているところでございます。この事業では、エリア内の対象世帯数が5,000世帯を若干超えるぐらいでございますけれども、これに対し、おおむね1,900回線を整備したというものでございまして、これらの施設をNTT東日本に賃貸し、NTT東日本は借り受けた施設と自社の施設を組み合わせ、加入者に対しまして光ブロードバンドサービスを提供するという仕組みを構築したということでございます。この事業と並行いたしまして、NTT東日本独自でも中心市街地西側エリアの整備を実施されたということで、これをもって市内全域の提供が実現したところでございます。次に、現在の利用世帯数についてでございますけれども、本ブロードバンド拡大整備事業の対

象エリアにおける加入確定数、本年5月現在で600件という報告を受けております。また、サービス提供開始前の事前申し込みが500件余りあるということで、順次、開通工事が進められているということです。これらすべてが開通いたしますと、従前からのサービスエリアも含めた市内全体での光ブロードバンド加入総数は、当初全世帯の20%程度になるということ想定しておりましたけれども、おおむね20.2%程度になると考えているところでございます。次に、今後の利活用や普及促進に向けた考え方ということでございます。光ブロードバンドの利活用につきましては、インターネットサービスのほか、光電話、ビデオなどを楽しむ光映像サービスが市内全域で利用可能となったということで、今後加入いただくこと、そして利用いただくということが非常に大事なことでございますので、利便性の向上が実感できるように、地域の活性化にもつなげることを期待しているということでございます。そうした地域活性化や利便性向上に資する取り組みといたしまして、本年、緊急雇用創出推進事業の中で、深ナビ利用促進事業を起こしております、これらを活用いたしまして、地域生活情報サイト深ナビの市民周知と、飲食店や農業生産者、さらには観光農園等の事業者からの情報発信の充実に向けまして、深ナビPR活動や新規会員獲得活動、会員事業所への出張サポート業務などに取り組んでいるところでございます。また、普及が進む地デジ対応テレビのネットワーク機能を使いまして、家庭のテレビで行政や地域の情報を受け取れるという機能といたしまして、前年度にテレビ向け地域コミュニケーション環境構築事業で整備いたしました深ナビテレビにつきましても、それぞれ市民の方に大いに集っていただくような場所に設置して周知を図っていきたくて考えているところでございます。さらに、光ブロードバンドサービスの利便性等をPRする説明会を前年度の整備地域において開催できるように、NTT東日本と連携しながら検討を進めるなどしまして、今後における利活用と普及促進に向けた情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 以上で小田議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） ここでお諮りします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長

したいと思います、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（長野 勉君） 暫時休憩いたします。

(午後 3時48分 休憩)

(午後 4時05分 再開)

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、菅原議員。

〔菅原議員、質問席へ〕

○5番（菅原明義君） 菅原でございます。よろしくお願いたします。

私は、このたびの市議会議員選挙を通じ、市内150カ所を超える地域で、有権者に私のこれまでの思いを熱く語ってまいりました。私は、前市長時代より市議会を機会あるごとに傍聴させていただきました。特に、退職後7年にわたりまして、市議会の一一般質問、あるいは委員会等の傍聴を通じ、議会は言論の府であるべきであり、市民生活に直結した諸課題を各議員の方々が一生懸命提案されているにもかかわらず、ほとんどの案件が結論先送り、理事者側との意見の隔たりを嫌というほど見聞させていただきました。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

もっと市議会を身近な存在にしなければいけないとの思いを抱き、・・・・・・・・・・・・・・・・
・市民に信頼され、市民の手の届く議会に再生しなければいけないと強く意識するようになりました。地方議会よりも国会のほうがテレビの中継がありますから、私たち市民にとっては身近な存在であることに気がつきました。私たち大人が未来の子供たちに、このすばらしい愛すべきふるさと深川、それを未来に責任を持って引き継ぐことの必要性を強く感じ、議会改革、市議会の再生を掲げ、このたびの市議選に挑戦させていただきました。結果は、予想をはるかに超える多くの方々のご支持を賜り、今日この議場に立たせていただきました幸せをかみしめております。改めて責任の重さを痛感するとともに、緊張感でいっぱいであります。

幸いにして、新議長となられた長野議長及び田中裕章新副議長のお二人が就任あいさつで、ともに議会改革、透明性の確保など市民に開けた議会改革を緊急課題の一つに挙げられ、決意を述べられたお姿に接し、私自身、大変うれしく大きな勇気をいただきました。ありがとうございます。この4年間、諸先輩議員の方々とは協力して、深川市議会が市民から信頼され、北空知地域からも頼られ、慕われる存在に成長するために努力を続ける覚悟でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、ある市民が常々、市役所職員は市民にとって財産であり宝であると自信を持って主張されておられますが、まさしく私もそのとおりだと思います。同感です。私は深川を元気にするため、財産であり宝である市役所職員と議員各位のパワーと心をついにし、お互いのきずなを深め、元気な深川づくりにばく進しようと決意いたしております。

前置きはさておきまして、以下通告に従いまして質問させていただきます。

まず、1点目ですが、教育行政の中でスポーツ振興についてであります。

私が教員として初めて勤めた昭和42年12月に、本市が他市に先駆け、苫小牧市に次いで全道2番目のスポーツ都市宣言を議決された新聞記事を、私は新

任地の網走の中学校で目にしました。幼少のころより青春時代の一時期を育てていただいたふるさと深川のニュースを大変懐かしく、うれしく拝見させていただきました。以来、今日まで、嘗々半世紀に及ぶ発展を続けているわけであります。

そこで、先ごろ高体連全道大会で深川西高がバドミントンで2連覇をいたしました。陸上の男子8種競技で松井選手が準優勝し全国大会に出場することなど、中体連などの大会を含め、各種スポーツ大会における支援の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 各種スポーツ大会支援の現状についてお答えいたします。

市教育委員会では、スポーツの振興を図るため、深川市スポーツ振興事業派遣助成要綱を設け、全国大会、全道大会に出場する選手の方々に、全国大会は1人5,000円、全道大会は1人3,000円の派遣助成を行っております。また、市内のスポーツ施設で各種スポーツ大会を開催する場合は、市内の小学校、中学校、また深川市体育協会加盟団体やスポーツ少年団などの市内スポーツ関係団体、市内の障がい者団体が主催もしくは共催して、専用使用する施設使用料につきましては、大会経費の経費負担やスポーツの振興を考慮し5割を減免した額としているところであります。このような各種スポーツ大会への派遣助成や会場使用料の減免等を通して、市民の方々が多く全国大会、全道大会に出場されることや、各種スポーツ大会が本市において開催されますことを期待しているところであります。また、スポーツは、健康維持や体力づくり、ストレス解消など多様な効果がありますので、今後も引き続き体育協会やスポーツ関係団体などと連携を図り、本市のスポーツ振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 菅原議員。

○5番（菅原明義君） 次に、スポーツ合宿誘致について、4点についてお伺いいたします。

1点目は、スポーツ合宿誘致における実績についてであります。深川東高に勤務して2年目の平成7年、私も個人的にかかわったのですけれども、特に鮮明に記憶しておりますのでお話ししたいと思います。当時、箱根駅伝の優勝校で、土別合宿の常連校だった大東文化大学が第2合宿候補地として9月に

深川に来ていただきました。1週間、日の出屋旅館を利用していただきました。本市にとって、本格的なスポーツ合宿の始まりであったように思います。以降、順調に推移しておりましたが、さきのリーマンショックの世界的あおり、あるいは国内経済状況の悪化による企業スポーツ部の廃部あるいは縮小によって厳しい状況下にあるわけですが、まず一つ目、最近の本市における実績については、どのような現状にあるかをお伺いいたします。

2点目は、そのような厳しい状況にある中で、本市にとって、ホテルや旅館の数が限られているわけですが、ここ10年間、受け皿をどうするかということについては、ほとんど議論されてこなかったと記憶しております。そこで、今後の展望と見通し及び課題についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

それから、3点目ですけれども、本道をスポーツ合宿候補地とする事業団チームや大学は年々減少してくると思われませんが、スポーツ合宿推進地域との情報収集についてはどのような形で行われているか、お聞かせいただきたいと思っております。

最後になりますけれども、拓殖短大の橋本研究室が事務局となって、活動の輪を広げている元気村地域づくり研究所という組織があります。ことしで8年目の活動を迎えているのですけれども、会員数は、北空知を中心に40人程度であります。深川を含め、近隣の地方議員が8人所属し、毎月アグリタウンフォーラムという名の研修会を定期的に行っている団体です。8人の議員全員がそろうことはほとんどないわけではありますが、本年度は北空知圏を視野に入れた持続可能なまちづくりを目指す運動を、精力的に推進しようとの新しい流れがスタートしております。そういったような経過を踏まえて、北空知地域圏として、地域の特性を踏まえた取り組みが必要になってくると思われませんが、北空知広域圏としての取り組みについてどのようにお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 今、菅原議員からスポーツ合宿にかかわる4点の質問がございましたが、私からスポーツ合宿についての本市の取り組みについて概括的にお答えさせていただき、各論は部長からお答えさせていただきたいと思っております。

本市におけるスポーツ合宿の誘致というのは、平成7年度から取り組みを始めておりました、今年度で17年目ということになりますが、これまで多くの実業団や大学等の陸上競技部の選手が深川に連れて、市内の体育施設などを利用して合宿をされ、その後それぞれ各大会で活躍しておられるということでございます。そして、本市でこの合宿をされている選手の皆さんが、スポーツ施設やロードコースなどで真剣にトレーニングに励んでおられる姿を市民が直接目にする機会も多くございまして、一流選手のトレーニングの様子に触れることによりまして、市民のスポーツへの理解と関心も一層高まってきていると受けとめております。また、スポーツ合宿事業は、チームの滞在ということがございます。この滞在に伴います地域への経済効果も大変大きな事業でありますので、市といたしましては、今後ともスポーツ合宿の里深川ということをしてPRしながら、より多くのチーム、そして選手が本市に来ていただけるように、これまで構築されております、継続して来ていただいているチームとの信頼関係を大切にしまして、宿泊関係者や各競技団体との連携などにも努めまして、より一層多くの企業、大学などへの働きかけという、新規開拓といったことも真剣に取り組みながら推進に努めてまいりたい。やはり引き続きスポーツ合宿は本市の大変な目玉事業の一つとして位置づけていきたいと考えておりますことを申し上げておきます。

4点にかかわる具体的質問は、部長からお答えさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） それでは、スポーツ合宿につきまして、4点にわたり質問をいただきましたので、私から順次お答え申し上げます。

初めに、質問の1点目、スポーツ合宿誘致における実績につきましては、平成20年度から22年度までの3カ年のチーム数、選手、スタッフの人数、延べ宿泊数をお答えいたします。平成20年度は、29チーム、531人、延べ3,824泊、21年度は、29チーム、616人、延べ3,499泊、22年度は、33チーム、670人、延べ3,290泊でありました。この3年間を比較しますと、チーム数は少し増加しておりますが、1チーム当たりの宿泊期間が短縮されていることもありまして、延べ宿泊数が減少している状況にあります。

次に、2点目の今後の展望、見通し及び課題につ

いてであります。毎年1月下旬から2月上旬にかけて、各企業、大学等の陸上競技部を訪問し、本市の合宿受け入れの対応、練習環境、体育施設、宿泊施設等のPRと、ホクレンディスタンスチャレンジ大会を初め、道内の主要大会の日程等の情報などを伝えながら合宿の招致活動を行っております。その折、チームの活動状況等をお伺いしておりますが、各企業においては押しなべて業績が回復傾向になってきているとのことではありますが、部の活動費は縮減のままであったり、また3月に発生しました東日本大震災の影響も大きく、北海道合宿を見送っているチームもございます。大学では、これまでと同様の活動や合宿計画をされておりますが、大会の成績などによりまして、北海道ではなく長野県などの比較的近くでの合宿に変更しているチームもあり、合宿チームの確保はこれまで以上に厳しい状況になることが予測されます。このように、企業や大学のスポーツ合宿を取り巻く環境は、東日本大震災の影響もありまして、大変厳しい状況にありますが、本市が有しております合宿に適した気候や地理的な環境を十分伝え、より多くの方々に来ていただけるよう進めてまいりたいと考えております。課題につきましては、合宿可能な宿泊施設が限られており、より効率的な受け入れ体制が必要なことが挙げられます。

次に、3点目のスポーツ合宿推進地における情報収集についてであります。各チームが北海道で合宿を行う場合、他地区、特に合宿の誘致に力を入れている土別市、網走市などを順次移動し合宿するチームも多くあります。これらの地区とは、ホクレンディスタンスチャレンジ大会と連携し開催しており、大会の視察やチームの送迎時、または合宿チームのブログなどによりまして情報収集に努め、本市での対応について改善する点がないか、常に注意を払っているところであります。

次に、4点目の北空知広域圏としての取り組みについてであります。これまで広域でのスポーツ振興を図るという観点から、北空知広域圏の各自治体が管理する体育施設や宿泊施設を活用した合宿招致の可能性を検討した経緯がございます。この検討の中では、各町の体育施設の利用が住民優先であることや、宿泊施設も観光シーズンと重なり、施設の稼働状況を考慮しますと、広域で共通して取り組むことは難しい現状にあるというような結論に達したと

ころであります。本市としましては、今後のスポーツ合宿の取り組みにつきましては、スポーツの普及振興や交流人口の増加、地域経済効果など、市政振興に寄与するものでありますので、これまで構築されたチームとの信頼関係を大切にしながら、引き続き積極的な招致活動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 菅原議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日は延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、あすは午前10時から開議します。

（午後 4時26分 延会）



平成23年第2回定例会

平成23年7月8日（金曜日）

平成23年 第2回

深川市議会定例会会議録 (第2号)

平成23年7月8日(金曜日)

午前10時00分 開議

午後 2時39分 延会

○議事日程(第2号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 第2回定例会2日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第1 一般質問を行います。

初めに、高橋議員。

〔高橋議員、質問席へ〕

○6番(高橋修司君) 皆さん、こんにちは。平成公明クラブの新人議員、高橋修司でございます。何分初当選で初めての一般質問ということで、非常に緊張しております。声が上ずったり、聞きづらいことも多々あると思いますが、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、広く一般市民の皆様にもわかりやすく質問いたしますので、市民の皆様にもわかりやすくお答えしていただければ幸いに思います。

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

最初に、災害時の危機管理体制について、何点かお聞きしたいと思います。

近年は、本年3月の東日本大震災を初めとし、各所で大きな地震や集中豪雨などが起きたり、日本全国で今まで考えられなかったようなところでも現実に災害が起きており、一昨日も和歌山でマグニチュード5.5の地震が起きております。この地、深川においても、災害が起り得る可能性が全くないとは言えない状況にあると思います。

そこで質問に入りたいと思います。

一つ目の質問については割愛いたします。

二つ目は、市民一体型の避難訓練を行っているか。また、今後予定があるのかをお聞かせいただきたいと思います。このことについては、きのうの太田議員の質問への答弁にもありましたように、費用がかかるとのことでしたが、せめて何年かに一度程度は最低限実施しておいたほうが、私はいいように思いますがいかがでしょうか。

三つ目の質問については割愛させていただきます。

四つ目の質問は、この地、深川は広域水道を利用しており、地震やほかの理由により、沼田町からのパイプが切断及び破損してしまうと、短期間での復旧が難しいと思われませんが、非常時の飲み水の確保をどのように対応するのかをお聞かせいただきたいと思ひます。あわせて生活用水はどのように確保する計画なのかもお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長(長野 勉君) 答弁願ひます。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 災害時の危機管理体制についてお答えいたします。

質問の1点目の市民一体型の避難訓練の実施につきましては、昨日、太田議員からの一般質問に市長からお答えさせていただいておりますけれども、平成14年ころまでは大規模な防災訓練を実施いたしまして、その後、15年からは地域住民が主体となる地域単位での防災訓練などの実施によりまして、防災意識の浸透定着に努めてきたところでございます。そこで、質問にありました市民と関係機関などが協力して行う一体的な訓練ということでございますけれども、何年かに一度という質問もございました。防災意識の浸透定着には非常に有用なものと考えますので、どのような形で進めていくことがよろしいか、また費用負担などについても検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の非常時の飲み水の確保、生活水の確保ということの質問でございますけれども、災害発生時におきまして、議員ご指摘のような事態が起こることも想定されます。そういったことで、しっかりそれについても受けとめておかなければならないものだと考えております。ただし、現状におきましては、災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定や自衛隊などに支援を要請し、生活水を確保するほか、大手飲料水企業や各種コンビニなどとの協定によりまして、飲料水などの供給が行える体制となっているということでございます。しかし、その対策だけでは決して万全ではないとも考えますし、そうした応援体制が機能するまでの間、自前の対応も必要であると考えますので、例えば現状を調査する中で、水ろ過装置の購入ですとか、給水タンク、給水車などの配備について検討してまいりたいと考えております。

○議長(長野 勉君) 高橋議員。

○6番(高橋修司君) 危機管理体制については、

いつ起こり得るかわからないことですが、起きてからでは遅過ぎますので、1日も早い危機管理体制について整えていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入りたいと思ひます。

現在、市が実施している補助金の交付方法についてお聞きいたします。

近年の不況状態の中で、補助金交付事業は町の活性化という意味からもとてもよいことだと思ひますし、今後もどんどん拡大していただきたいと思ひます。

そこで、現在実施している市の補助金交付事業の概要について、どの程度あるのか。また、総予算及び交付金の支給状況について、現金での支給なのかもお聞かせいただきたいと思ひます。

二つ目は、補助金の交付に当たって市内消費限定の金券もしくは商品券での支給の可能性についてお伺ひいたします。補助金については、必要な税金を投入して実行するのでありますから、対象者だけが喜ぶのではなく、町全体の消費拡大につながるように、市内限定で使用できる金券もしくは商品券での支給にさせていただければ、町の商店及び企業にとって非常によいことだと思ひますがいかがでしょうか。隣の妹背牛町は本年から改築工事に対し、町内限定で使用できる商品券での支給を行っていて、反響が非常によいと聞いております。市の考えをお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願ひます。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市が実施しております補助金交付の仕方についてお答えいたします。

補助金及び交付金といたしまして、市が平成23年度予算に計上しておりますのは、補助金で107件、3億9,500万円、交付金として105件、4億9,400万円、合計212件、8億8,900万円ほどになります。主な補助金といたしまして、水道事業会計及び病院事業会計に対するものが13件、1億円、拓殖大学北海道短期大学の振興補助に3,700万円、土地改良区等への事業補助として4,700万円、中小企業関係の各種利子補給等に3,500万円、そのほか福祉団体への補助、農業団体への補助や利子補給、さらに大会等の開催補助などがござひます。同じく交付金についてでございますけれども、中山間地域等直接支払交付金等の農業施策の交付金に3億4,300万円、夏冬

まつりなどのイベントの交付金として1,400万円、町内会への交付金として約1,000万円、そのほか交通安全、防犯、人権擁護、障がい者福祉、高齢者対策、農業、商工業などの諸団体への交付金などがござひます。補助金は、通常、行政目的を達成するために、団体や個人に金銭を補助するという目的がござひますし、交付金については、団体等に事業を行っていただく際に、委託の財源として交付するという役割がござひます。中には、拓殖大学北海道短期大学に入学いたしました学生の生活の支援を行うための助成金について、市内限定の商品券として交付できる旨定めた例がござひますけれども、通常は金銭の交付を行っているということでござひます。

質問の補助交付金の交付に当たりまして、その全部または一部を金券や商品券で交付することにつきましては、他の自治体での例があることや、その効果が市内経済への効果も期待できると考えているところでござひます。補助交付金の中には、市の他の会計への繰出金のような補助金や事業そのものが現金交付を予定しているようなものも非常に多いかと思ひますけれども、性質によりましては、先ほど申し上げたような拓殖大学北海道短期大学の例のようなものもござひますので、今後、そうした事例が可能かどうか、少しいろいろな研究をした上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 町の活性化にとってはとても素晴らしいことだと思ひますし、このことによつて、特別、市の負担が大きくなるとかではないと思ひますので、ぜひとも検証していただき、早期に可能な限り多くの補助金・交付金に当たつて、そういった形での交付にさせていただければ幸ひに思ひます。

次の質問に入りたいと思ひます。

深川市スポーツ宣言都市についてですが、深川市はスポーツ宣言都市の宣言をし、いろいろな大会などを数々開催して、スポーツ合宿にも全力を注ぎ行っていることに対し敬意をいたします。今後もたくさんの方々が高川の地へ訪れていただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。なお、きのうの菅原議員の質問と若干重複する部分があるかと思ひますが、お許しをいただきたいと思ひます。

そこで、最初の質問ですが、ここ近年の深川市におけるスポーツ大会の開催及びスポーツ合宿の実態について、どのくらいの団体及び個人が訪れていて、

どのくらい的人数が深川の地へ来ていただけるのか教えてください。

二つ目に、深川市におけるスポーツ選手の宿泊場所の実態についてお聞きいたします。市内に宿泊していただいた方々の近年の状況を教えていただきたいと思います。

三つ目に、今後の深川市における宿泊場所の確保についてお聞きいたします。市内では全然足りていないように私は認識していますが、今後、市内の旅館組合と協力して、宿泊場所の確保及び施設の充実を行っていくために聞き取り調査を実施するなど、今後、宿泊場所確保に向けて少しでも前進していただけるようなことを行っていただけませんか。また、不足分の宿泊場所の状況に応じて、例えば合宿所の開設などを考え、市内に少しでも多くの方が宿泊してもらえるようにしていけば、市内への経済効果という観点からも非常によいことではないでしょうか。また、今後、近くの土別市、菅平、嬭恋などのスポーツ合宿の実態を検証していき、今後の深川へ生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 深川市スポーツ宣言都市についての1点目、近年の深川市でのスポーツ大会の開催及びスポーツ合宿の実態についてお答えいたします。

初めに、過去3年間に市内のスポーツ施設で開催されました全道大会など、宿泊が必要と思われる大会等の件数と参加人数は、平成20年度は13件、約5,200人、21年度は9件、約4,400人、22年度は12件、約5,500人となっております。スポーツ合宿では、昨日の菅原議員の一般質問にお答えしましたように、平成20年度は29チーム、531人、21年度は29チーム、616人、22年度は33チーム、670人となっております。

次に、2点目の深川市におけるスポーツ選手の宿泊場所の実態についてであります。スポーツ大会とスポーツ合宿に分けてお答えさせていただきたいと思います。市内で開催されるスポーツ大会での宿泊は、1泊2日のように大会に合わせて短期の滞在となるケースが多く、市内の旅館やホテルのほか、児童生徒の場合は比較的安価に宿泊できる青年の家やまあぶコテージなども利用されております。一方、本市が取り組んでおりますスポーツ合宿の宿泊につ

いては、1週間から2週間という中期の滞在の中で、栄養、休息がとれ、練習の効果が最大限得られることをねらいとして来られておりますので、3食の食事提供が可能な旅館やホテルを基本に利用させていただいております。また、大学や高校の合宿の場合では、青年の家や元気の泉キャンパスなども利用されております。このように、合宿の宿泊については、ほとんどの場合、市内の旅館、ホテルや青年の家などを利用されているものと認識しておりますが、多くの選手が来られる全道規模等のスポーツ大会では、市内の宿泊施設ですべて受け入れすることはできず、近隣の宿泊施設も利用されているものと思われま

す。次に、3点目の今後の深川市における宿泊場所確保についてであります。特にスポーツ大会に関しましては、議員ご指摘のように、宿泊希望に対し、市内で受け入れすることができる人員が不足しているものと認識しております。また、市内で開催されるスポーツ大会の選手などの宿泊の対応を市内でできることが望ましいとは考えますが、そのためには、新たな宿泊施設の確保や既存施設の改修などが必要となることや、宿泊はどうしても土曜、日曜や夏季に集中していることなど、経営面での課題も考えられますので、合宿先進地の実態の検証など、ご提言いただきました内容も含めまして、スポーツ大会や合宿の宿泊対応について、旅館組合などの関係団体ともよく相談してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 深川市にとって、経済効果を考えたなら、深川市内へ少しでも多くの方が宿泊してもらえることが必要不可欠だと思われま

すので、今後ぜひとも前向きに合宿所及び宿泊場所の確保を検討していただきたいと思います。また、冬季間のことを考えるなら、残念ながら深川市内にはスキー場はございませんが、近郊にすばらしいスキー場があり、冬場の合宿もたくさん来ているように聞いております。冬場の路面状況をかながみるなら、決して深川は立地条件の面でも負けておりませんので、深川に宿泊も可能ではないかと思っております。そういう観点からも、ぜひとも今後の宿泊場所確保に向けて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、4番目の質問に入りたいと思ひます。

市発注の入札（工事も含む）についてですが、現在の大不況の中で、可能な限り市内業者が受注できる体制を整えていくのがよいのではないのでしょうか。

また、市内業者を育てるという観点からも、そのほうが私はよいと思います。

日本は、CO2削減に大きな目標を掲げております。その観点からも、限りなく車の移動を少なくするという意味でも必要だと思われま。

そこで、お聞きいたしたいと思ひます。

一つ目は、入札における市外業者の受注状況についてであります。具体的にどの程度の数字になっているのか。どのような理由で市外に発注しているのかも、あわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

二つ目は、公用車、建設機械も含み、車検及び修理の発注状況についてもお聞きいたします。市内でできる車検及び修理について、すべて市内で行っているのか。また、市外に発注したときはどのような理由からなのかもお聞かせいただきたいと思ひます。

三つ目に、入札制度の今後についてお聞きいたします。現在、公共事業を限りなく削減している中で、市内業者育成という観点からも、市内限定の発注工事もふやしていかなくてはいけないと思ひますが、いかがでしょうか。また、前市長逮捕から5年目に突入している時期でもあり、以前のような指名競争入札に今の状況下では戻すことができなくても、違う形での入札制度の改革が必要だと思われまますが、いかがでしょうか。

○議長（長野 勉君） 答弁願ひます。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市発注入札についてお答えいたします。

1点目の入札における市外業者の受注状況ということでございませけれども、本市では、契約方法について随意契約など入札によらない契約を除きまして、平成19年3月からすべて一般競争入札による契約としたところでございませ。この一般競争入札につきましては、一定の要件を満たす市内に本支店を有する市内業者を対象とした市内限定、市内業者と北空知4町及び幌加内町に本社本店がある業者を対象とした地域限定、さらには対象地域に入札参加資格者が複数いない場合に行っております、全道地域を対象とするということですが、一般競争入札の三つに区分けいたしまして対応しているところでございませ。市内限定は、土木一式と建築一式工事の場合に設計金額が2,000万円未満、それ以外の工事や測量設計など、工事にかかわる業務委託及び施設の清掃や保守点検業務など工事によらない業務委託に

については、設計金額を1,000万円未満に設定し、それ以上の設計金額につきましては地域限定による入札としておりませ、さらに入札参加資格者が対象とする地域に複数いない場合は、設計金額の区分に関係なく、全道地域を対象とした一般競争入札としていところございませ。また、物品購入につきましては、金額に関係なく、原則として市内限定ということでございませけれども、市内に入札参加資格者が複数いない場合、これも全道地域を対象とした一般競争入札としていところございませ。そこで、平成22年度の入札状況について申し上げますと、工事と工事に係る業務委託の入札では、全体で110件の入札を行ひませ、市外業者への発注は5件、パーセントとしては4.5%となっておりますけれども、この5件のうち4件は市内に資格者がいない工事あるいは業務のために、市内業者の参加がない入札だったということでございませ。施設清掃や保守点検業務などの工事にかかわらない業務委託の入札では61件ございませ、このうち18件、割合で29.5%が市外業者への発注となりましたけれども、18件すべてが特殊業務であったため、市内業者の参加がない入札だったということでございませ。物品購入では40件の入札を行ひませけれども、うち2件は落札者がおらず、随意契約も不調となったために、後日、再度入札を行ったということでございませ、実際の発注件数は38件で、このうち市外業者への発注は3件、割合としては7.9%という実態でございませ。まず、この全体を含めませ、平成22年、211件の入札ということでございませましたが、落札者がいないために、地方自治法施行令の規定によりませ、随意契約を行ったものを含めませ209件の契約を行ひませ、市外業者に発注したものは26件、12.4%ということで、この26件のうち22件は市内に資格者がいないか、あるいは入札に参加のないものと。市内対応可能なものほとんどはもう市内業者への発注に努めているところございませ。

次に、2点目の公用車の車検及び修理の発注ということでございませけれども、これについては随意契約により実施しておりませ、基本的には市内で対応できる車検、修理は市内で行うということにいたしております。平成22年度末現在、市が所有する公用車は59台ありますけれども、昨年度、車検を行ったものはそのうち39台となっております、そのうち業務委託を行っております給食配送車、それと

スクールバス4台、合わせて7台を除く32台については市内で車検を行っているということでございます。修理については、建設機械の特殊車両などの場合のように、作業装置など特殊なものについては市内業者で扱えないものもございます。そういったことで、平成22年度では4台の修理を市外メーカー取扱業者の依頼ということにしておりますし、スクールバスについても市内業者で扱えないというような修理がございまして、2台を市外メーカー取扱業者が行っているという事例がありましたけれども、これ以外はすべて市内で行っているという実態でございます。

次に、3点目の入札の今後についてでありますけれども、質問にもございましたように、平成19年3月からすべての入札を一般競争入札に変更していると。さらに、平成21年度からは、土木一式工事と建築一式工事の市内限定で行っておりました、Aランク、Bランク、ABランクというようなランクづけを廃止いたしました。また、昨年7月からは、試行でございますけれども、土木一式工事と建築一式工事の入札のうち、2,000万円以上の予定価格の公表を入札前から入札後に変更するような改善を行ってきているという実態にございまして、今後におきましても、引き続き地元業者の育成を踏まえながら、より透明性、公平性のある入札制度への改善ということに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 今後もなるべく深川市内で発注ができるようによろしくお願ひしたいと思ひます。また、公用車、建設機械を含む車検及び修理については、大体の修理、車検については深川で対応が可能だと私は思っております。若干修理の時間はかかるかもしれませんが、そこら辺を許せるのであれば、なるべく深川の業者を使つていただきたいと思います。

次の質問に入りたいと思ひます。

5番目の質問ですが、深川市における人口減少についてであります。この問題は、過去に何人もの方が質問しているように、今後の深川には非常に大事なことだと思ひますので、質問したいと思ひます。

一つ目は、ほかの市町村からの移住・定住希望者への今後の対応についてであります。どのような形で対応を考えておられるのかお聞かせいただきたい

と思ひます。

二つ目は、人口減少をどのような対策をもって解決していくのか、対策案をお聞かせいただきたいと思ひます。

三つ目は、未婚化対策についてであります。これについては、深川市だけで起こっているのではなく、日本全国がその傾向になっている状況にあることを認識していますが、市としましても、例えば結婚しないのか、したくないのか、ただ単に相手がないのかなど、可能であればアンケートなどを実施し、その内容を検証し、今後の問題解消のお手伝いができるようなことがないのかを検討していただきたいと思ひます。

四つ目は、人口減少対策室の設置についてであります。このことについては、さきにも述べたように、深川市において、今後、避けられない現実であり、また解決に向かっていくためには余にも難しい問題であり、いろいろな角度から取り組んでいかなければならないことだと思ひますので、専門的に全国の市町村が取り組んでいる事業を検証し、また元気のある町とか、人口が減らない町を視察、検証していき、深川市において実施できる事業を実施していく方向でいってもらえば幸ひに思ひます。そのようなことから、人口減少対策室の設置について必要だと思ひますがいかがでしょうか。そのほか、人口減少に対して必要だと思われる対策をいろいろな角度からとつていただければと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（長野 勉君） 答弁願ひます。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいまの深川市における人口減少についてという質問の中で、4点お尋ねがありましたので、順次お答え申し上げたいと思ひます。

初めに、1点目の本市への移住・定住希望者への今後の対応についてということでございますが、まず現状について、本市は平成17年度から、移住相談ワンストップ窓口という、ここに行けば何でも相談できますという窓口を市役所の中に開設いたしまして、以来、移住・定住施策はそこを中心に推進してきたところでありますが、昨年度までに33件、78人の方に深川市に移り住んでいただいております。この移住・定住を推進するための市の事業といたしましては、そうした希望者に、例えば1日滞在から、

最長3カ月滞在までの4種類の移住体験事業を行っておりますほか、首都圏などで開催されます移住・定住に関するさまざまなフェア、お祭りなどに本市として参加してアピールしたり、また各種メディアを利用した情報発信などに努めているところがあります。また、これらの事業を推進するに当たりましては、深川市民による移住サポート組織ということで、移住推進会議、移る夢深川という組織がございます。これは移住された方などを中心につくっている会でございますが、こうした組織との連携もよく図りながら、取り進めをいたしているところがございます。それから、移住希望者から、移住体験施設、さまざまな体験ができる体験施設の利用希望というのが多いという現状を踏まえまして、今年度新たに音江地区にございました旧教員住宅、これを長期滞在型の移住体験住宅に改築するというところで、2戸分整備いたす予定で、今、手続を進めているところがございます。また、このほか非常に細かい話になるかもしれませんが、実際に深川市に転入していただいた方、あるいはまた深川市に住宅を建設あるいは購入してくださった方に対しまして、深川産の玄米、おいしいお米を1俵、移住記念として漏れなくプレゼントさせていただいているところがございます。こうした取り組みによりまして、移住者や移住体験の人の数は、本市は空知管内でも上位に、今、位置づけられておりますが、今後とも深川市の魅力でございます、交通アクセスのよさでありますとか、農業主体などでのんびり暮らせる生活環境でありますとか、また、さまざまに公共施設が整っていることなどをPRすることによりまして、住みたいあるいは暮らしてみたいと思われるまちづくりに一層努めていきたいと考えております。こうした取り組みを通じて、少しでも人口の減少が抑えられ、人口がふえるといった効果につながることを期待もいたしているところがございます。それから、少し余談になりますが、今、改築を進めております教員住宅の改築工事の様子を、できれば少し細かくホームページなどでPR、紹介して、それらを通じて、それを見ていただく人に関心を持っていただけるような取り組みなど、工夫もいろいろ図ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、2点目の人口減少をどのような対策をもって解決していくのかという、大変大きな問題点の質問でございますが、今年度、平成23年第1回市議会

定例会の市政方針の中でも申し上げておりますとおり、本市は少子高齢化と人口減少が進みましたことに伴いまして、地域経済や産業の停滞、そして雇用情勢の悪化、中心市街地の空洞化など、現在さまざまな問題に直面いたしております。この人口減少傾向は、むろん全国的に進行いたしておりますし、今後もこうした傾向が容易にとまるという状況にはないものと思われますけれども、10年後、20年後を展望したときに、やはりこの時点から真剣に人口減少傾向に少しでも歯どめをかけていくということが、本市の将来にとって大変重要な課題であると、真剣にそう考えているところがございます。ただ、本市の近年におけます人口動態を見てみますと、人口動態には自然動態と社会動態の二つあるわけですが、その自然動態の部分、つまり亡くなる方と生まれてこられる方の数の差が、年間200人前後でございます。そして、社会動態ということになりますと、例えば勤め人などは転勤したら後任者が大体来るので、そう差は出ないのでありますが、高校卒業などで、やはりこの深川の地を出ていかれる方がありまして、そうした社会動態の変化ということで、こちらのほうは100人ぐらいの減少が生じるということで、合計300人ぐらいは計上ベースで減るリスクを、ずっとしよっているのが深川の町の現状ということでございます。こうした状況を踏まえまして、なるべくそうした減少をなだらかにしていく、そうしたアプローチを真剣にやっていくことが大事だろうと考えているところがございます。幅広くいろいろな分野で施策の推進をしていきたいと思っております。そうした考えから、今年度より、予算の考え方として、人口経済対策というものを市政の重要な政策課題と位置づけまして、例えば保育所の保育料や乳幼児医療にかかる医療費負担の軽減のための支援の一層の拡充など、子育て支援対策の充実といったこと、それからまた就労の場の確保、拡充のためのいろいろな産業振興施策、それから中心市街地の活性化対策、そして先ほど申し上げた移住・定住対策のさらなる推進など、非常に幅広くさまざま講じている施策を横断的につなぎ合わせて連携させて、そうした目的に進んでいきたいというか、目的達成のために努力をしていきたいと考えているところがございます。

それから、3点目の未婚化対策についてでございます。これは議員から、よく実態把握するために、

例えばアンケートなどをやったらどうかというご提言がございましたが、確かに人口減少の要因の一つに少子化というのが挙げられますし、少子化の原因をたどれば、これは未婚化、晩婚化があるということが考えられております。そこで、生涯未婚率、一生結婚されない、生涯未婚の方の率というのが、国立社会保障人口問題研究所の人口統計資料によりますと、2005年では男性が15.96%、女性が7.25%、生涯結婚されない方の割合となっております。特に、男性については、この10年間で7ポイントも上昇しているという調査結果が出ておりまして、やはり未婚化、晩婚化が著しく進展しているという状況が明らかかと思えます。そうした未婚化の背景には、さらに突き詰めれば、さまざまな社会経済情勢を受けた将来不安のようなものもあるかと思えますし、また結婚観、結婚についての考えが変わってきているのかと。その変わってきている理由というのは、やはり個々人の価値観でありますとか人生観に根差している部分も多々あるかと思えますので、そういった事情をもちろも考えますと、アンケートでどこまでそれに迫れるのかというのは少し疑問というか、なかなか手法としてなじまないのではないかという思いを持っているところでございます。ただ、市では既にこの少子化の要因である未婚化、晩婚化の対策として、昨年度から、きのうも質問がありましたけれども、少子化対策、出会い創出支援事業ということで、そうした男女の出会いを後押しする事業に力を入れて進め始めているところでございますので、何も手を打っていないということではないことをご理解いただきたいと思えます。

最後に、4点目の人口減少対策室の設置についての質問がございましたが、人口減少対策、政策というのは、本当にいろいろな福祉の政策から、職場を確保する新しい働き場所をつくるといった産業政策まで、実に幅広く施策を講じるべき問題というか、政策分野でございまして、それぞれの関係する施策が一つ一つ、少子化対策、人口減少対策にもつながるための施策展開を考えて、それぞれの施策をやっていく。それらを総合的、横断的に組み合わせて効果発現をねらっていくということが大事な手法というか、考え方かと思っておりますので、今ご指摘のように、一つの部屋をつくって、そこにあらゆる決定権限をとというのは、およそ役所をそこに全部凝集するぐらいのことでございますので、とてもそれは

できないというか、余りにも巨大で、そういう1点だけで施策を行う室の設置というのは、現実には難しいと考えているところでございます。しかし、あらゆる施策の組み合わせを通じてアプローチすることは大事でございますので、そのコーディネーションというか、協調をしっかりと役所の中でとれるような組織運営に、今後は万全を期して努めていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 今の答弁にありましたように、空知管内では今、深川は上位に来ているということですが、ぜひとも今後は空知管内といわず、北海道で上位をねらっていけるようによろしくお願ひしたいと思います。また、室に関しましては、なかなか諸事情があり難しいという認識はいたしました。いろいろなところでいろいろな考えを取りまとめていく上で、せめて大きな枠の室という形ではなくても、それを取りまとめて提案していただけるような課というのが正しいのかわかりませんが、そういった形で取りまとめていただけるようなところを、今後、設置に向けて検討していただければと思います。

次の6番目の質問に入りたいと思えます。

生活保護家庭の現状についてであります。

最初に、深川市における生活保護家庭の実態について、その保護率についてですが、今現在の支給されている実態を教えてくださいたいと思えます。また、類似市との対比を教えてくださいたいとともに、その数字の差を深川市としてはどのように検証し、どのように受けとめているのかお聞かせいただきたいと思えます。

二つ目に、生活保護受給者の生活指導のあり方についてですが、保護費受給後の受給者の生活実態に市民から疑問を持たれることのないような指導を行っているのでしょうか。例えば、遊興娯楽施設への入場などはどのように指導を行っているのでしょうか。そのほかの生活については、どのように指導しているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） ただいまの生活保護家庭の現状について、2点の質問をいただきましたので、お答えしたいと思えます。

初めに、生活保護家庭の実態、その保護率につい

てであります。北海道がまとめている生活保護速報というのがございまして、その速報における平成23年4月分の現状についてお答えしますと、全道の保護率の平均は29.7パーミル。したがって、1,000人当たり29.7人が保護を受けているということであり、これに対して本市の保護率が19.3パーミル、したがって人口1,000人当たり19.3人がいらっしゃるということとなります。これは全道35市の中で、保護率の低い順から数えて16番目、約中間に位置するという現状になっております。それから、類似市の状況についてでありますけれども、本市と同程度の人口規模の市の保護人数、それと保護率を申し上げますとパーミルは省略させていただきますが土別市、276人で12.5、富良野市、332人で13.7、紋別市、474人で19.1、留萌市、625人で25.2、美瑛市、828人で31.6という状況になっております。深川市の場合は457人で、先ほど申しました19.3パーミルということであり、ですから、本市よりも高い率のところもあれば、低いところもある。このことは、つまりは似通っている人口規模ではあっても、やはりその町々の産業構造だとか、あるいは地域の経済状況、そしてまた雇用環境などによっても、この保護率というのは影響を受けるのではないかと私どもは受けとめております。

次に、2点目の生活保護受給者の生活指導のあり方についてでございます。生活保護は、ご承知のとおり、最低の生活を維持するための給付ということで、その費用はすべて国民の税金によって賄われていることから、被保護者におきましては、保護を受ける権利があるとともに義務も課せられている。特に、生活上の義務についてでございますけれども、常に能力に応じた勤労に励みながら、あるいは支出の節約を図り、さらには生活の維持向上に努めなければならないということになっておりまして、また一方、保護する実施機関、我々市町村にとっては、その被保護者に対して生活の維持や向上、またその他保護の目的を達成できるように指導や指示をするということになっております。そこで、質問の遊興娯楽施設への入場についてでございますけれども、仮に支出の節約を図り、その他生活の維持向上に努める義務を損ねるような場合があった場合には、やはり我々は必要な指導、指示をしていかなければならないと考えております。また、市民等から被保護者の生活態度等についての情報が寄せられる場合が

あります。中には誤報というものもあるのですけれども、一定の調査のもとでその事実が確認された場合には、やはり指導、指揮していくこととなります。いずれにしましても、国民だれもが最後のセーフティネットとして活用できるように、この生活保護制度について市民に理解をいただくとともに、被保護者におきましては、進んでこの義務を果たされるよう、私どもも引き続き理解を求め、指導してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 貴重な税金ですので、今後も市民の皆さんに誤解のされないような指導を続けていただければと思います。

続きまして、7番目の質問に入りたいと思います。

教育のあり方についてであります。昔は道立深川西高等学校からも、現役で東京大学へ進まれた方が何人もいたように認識していますが、現在はいかがでしょうか。それでも、私はPTAの副会長をやった関係で、2年前の数字では、現役で2人、1浪で1人の計3人の方が北海道大学へ進学された年もあります。隣の市にある道立滝川高等学校と比べて、その年は北海道大学だけを見ると、深川西高のほうが生徒が多かった現状があります。しかし、そのことは余り広く皆さんにPRされていないように認識していますが、いかがでしょうか。

そこで、一つ目の質問ですが、中学から高校への進学についてですが、現状で北空知管内から卒業された生徒がどの程度市内の高校へ入学されているのか教えていただきたいと思っております。

二つ目の質問ですが、大学への進学を目的とする特進科、特進コースの設置についてですが、ここ近年の動向を見ると、全国的にこの科を設置している学校がふえている傾向にあると思っております。しかし、残念ながら、公立高校では設置されていない実態も認識していますが、少しでもほかの市町村の学校へ生徒が流れないように、機会があれば設置へ向けて要請していただけないでしょうか。

三つ目の質問ですが、中学校・高校の部活動の充実と市内学校の部活動情報発信についてです。ご存じのように、道立深川西高等学校は、数々の部活動において全道大会へ出場したり、よく知られていることでは、バドミントンにおいては、残念ながら震災の影響で全国大会開催そのものが中止になってしまいましたが、全国大会への出場を果たしてい

ます。実際に、バドミントンをやりたいということで、わざわざ地方から深川の学校へ来ていただいている生徒が何人もいるように聞いています。そこで、中学校・高校の部活動の充実をもっと図り、深川の学校へ通ってもらえるようにという意味からも、中学校から高校同様に部活動を充実していき、中学校・高校の部活動の活動状況などを、市外も含め、もっと情報を発信していったらどうでしょうか。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 教育のあり方の1点目、中学校から高校への進学についてお答えいたします。平成23年3月に北空知管内の中学校を卒業した生徒のうち、深川市内の高等学校、北海道深川西高等学校及び北海道深川東高等学校の両校に進学した生徒は193人で、両校への進学者数全体242人の約80%となっております。

次に、2点目の大学への進学を目的とする特進科設置についてであります。質問にありましたように、道内の公立高等学校において特進科を設置しているところがあるとは承知しておりませんが、北海道教育委員会では、生徒たちの多様な学習ニーズへの対応やきめ細やかな指導が可能となるよう、全日制普通科単位制高校や総合学校など新しいタイプの高校づくりを行っているところであります。このような現状のもとで、市内の高校では、学力向上などを目指して平日講習を開始するなど、生徒のニーズに合った取り組みを行っているところであります。子供たちが進学する高校への保護者の関心は高いことから、深川市教育委員会としましても、市内にあります高校の取り組みについて情報を共有し、連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の中学・高校の部活動充実と市内学校の部活動状況、情報発信についてお答えいたします。質問にありましたように、深川西高のバドミントン部のように、全国レベルで活躍する部活動が行われていることはその学校の知名度を高めるものでありますし、また市民にとりましても、地元の学校が活躍することは大変うれしいことであります。こうした高いレベルでの部活動をしたいと、市外の中学校から進学してこられる生徒がいるなど、部活動での活躍が魅力ある学校づくりにも寄与するものと考えられます。このような部活動状況を、各校では学校のホームページなど、さまざまな場面で情報発

信に努めておられるようですが、市教委としましても、学校と連携を図りながら、情報発信に努めてまいりたいと考えております。また、部活動に中学生や高校生が真剣に取り組むことは、生徒の成長、発達や健全育成とともに、教育的見地からも、責任感や連帯感の涵養などの効果があるものと考えられますので、今後とも充実した部活動が進められるよう、各学校と十分連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 教育は今後もとても大事なことでと思いますので、いろいろな形でよろしくお願ひしたいと思います。

次に、8番目の質問に入りたいと思います。

市内保育園の現状についてですが、一つ目に、市内の公立及び私立保育園の園児の状況についてですが、現在どのような人数になっていますか。また、移住・定住希望者がお子さんを預けたいときの入園は可能なのでしょうか。教えていただきたいと思ひます。

二つ目は、保育園への問い合わせ時の窓口の対応についてですが、私がお聞きした話によると、現在、市外に住んでおられる方なのですが、市役所の窓口へ行き、お子さんを2人預けたいと相談に行った際に、その方はお子さんが預けられれば、深川に永住したいと言っておられたのですが、窓口の方には市内にはあきがないとのことで、あっさりとして無理ですといった対応だったそうです。これは深川市にとって非常にマイナスなことではないでしょうか。例えば、あきが出るまで、大変だと思いますが、もし多度志にあきがあるのであれば、そちらに預けていただひいて、あきができればすぐに連絡をするなどという対応はできないのでしょうか。また、そういう方のために、市内に若干の余裕を持たせながらの受け入れにしておくことは不可能なのでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 市内保育園の現状について、2点質問をいただきました。

まず、1点目の市内にある公立及び私立保育園の園児の実態についてでありますけれども、直近の7月1日現在での状況でお答え申し上げたいと思ひますが、市内には公立保育園は三つございまして、こ

の合計の定員が150人、これに対して入所児童が130人となっております。それから、法人立の保育所が六つございまして、この合計の定員が210人、これに対して入所児童が236人。合計して、九つの保育園、保育所で合計の定員が360人で、7月1日現在で366人と、入所率については101.7%になってございます。平成22年度から、国は待機児童の解消ということで、保育園の施設、設備、それから職員配置などに最低基準というのがあるのですが、これを満たしている場合には、地域の実情に応じて定員を超えた受け入れをしてもよいということにしました。しかし、特に、この最低基準の中の職員配置にかかわっては、その一つの例を申し上げますと、乳幼児3人に対し1人の保育士が必要だと。1歳から3歳までが6人いると、1人の保育士が必要だと。したがって、この保育士を随時配置するということは、やはり雇用の関係から少し難しい部分があるのが事実でございます。したがって、特に年齢の低い児童の受け入れだとか、あるいは兄弟姉妹で同時に入所を希望される場合、あるいは保育所を指定して、ここに入りたいという場合には、希望に沿えない場合が生じてきますので、こういった場合には、所管といたしましては現在入所が可能な保育所をお知らせするとともに、毎年、年明け早々から新年度の新規入所の申し込みが始まります。この申し込みの時点であれば、比較的容易に希望する保育園に、あるいは保育所に入れることなどを説明して、今、対応させていただいているところであります。次に、移住・定住を希望される方のお子さんの保育所利用についてであります。保育所の入所決定をする場合には、住民票を置く市町村が決定することになるのですが、転入する前に、本市の保育所に入所決定をすることはできません。したがって、転入と同時に保育所を利用できるように、私どもとしては事前に入りたい、希望している保育所で相談や見学をしていただくことは問題ありませんので、こういったことは可能であることを説明して、そのような対応を今させていただいているところであります。

次に、2点目の保育所への問い合わせ時の窓口対応についてであります。議員の質問の中にも一つの例をお示しながら、質問をいただきました。希望する保育所に入所できなかった場合の対応につきましては、現在ここは入所できないけれども、他の保育所であれば入れる可能性がありますと、入ることが

できますということをお伝えしながら、そういう対応に心がけているところであります。このことに限らず、保育所入所にかかわる全体的な保育サービスにかかわっても、保育所を利用する側の立場に立った懇切丁寧な、あるいはわかりやすい対応に今後も努めてまいります。それから、もう一点、移住・定住される方のための若干余裕を持たせた受け入れということでありまして、先ほど申しましたように、保育士の配置の関係から、実現がなかなか難しい部分があります。しかし、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、今、地域振興課で移住・定住の関係の業務を担当しております。したがって、もし市外から移りたい方に子供がいて入所したいのだということがあれば、すぐにそこから社会福祉課児童家庭係に連絡をいただきまして、そしてそれをまたオウム返しに地域振興課に伝えるのではなく、直接その方たちにお伝えするような丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 諸般の事情、いろいろな事情があることはよく理解しました。ただ、移住・定住という意味では、市外から来られる方というのは、深川市にとっては非常にいい話だと思いますので、ぜひ逃すことのないように、今後いろいろな面から努力していただければと思います。

次に、9番目、最後の質問に入りたいと思います。市役所庁舎の喫煙場所についてであります。

一つ目は、喫煙場所についてですが、現在の場所では、まず周囲からの見た目も非常に悪いし、雨降りとか冬場においても利用者が利用しやすい環境とはどうしても思えないのですが、いかがでしょうか。例えば周囲を囲うなりということではできないのでしょうか。もちろん利用者は職員だけではなく、一般の市民の方も利用すると思いますので、お聞きしたいと思います。

二つ目は、喫煙場所の増設であります。現在の場所1カ所では、例えば庁舎の端からだと、移動を含めて結構な時間がかかると思います。健康増進法の中でも、室内での喫煙に対して、受動喫煙という意味で規制されておりますので、室外であればその限りではないように私は認識しておりますので、ぜひとも喫煙場所の増設、環境という観点からも、周囲から目立たないような場所、また悪天候の際でも利用しやすいところの設置に向けて検討していただき

たいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市役所庁舎の喫煙場所について2点の質問をいただきましたけれども、関連がありますので一括してお答えいたします。

本市の本庁舎の喫煙場所につきましては、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策として、労働安全衛生法により職員の危険、健康障害を防止することなどを審議するために設置されております深川市職員安全衛生委員会という組織がございますけれども、ここにおいて数回にわたって協議を重ねてきております。その上で、昨年5月6日より、本庁舎施設内を全面禁煙としたということもございまして、喫煙する来庁者及び職員に対して、それまで庁舎内に3カ所あった喫煙室の代替となる当面の喫煙場所として、東庁舎北側の自転車置き場に隣接する場所を定めたということでございます。そのような経過で設置した喫煙場所ということでございますので、議員ご指摘のとおり、さまざまな問題があるということも私たちも認識しているところでございまして、引き続き検討が必要であるとは考えております。それから検討を進めるに当たりまして、利用者の利便性であるとか時間的な観点、それから安全面や環境面なども含めまして、改めまして深川市職員安全衛生委員会にも諮りながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 元愛煙家としまして、次の時間の活力になると思いますので、ぜひともストレス解消という意味でも、近くに設けていただければと思います。今後、検討していただきたいと思いません。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（長野 勉君） 高橋議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、宮澤議員。

〔宮澤議員、質問席へ〕

○2番（宮澤孝司君） 私は商店街の一員として、ここ数年、商店街事業にかかわってまいりましたが、現状は非常に厳しい状況です。現場に携わる商店街の一人として、多くの方々にご支援いただき、この場に立たせていただいたことに感謝しております。地域で生まれ育った人間として、地域の方々に愛されるまちづくりに取り組むことが、私の使命と考えております。これからは商店街の課題を中心に、他の分野についての勉強も怠らず、広く市民の方々のために活動してまいります。

今回、私は二つの制度について、関連した質問をさせていただきます。事業の認定を受けるには、高いハードルを越えなければなりません。市民が国の補助を受ける上でのパイプ役として、行政の役割は重要です。深川市の基盤産業である農業を生かし、住民ニーズを生かした地域の活性化を考える上でも、積極的に新しいシステムに取り組んでいただけることを期待しております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、地域商店街活性化法について伺います。

今日、北海道経済は異常気象による農業被害や長く続く景気の低迷により、多くの企業が厳しい経営を余儀なくされております。全国の商店街の状況を踏まえた国の政策は、郊外型、大手量販店の影響で衰退した商店街の見直しであります。少子高齢化社会に対応すべき地域コミュニティーの場としての商店街再生です。

かつて商店街は、地域での密接な人間関係をつくり、商品の販売、提供をするとともに、さまざまなイベントを通し、地域コミュニティーの担い手としての役割を担ってまいりました。しかし、景気の悪化とともに、個店の売り上げ低下による閉店、後継者不在による廃業等が地方商店街の現状であります。地域における商店街が担う役割への期待感は、今後さらに高まっていくことは間違いありません。商店街組織や商店で、地域の要望、ニーズを完結することができない分野や事柄に対しては、商店街みずからが起点となって、必要な機能やサービスをつなぐネットワークにより、地域生活者にこたえていくことが求められていくのではないのでしょうか。具体的には、福祉、介護、医療、交流等の分野において、

医療機関、福祉系のNPOや事業所、各種団体、行政等の連携が必要となってまいります。地域生活者の生活安全、安心で豊かな暮らしを支える商店街の姿が明確に求められていくものと想像されます。このような観点で、随時お伺いいたします。

この法律は一般の方々には余り知られていませんが、商店街問題に対応した最も重要な法律です。国は、商店街が地域コミュニティーの担い手として地域住民の生活の利便性を高め、地域と一体となってコミュニティーづくりの促進や商店街の意欲ある人材を育成確保することが緊急課題として、商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律として制定されました。法の趣旨は、ソフト事業も含めた商店街活動への支援の強化です。地域への貢献として、高齢者への買い物サービス、子育てに対する支援、地域の魅力発信として、地域独自のイベントづくり、商店街ブランドの開発、また支援策の内容は、補助金額は平成23年度予算で20億円、補助率最大3分の2であります。また、税制措置としては、土地等譲渡所得の1,500万円特別控除による商店街内の遊休土地の譲渡を促進する。これは空き店舗対策にされております。融資関連では、市町村による高度化融資の新設、小規模企業施設導入無利子貸付などが概要です。法律施行後、2年間で全国76の自治体が認定を受け、活性化に取り組んでおります。北海道でも、ことし初めて帯広市電信通り商店街振興組合が認定を受け、空き店舗をバリアフリー化し、お年寄り、障がいのある方と協働、共生する商店街をコンセプトに、何でも相談所、子供広場、産直生鮮品販売所等の運営を始めました。現在、全道では10カ所の自治体が認定を受け、協議している状況です。

地域商店街活性化法の事例として、空き店舗利用が多く、起業家育成のためのチャレンジショップ、地域住民が集える触れ合いサロン、地元農産品の販売の朝市、各店の魅力を高める一店一品運動、子育て支援の託児サービススペース、地産地消による地元農産品のブランド開発販売のためのアンテナショップ、またイトインのできる飲食店、また省エネの観点から、街路灯のLEDへの転換、地元高校、大学との産学連携による共同開発商品の販売やイベントづくり。一番多い取り組みとしては、高齢化社会に対応するための買い物サービスです。深川市でも年齢別の人口を見ると、65歳以上のいわゆる高齢

者と言われる方が約8,000人で、全体の約34%であります。うち75歳以上の方が約4,200人で、全体の約18%になっております。高齢者においては、車を利用できない交通弱者となる確率が高く、買い物支援が必要となります。商店街に出かけやすくするためのコミュニティバス、商店街が便利で楽しく買い物ができるための個店の販促サービスの充実やイベントの開催、商店街に出かけなくても買い物ができるための御用聞きや宅配サービス、さらには出張販売への取り組みが必要とされています。

深川市商店街振興組合連合会では、深川市の現状を踏まえた上で、昨年は道から商店街等連携活性化推進事業の事業委託を受け、空き店舗利用によるさまざまな取り組みを行ってまいりました。これからは、地域商店街活性化法の認定を受け、さらに地域ニーズに基づいた企画や調査データも参考に、深川市に合った内容のシステムづくりに取り組んでいくことと認識しております。高齢化社会に対応した空き店舗を利用した休憩施設、買い物サービス、商店街と医療機関との連携を生かした高齢者向け健康サービスの充実、コミュニティバスの運営など、深川市商店街振興組合連合会では、北海道経済局の指導のもと、道並びに北海道商店街振興組合連合会の協力を得て、制度認定に向けて一丸となり、調査、企画、検討をしていくものと考えます。しかし、深川市商店街振興組合連合会単独での認定は困難なため、行政の協力が不可欠です。

そこでお伺いいたします。まず、深川市の地域商店街活性化法についての取り組みについてお伺いいたします。

2番目は割愛します。

続いて、3番目、今後の商店街との連携についてどのように考えておられるかお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 地域商店街活性化法につきまして、2点について質問いただきましたので、一括してお答え申し上げます。

地域商店街活性化法の趣旨、内容につきましては、議員から詳細に触れていただきましたとおり、この法律による取り組みは、商店街の皆さんがみずから地域のさまざまな課題の解決や地域の潜在的な需要にこたえる、商店街ならではの取り組みを通じまして商店街の活性化を図ろうとするものであり、国

はそうした地域コミュニティの担い手となる商店街に対しまして、質問にありましたように手厚い支援策を講じるというものであります。また、この法律に基づき、計画認定の取得可能な商店街は、本市の場合は共栄、銀座、中央、日の出の各商店街振興組合か、これらで組織する、今ほど質問にございましたが、深川市商店街振興組合連合会の5団体となりますが、認定申請に当たりましては、地域需要の実態の把握や想定される事業の具体的内容とその効果において、事業の新規性や実施方法の創意工夫が問われるなど、計画主体であります商店街組織の合意形成とあわせて、具体的なことをまとめていくことが必要となるものであります。その点におきましては、今ほどお聞かせいただきましたように、深川市商店街振興組合連合会は、これまでさまざまな取り組みの実績を踏まえた、少子高齢化を見据えた市民の利便の確保や空き店舗を活用した地域のにぎわいづくりなど、本市にとって直面する重要な課題の解決に向けて、具体的な取り組みをお考えであることは、市民との協働を進める本市の基本姿勢からも、その実現に大きく期待をいたすところであります。市といたしましては、商店街の皆さんのこうした取り組みに対して連携いたしまして、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員。

○2番（宮澤孝司君） 次の空き地空き店舗活性化事業助成制度につきましては、昨日の田中昌幸議員の質問への答弁により、制度についての現状と今後について理解しましたので割愛いたします。

次に、まちづくりに特化した部署の新設についてお伺いいたします。

全国の自治体では、今までの中心市街地活性化法や新しい地域商店街活性化法の取り組みに向けて、まちづくり推進室を設置しております。現状は、財政難の中、人員削減、職員の給与カットが当たり前の状況で、部署の新設は論外とされております。しかし、このような量的な対処では、質の向上にはなかなかつながりません。対人関係を大切にする行政サービスのあり方を考え直すべきだと思います。私の考えるまちづくり専任部署とは、腰を据え、中心市街地の活性化を実現する、そのためには町の中に入り込み、地域住民の方々と顔の見える関係をつくり、地域の意見を取り入れ、国の政策と照らし合わせた、深川市の中心街に合わせたシステムづくりに

取り組む部署です。深川市中心街に、今、必要とされるシステムづくりを考えた上でも、商店街、商工会議所との関係協力のもと、市民の声を地域に生かせる部署の新設が必要と考えます。部署の新設に向けてのお考えをお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 宮澤議員のまちづくり専任部署の設置についてのお尋ねにお答え申し上げたいと思います。

行政における組織や機構といったものにつきましては、一般論でございますが、基本的にその時代の流れや社会環境がそれぞれ変わっていく中で、求められる行政ニーズに的確にこたえて、その時々的情勢に応じて、そうしたニーズにうまく的確にこたえていけるように、なおかつ簡素で効率的な行政組織をつくっていくということが必要なことと認識しております。ですから、不断のそういった努力が求められる話であると思っております。そうした気持ちでこれまでも臨んできたところでございますが、私が平成19年に市長に就任させていただいて、その直後の4月に、本市の産業振興でありましたか地域振興、さまざまなまちづくりといったことの喫緊の課題に的確かつ迅速に対応できるような新たな組織ということで、それまでになかった地域振興課を立ち上げた、つくったわけでございます。その地域振興課を置く部として、当然それは、当時経済部と言っておりましたが、経済部の中にそれを置くということにいたしまして、部の名前も経済部から経済・地域振興部と改めさせてもらったところでございまして、今、宮澤議員がおっしゃったような意味でのまちづくり、地域づくりの所管部署として、その地域振興課というものを設置したと私の頭の中ではなっているところでございます。そこで商工業の活性化、それらを含む地域産業の振興やいろいろな働く場の創設などの課題に専門的に取り組むセクションとして、繰り返しになりますが、地域振興課をつくったという経緯を踏まえ、ぜひその課を中心にそうした仕事をしっかりやっていき、成果も上げていきたいと考えているところでございます。そういう次第でございますので、宮澤議員が今おっしゃったように、新たにそういうまちづくり専任部署の設置ということは当面考えていないところでございます。ただ、一般論とも関連しますが、常に行

政の組織というものは、時代の要請にあわせて役割を果たしていけているのかどうかという不断の見直しはしていこうと、いかねばならないと思っております。現に今、申し上げたように、経済・地域振興部には地域振興課と商工労働観光課と農政課という三つの課がございますが、それらがやはりいろいろな仕事をたくさんやっている関係で、いろいろふくそうしている部分もどうしても出てまいります。いろいろと新しいことを次々やっていきます。そういう意味合いもありますので、議員がご指摘のような問題意識にも的確にこたえるべく、それぞれの担当部間の、それぞれ所管している仕事の配分なりあり方なりについては、よく調整して改善が可能であればその方向で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員。

○２番（宮澤孝司君） 次に、農商工連携による特産品づくりについてお聞きします。

平成20年に農商工連携促進法が施行されました。農業者と商業者が通常の商取引関係を超え、お互いの強みを生かし、新商品の開発、生産、販売を行う仕組みです。地元農産物を利用したブランド品づくり、市民のアイデアを生かし、企業家を育てる上で必要な制度です。行政からの情報提供やサポート体制の中から、1人でも多くの深川ブランドを生み出す体制が求められます。新しい特産品製造にあわせて、これらを広く流通に乗せることが大切です。現在、北海道商店街振興組合連合会では、地域物産交流事業として、商店街間連携による各地域の物産販売を企画し、深川市商店街振興組合連合会も参加の予定と伺っております。この事業は、大手量販が得意とする経済合理性とは異なる分野で、規格共通性ができないために、大規模な流通チェーンに乗らない個性的な商品、サービス、地域の方々の経験や知識に裏づけされた付加価値や、地域特産品を生かしたローカルな事業取り組みの推進です。昨年、北海道商店街振興組合連合会女性部の全道大会では、深川市の物産PRが行われ、シードル、黒米シフォンケーキなどが出品されました。中でも、黒米きたのむらさきの試食が行われ、その後、札幌市石山商店街の朝市では、黒米の販売がされたと聞いております。また、東京都内の商店街では、広域地域連携による取り組みとして、イベントや空き店舗を利用したアンテナショップで全国の物産販売が盛んに企

画されております。売り手の商店街では、お客様に喜んでいただける商品が欲しいと考え、また、つくり手の生産者は、自慢の特産品を一人でも多くの人に食べてもらいたいと考え、両者の思いが形になったケースです。アンテナショップでは、物産品の納品だけではなく、生産者や地元の方が商店街に出向き、試食会や地域の伝統芸能を披露するなどのPR活動も盛んに行われ、住民交流の場となっていると仄聞いたしております。深川市商店街振興組合連合会では、地元物産品を全道、全国に発信する窓口として、北海道商店街振興組合連合会の支援のもとに積極的に取り組むことと認識しております。

深川市での農商工連携による新しいシステムづくりについてお聞かせください。

まず、現状の取り組みについてです。私はここでものづくり産業活性化補助事業について触れる予定でしたが、ものづくり産業活性化補助事業につきましては、昨日の小田議員の質問への答弁により、深川市独自の取り組み、現状について理解しましたので割愛いたします。今後は、国の助成制度との相互活用も視野に入れ、より大きな事業展開となることを期待します。

それでは、2の今後の展開についてお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 農商工連携による特産品開発についての2点目、今後の展開についてお答え申し上げます。

地元食材を活用して特産品を開発、商品化することは、本市経済の活性化に広く寄与するものと認識しているところであります。昨日の小田議員の質問の中でお答えさせていただきました、ものづくり産業活性化補助事業にありましては、道産食材を使用した飲食料品を提供する事業者の皆さんを応援するため、新製品等の開発やPR活動に対し、経費の一部を補助するものであります。PR経費については、アドバイスをいただく専門家への謝金、北海道外への営業活動や展示会出展にかかわる費用、パンフレット、チラシの印刷費など、幅広く対象としております。開発、商品化された製品を広く流通販売していくことは、議員ご指摘のとおり、大変重要なことと認識してございます。今後につきましては、本市独自の補助事業を活用いただきながら、商品を販売

する商業者の方も特産品開発にかかわり、農産物を生産される方や商品を製造される方たちとともに、新たな特産品が開発されることを期待しているところであり、市といたしましても、可能な限り支援していきたいと考えてございます。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前 11時50分 休憩）

（午後 0時59分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、楠議員。

〔楠議員、質問席へ〕

○7番（楠 理智子君） まずは、いまだ復興の兆しが見えない東日本大震災で被災された方にお見舞いを申し上げますとともに、きのう深川におきましても大変暑くて、私も汗だくで皆さんの一般質問を聞いていたわけなのですが、被災地の方はなお一層暑い思いをされているのではないかと思います。また、福島第一原発の事故で放射能汚染の危険にさらされている地域の方々は、窓もあけられない、外出も控えざるを得ないというような大変な思いをしているのではないかと思います。通告に従いまして一般質問したいと思います。

まず1点目は、男女平等参画についてです。

国の第3次男女共同参画基本計画の基本的な考え方に、「多様な生き方を尊重し、すべての人が職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍できる社会にするため、男女共同参画計画を推進する。すべての人が安全で安心して暮らせる社会にするため、男女共同参画の視点を重視した雇用・セーフティーネットを推進する。男女共同参画の実現を加速するために、積極的に意識改革、制度改革をする」と書かれています。一方で、平成23年6月21日に2011年版の男女共同参画白書が閣議決定されたとの報道もありました。その白書の中で、下院または一院制の女性議員の比率が世界で一番高かったのは、アフリカのルワンダで56.3%、スウェーデンが45%と、高い比率を占めております。しかし、日本では11.3%で、世界の121位です。経済分野でも日本の経済進出は低迷しておりますが、上場企業約3,000社の中で女性

役員の占める割合は1.2%とありました。

深川市議会においても女性議員が少ないことありますが、委員会、審議会の委員も全般的に少なく、雇用の場でも、平成21年度版深川市の労働基本調査の中で、常用労働者の状況では、男性の勤続年数が10年から19年なのに対しまして、女性の勤続年数は1年から4年が最も多くなっている状況です。パート労働者も、男性が227人、女性が831人と、パート労働では女性が圧倒的に多い状況にありました。女性の社会進出、参画ができる状況にはまだまだ遠いのではないかと感じております。

そこで、お伺いいたします。

1点目としまして、深川市における男女共同参画計画の策定についてです。3月の予算委員会で質疑しました中で、「深川市は平成24年度からの実施計画を作成していきたい。そのために市民からの意見を聞くため、男女共同参画懇話会の設置、市民意識のアンケート調査を実施したい」とありましたので、その状況をお伺いいたします。

2点目としまして、男女平等意識の啓蒙・啓発についてです。女性の社会参画が求められていますが、まだまだ不十分です。女性が当たり前働き続けられる、男女平等の視点に立った意識の改革を男女ともに持てる条件づくりのためにも、啓蒙・啓発の取り組み強化が必要です。市の考えをお伺いいたします。

3点目といたしまして、男女平等参画条例の制定についてです。条例の制定は、一定の責務を果たすので、市民の理解が必要と聞いておりますが、女性の社会進出づくりのためには急務と考えます。また、責務を求めることは、男女平等、共同意識を持ち、実践していくためにも必要と考えますので、市の考えをお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいまの3点にわたる質問についてお答え申し上げたいと思います。

初めに、男女共同参画計画の策定の、言ってみれば作業状況についてのお尋ねでございましたが、この新たな深川市における男女共同参画計画の策定につきましては、昨年12月の市議会定例会での一般質問の折にも申し上げましたし、また、ことし3月の予算審査特別委員会の質疑の場でも、これは楠委員からのお尋ねだったと覚えておりますが、その場で

もお答えさせていただいておりますとおり、まず市民の代表で組織する男女共同参画市民懇話会を設置いたしますとともに、市民意識の変化などを把握するためのアンケート調査の実施、これらを行う中で策定作業を進めていくということ、その折に申し上げているところでございます。そこでまず、男女共同参画市民懇話会についてでございますが、この4月に入りましてから、関係する団体に委員の推薦依頼を行いますとともに、2人については委員公募を行っているところでございます。その結果、団体より推薦を受けました委員8人と、それから公募で応募がございました委員1人の9人のうち4人が女性でございますが、この9人を深川市男女共同参画市民懇話会委員として、5月23日に委嘱させていただき、その日に第1回目の会議を開催したところでございます。2回目以降の会議につきましては、今後、必要な都度、開催させていただき、ご議論をちょうだいしていきたいと考えております。また、市民アンケートについてでございますが、前回の計画策定の折にも行いましたそのアンケート、このときは平成15年でございますが、この調査時点からどのように市民の意識が変化したのかなどを把握いたしまして、それらを新たな計画に反映することを目的に、若干前回より、質問項目を絞り込んだアンケートにいたしました。満20歳以上の市民の中から無作為に抽出させていただいた男女それぞれ500人に、合計1,000人ということになりますが、7月13日までに回答していただくということで、去る6月29日にアンケート用紙を発送いたしましたところでございます。今後、回収いたしますアンケートを速やかに集計いたしまして、男女共同参画推進本部に設置した幹事会において分析の後、市民懇話会などへの報告をさせていただき、新たな計画にそれらを反映してまいりたいと考えているところでございまして、そういった状況で作業を進めているということでございます。

それから2点目に、男女平等意識の啓蒙・啓発についての考えについてお尋ねがございました。そこで政府、国の第3次男女共同参画基本計画の中でも、我が国の男女共同参画の現状はまだ道半ばの状況にありとの総括というか、現状評価がされております。そういったことで、国全体ではまだまだということであろうかと思いますが、本市におきましては、議員の皆様方にもご出席いただいて、毎年男女共同参

画セミナーや男女共同参画フォーラムを開催いたしております。これらを通じて市民の方々への意識啓発に努めてきておりますし、また深川市男女平等参画推進協議会が立ち上がって活動しておりますが、その協議会にも非常に地道な活動を行っていただいておりますことから、徐々に市民意識はよい方向に変わってきているのではないかと考えております。ちなみに、市議会、それから委員会などへの女性の登用率といいますが、定員に占める女性委員の割合は33%と、3割を超えているところに今は来ているところでございます。しかしながら、今、走っている男女共同参画計画の現計画の中では、個々の審議会等における女性の登用率の目標を40%と定めておりますので、やはりその目標に近づける努力などを初めとして、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる啓発活動が必要であると認識いたしております。今後ともしかるべく努力をしてまいりたいと考えております。

最後に、男女平等参画条例の制定についてお尋ねがございました。これは言わずもがなでございますが、条例制定ということになりますと、やはりこれは一定の法規範ということでございますので、そこで規定される市民や事業者に対して一定のそうした法的な責務を課していくということになるわけでございます。その前提として当然十分な市民の皆様方の理解とご協力が必要になる。そういった前提が必要だということであろうかと思っておりますが、現状では率直に申し上げたところ、まだそういった面で十分な状況には至っていないものと認識いたしております。当面はやはり前段申し上げた啓発活動などの充実に一層努めていくことが必要であると考えているところでございます。ただ、今申し上げたように、今般、男女共同参画市民懇話会、有識者9人に集まっていただいて、いろいろとご議論いただく場をつくりましたので、そういった場などで条例制定の必要性といったことなどについても議論はしていただいて、そういったところでの議論も聞きながら、所要の対応を考えていきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 男女共同参画につきましては、啓蒙・啓発の強化と条例の早期制定を求めまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、健康づくりについてです。

広報ふかがわ6月号の中で、健康ふかがわ21が計画を作成してから5年が経過したことから中間評価として見直しを行いましたとありました。見直しの中で、今後5年間の重点的な取り組みとして、一定の改善はありましたが、課題の多かった栄養、運動について重点的に取り組むと書かれておりました。

元気で健康な生活をするためには、バランスのとれた食生活が必要です。日本は食料の自給率が低いと言われておりますが、日常的には食べ物があふれており、栄養バランスに対し無関心になっていることもあるのではないのでしょうか。好きな食べ物を好きなだけ食べる。甘い物を食べることに抵抗感がないようにも見受けられます。3食規則正しい食事をしていれば、甘い物などの間食は原則的には必要ないのではないかと思います。また、野菜もしっかりとることも必要ですが、魚、豆類だけでなく、豚肉は例えばビタミンBが含まれていますし、カルシウムは牛乳からとるのが一番吸収しやすいとも聞いておりますので、いろいろな食物をバランスよく食べることが必要と考えますので、特に栄養についてお伺いいたします。

1番目といたしまして、栄養バランスのとれた食事についてです。健康ふかがわ21のアンケートで、バランスのよい食事をしている割合が、男性が7%から13%へと少し改善されておりますが、女性は22.1%から19%へと減少していると書かれておりました。男性は改善がされたとはいえ、バランスのとれた食事とはほど遠い状況にあると言えます。また、女性の飲酒が大幅にと言っただけで、飲んでいらっしゃる方はそれほど割合的には多くないのかもしれませんが、比率的に言うと大幅に悪化している状況です。このままでいくと生活習慣病へとつながり、医療費の増加へとつながるのではないかと考えますので、改善のための取り組みをお伺いいたします。

2点目といたしまして、高齢者の食生活についてです。高齢になってくるとあっさりした物を好み、肉類は食べなくてもという傾向にあるのではないのでしょうか。元気な高齢者は野菜だけでなく、肉や野菜もしっかり食べております。バランスのよい栄養を考えた食事は高齢になっても必要です。介護予防にもつながりますので、市としても取り組まれていると思いますが、高齢者に対する取り組みもあわせてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 健康づくりに関しまして、食生活の観点から2点の質問をいただきましてのでお答えしたいと思います。

最初に、栄養バランスのとれた食事についてであります。体のみならず、心も含めて、心身の健康づくり、あるいは昨日も小田議員から質問がありましたけれども、生活習慣病を予防する意味からも、年代に関係なくバランスのよい食事をとるということはやはり健康づくりには非常に大切なことだと私も考えております。健康づくり21の中間評価を見直す際に当たって、市民の食生活に関するアンケート調査を実施しているのですけれども、この中で、主食であるご飯からは炭水化物をきちんととっている。それから、副食であるお魚だとかお肉などからもたんぱく質、脂質もある程度とっているという摂取状況が確認できたのですが、ビタミン類あるいはミネラルを含んでいる野菜の摂取状況がやはり不足している傾向ということがわかってきてまして、平成18年当時に作成したこの計画とほぼ変わらないということから、私どもとしては、この後期計画の健康ふかがわ21の中に、やはり重点項目の一つとしてこの栄養を取り入れて、継続してここをしっかりと対応していこうとしたところであります。これまでの具体的な取り組み内容でありますけれども、マタニティサロン、これは妊婦を対象とした事業であります。それから、ヘルシーマザーズクラブ、これは結婚して子供を持って、子育て中の母親を対象とした事業、さらにはウエストスリムセミナー事業というのがありまして、これは特定健診で異常と判断された方たちに対していろいろと指導していくという、こういったいろいろな事業の中で、調理実習やレシピの配布などによって、野菜を含めた食材などを使って調理する方法、あるいは食品の適量をお示しするなどを行ってございまして、またあわせて健康教室、健康相談を通じて、栄養バランスのとれた食事の重要性について、この周知を図っているところであります。さらに、今回、後期計画ができたということで、この後期計画のスタートにふさわしいということで6月28日、食から始まる健康づくりと題しまして、講演会を実施したところであります。楠議員もご参加されていたように記憶しておりますけれども、この中で、主食、主菜、副菜、これがそろって栄養バランスがとれるという具体的な食べ物を示しまし

て、また1日に摂取する野菜の必要量、これは350グラムなのですが、両手を合わせて山盛り盛った量が1日摂取に必要な野菜の量、350グラムになるのですが、そういうことも実際に来た方にお渡ししまして、お示ししながら実感していただく企画を立てて実施したところであります。この講演会は市民にも非常に好評だったと私は思うのですが、今後も、具体的に目で見て、そして栄養バランスがわかる、理解できるような、そういった事業の取り組みにも努めてまいりたいと考えております。それから、女性の飲酒についてでございますけれども、同じくアンケート調査の結果では、20歳代から60歳までの、肝臓を休ませるといいうゆる休肝日のある割合が非常に低下しているということがわかりました。そこで、女性は男性よりも、どちらかということ、あるいは睡眠にもやはり影響を及ぼすということから、市民の方々の食事やアルコールの摂取状況をより改善していけるように、健康教室などの取り組みの中で、アルコールによる健康障害についてもあわせて周知を図るなど、今後取り組みをしていきたいと考えております。

それから、二つ目の高齢者の食生活についてであります。高齢者にとってもやはり、当然、栄養バランスのとれた食事は健康づくりという側面からだけではなくて、議員の質問の中にもありましたけれども、これは介護の予防を図る点からも非常に重要なものと我々は考えております。嗜好としては確かに年をとれば、あっさりしたものに偏る傾向はありますが、やはり大事なのは食事のバランスがとれていること、適量をとることではないかと思っております。さらに、後期高齢期に入りますと、そしゃく能力、つまりかむ力だとか、嚥下能力、つまり飲み込む、あるいは消化能力、これらがだんだんに衰えていく状況もあります。したがって、そのための調理の方法も重要なポイントではないかと。この点についても細かい配慮も必要になってくるのではないかと考えております。このようなことから、市としては、高齢期の特性をとらまえまして、老人クラブや地域の健康教室、あるいは高齢男性を対象とした調理教室、さらには介護予防調理教室などを開催いたしまして、これらの事業を通じ栄養のあるバランスのとれた食事はどのようなものかということを示しながら、高齢者の食生活の向上に努めているとこ

ろであります。今、幾つかの事業を申しましたけれども、特に高齢の男性を対象にした調理教室、これは男の食工房と銘打って平成15年から実施しているものでありまして、ことしで9年目になります。平成22年度の実績を調べてみますと、延べ168人の方が参加している。しかもこの方たちの年齢が平均74歳と、高齢であります。したがって、こういう方たちにやはり参加していただいて、調理の方法などを知ることによって、さらに地域に戻って進めていくということも必要ということで考えております。もう一つは、本市の高齢化が進んできています。4月、5月、6月の状況を調べてみますと、やはりひとり暮らしのお年寄りがどんどんふえてきて、今現在深川市は1,170人前後で推移していると。したがって、食事の準備が困難な高齢者もふえてくるのではないかと。そういった方々には、給食サービスの提供や民間の食事宅配サービスの紹介などの事業を実施しておりますので、今後もこれらの事業を継続しながら、高齢者の食生活の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 次の質問に移らせていただきます。

3番目については、東日本大震災についてです。

3月11日に起きた東日本大震災は発生から4カ月が過ぎようとしていますが、復興はなかなか進んでおりません。内閣府の6月2日現在の情報では、公民館や学校での避難所生活をしている人は4万人を超えているということです。福島第一原発事故の収束のめどはいまだ立っておりません。手をつけることもできない状況にあります。原発事故はひとたび起これば、収束に多大な時間と労力と資金がかかります。収束しても、放射能汚染の被害は続きます。また、放射能汚染の風評被害は福島だけではなく、全国的な問題になっているといっても過言ではありません。したがって、復興には長い時間がかかり、長期的な復興計画が求められていると思いますので、お伺いいたします。

まず1点目としまして、東日本大震災への支援についてです。深川市は補正予算を組み支援しており、被災した県への見舞金、被災者の受け入れのための住宅整備用として補正予算を組んでおりますが、その使用状況と今後のめどについてお伺いいたします。

2点目といたしまして、継続した支援の取り組み

についてです。深川市においても、消防職員の派遣などを行ってきていると聞いていますが、被災地の復興には長い時間がかかりますので、今後とも継続した支援が必要と考えます。例えば、被災地の一つの町へ継続した支援をするという方法もあるのではないかと思いますので、今後の人的支援のあり方を含めてお伺いいたします。

3点目は、深川市における防災対策についてです。深川市における防災対策ですが、防災用品等の整備については、きのうの太田議員の質問で理解しましたので、私からは、今、高齢化が進んでいる中で、災害時における高齢者や障がいのある方も含めた対応について、どのようになっているかお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 東日本大震災についてお答えいたします。

まず、1点目の東日本大震災の取り組み支援の関係につきましては、本市といたしましてさまざまな対策に要する経費として、総額2,000万円の補正予算を計上させていただいているところでございます。その支出状況を申し上げますと、まず被災された県への見舞金といたしまして、特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県にそれぞれ150万円ずつ、合計450万円を4月15日に送金いたしているところでございます。また、3月と4月の2回でございますけれども、市民の方からお寄せいただきました救援物資を被災地に送っておりますが、この運送料が約16万円、さらに住宅支援対策として、市営住宅を初めとして30戸の住宅を確保し、いつでもすぐ入居が可能となるような体制をとるための経費といたしまして、約27万円を支出しているところでございます。今後の支出につきましては、一時避難及び長期避難を希望する被災者の方の受け入れ支援を継続するということから、これに係る住宅の整備や家財道具のレンタル料、また、さまざまな物資の購入等も考えられますので、当分の間はそうした経費を臨機応変に対応してまいりたいと考えているところでございます。

2点目に、継続した支援の取り組みということで、職員の派遣についてでございます。本市の人的支援につきましては、3月22日から3月27日まで、深川地区消防組合職員3人でございますけれども、北海

道緊急消防救援隊の第4次派遣隊として宮城県石巻市へ派遣しております。また、3月30日付でございますが、全国市長会を窓口とした被災縣市町村からの職員の短期派遣の要請というものがございまして、4月下旬から1カ月の間に延べ12人の派遣が可能であるということを示す市内部で協議いたしまして、全国市長会に報告をいたしました。さらに、可能であれば、救援物資を送付いたしました陸前高田市を派遣希望先としたいということで回答いたしましたところでございます。この全国市長会からの要請は673人でございましたけれども、全国から2,000人を超える派遣が可能だという回答がありまして、その調整についてはそれぞれ被災県にゆだねられるということになったということで、結果として本市に対する派遣要請がなかったというところでございます。さらに、6月10日付で、全国市長会を窓口といたしまして、今度は短期ではなく中長期の職員派遣の要請がございました。この場合について、本市としても短期派遣と同様の考え方のもとで、一、二人程度の派遣を考えてみようということで、各所管で十分に検討してみたのですが、短期派遣と異なりまして、被災市町村からの行政職員の職種が非常に限定されているというようなことがあったり、派遣要請期間についてもほとんどが半年または1年ということであったために、残念ながら各所管において派遣可能だという状況を見出すことができませんでしたので、中長期の職員派遣は困難であるということで回答させていただいたところでございます。議員から被災地の一つの町への継続した支援というお話をいただきました。被災地の復興には相当長い時間がかかりますので、確かに継続して一つの町を支援することは非常に効果的であるということは十分理解いたしますけれども、この場合はあくまでも被災市町村からの要請に基づいて、どういった支援が可能であるのかと。これは全国的な調整も必要になるということでございますので、本市のような職員数規模の市町村において単独で長期にわたって派遣することについては、現実的に非常に難しい面があるのではないかと考えているところでございます。

次に、3点目の深川市の防災対策にかかわりまして、高齢者及び障がいのある方、または小さなお子様も含めてもいいと思うのですが、いわゆる災害時の要援護者についての対応ということでございます。これについては、特別な配慮が必要だとい

う認識をしているところでございます。そのため、あらかじめ災害情報の伝達体制を確保し、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を定めた個別避難支援、見守りプランの策定ということで、介護福祉課が中心になりましていろいろ進めておりまして、このことについては社会福祉協議会に委託し、その中で民生児童委員の皆様や各地区の町内会長さんなどのご協力をいただきながら取り組んでいるという状況でございます。現在、このプランについてはまだ完成に至っているわけではございませんけれども、これらの情報をもとに、地域の方々が対象となる高齢者や障がいのある方などのお世話をすることということで、非常に有効なもの、有用なものと考えているところでございます。このプランの早期の完成と効果的な運用ができますように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 東日本大震災について、1点再質問したいと思います。

1点目で、補正予算の総額が2,000万円ということで、3月の補正予算のところでも言われておりましたが、今、答弁を聞きますと、現在使われているのは、500万円ぐらいではないかと思うのです。そういう中で、主に見舞金のほかは住宅等の支援に使われているようなのですが、先ほどの答弁の中でも、予算の執行につきましては臨機応変な対応をということでは言われていましたが、被災者待ちということではなくて、もっと積極的に取り組んでアプローチして行って、さらに追加予算を組むぐらいの心構えがあってもいいのではないかと思いますので、再度お伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答えいたします。

予算の執行ということでございますが、2,000万円ということで、第1回市議会定例会に議決いただいた内容でございます。この中で、450万円については寄附金ということで計上させていただいて、残りは住宅の修繕でありますとか、さまざまな物資・物品の購入ということで、これについては少し通常の予算と違いまして、臨機応変な対応ができるようにという予算組みをしたつもりでございます。そこで、先ほどお答えいたしましたけれども、本来であ

れば職員の派遣をすればそれぐらいの経費もかかるということではございましたが、現状まだそのような状況になっていないということで、このような執行状況になっているものでございます。大事なことは、被災者にとって非常に重要なことを本市としてどのように考えていくかということでございますので、庁内に震災の被災地支援対策会議というものを設けておりますので、この中で、本市として取り組むべきいろいろな支援のあり方、ありようについて協議する中で、このせっきくの大事な予算でございますから、有効に活用するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） ぜひ継続して強力な支援を行っていただきたいと思えます。

最後の質問に移ります。北空知中核病院としての深川市立病院についてです。

深川市立病院は、北空知医療圏の中核病院として、近隣の町からも診察に患者が来ていることもありますが、第1次医療、第2次医療としての救急医療体制の充実のため、近隣町の協力体制が求められているのではないのでしょうか。また、深川市だけではなく、全国的に医師不足が大きな問題となっております。深川市立病院においては内科医師の減少もありますが、整形外科の常勤の医師が平成22年4月よりゼロの状態、入院する場合には滝川や旭川の病院へ行かなくてはいけないので、不便な思いをしていると町の声も聞こえてきます。市としての対応も必要と考えますので、お伺いいたします。

1点目といたしまして、休日の救急医療体制についてです。平成22年10月より、休日の昼間の救急医療を深川医師会の協力で開業医が市立病院へ出向いて診療を行っており、市立病院の医師の負担の軽減につながっていると聞いております。その状況と今後の方向性、例えば夜間の診療についての支援等も考えられているのかお伺いいたします。

2点目といたしまして、北空知医療圏としての深川市立病院への協力体制についてです。深川市立病院は北空知の中核病院として位置づけられています。救急患者は北空知近隣からも受け入れております。救急体制を維持していくために医師の負担軽減や医師確保が厳しい状況にあり、財政的にも大変な状況と考えます。北空知近隣からの深川市立病院の利用や救急医療体制を維持していくための負担等の協力

についても必要ではないかと考えますので、どのようになっているかお伺いいたします。また、救急医療機関に対しての、国・道からの補助もあると思いますが、お伺いいたします。

3点目といたしまして、医師の確保についてです。地域医療を担うに当たっても医師の確保が重要です。医師不足への根本的な問題は、国・道の問題でもありますので、国・道への医師の適正配置等を求めていくべきと考えます。また、深川市としても深川市立病院の医師確保のための取り組みを一層進めていかなければならないと考えますので、お伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

川端市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（川端政幸君） 私からは、1点目の休日、夜間の緊急医療体制についてのうち、市立病院医師の負担軽減の状況について、2点目の北空知医療圏としての深川市立病院への協力体制についてのうち、北空知近隣町からの市立病院の利用についてと、救急医療機関に対する国・道からの補助について及び3点目の医師の確保についてお答えいたします。

初めに、1点目の休日、夜間の緊急医療体制についての市立病院医師の負担軽減の状況ですが、深川医師会を初めとする関係各位のご支援、ご協力をいただき、昨年10月1日から、従来の日曜日に加え祝日等も含めた新たな当番医体制がスタートしたところであり、この新体制への移行により、平成23年度では、年間71日の祝祭日や日曜日のうち、市立病院におきましては、5月の連休と年末年始の9日を除いた、62日のすべてを深川医師会から派遣していただく医師により診療を行っていただける予定となっており、市立病院医師の日直業務の負担は大きく軽減されることとなり、関係各位に感謝しているところであります。

次に、2点目の北空知医療圏としての深川市立病院への協力体制についての、北空知近隣町からの市立病院の利用についてであります。平成22年度で申し上げますと、入院では患者数6万8,372人のうち、北空知及び幌加内町の方が2万1,698人、全体の31.7%に、その他の市町村の方が4,613人、6.7%となっており、外来では患者数14万2,196人のうち、同様に北空知及び幌加内町の方が4万1,240人、29.0%に、その他の市町村の方が5,448人、3.8%と

なっております。このほか、健診センターの利用においては、各町の町民の方々の人間ドックや婦人科検診の受診医療機関として、また各職場の職員健診の受診医療機関として指定していただくなど、市立病院の利用に向けた協力をいただいているところであります。また、救急医療機関に対する国・道からの補助につきましては、医師など医療スタッフの待機や空きベッドの確保など、救急医療の確保に必要な経費に対し、国からは地方交付税を、道からは補助金を受けており、平成22年度においては、国及び道から、合わせて5,441万2,000円の財政支援を受けたところであります。

次に、3点目の医師確保について答弁申し上げます。初めに、国・道へ医師の適正配置を求めることについてであります。医師確保は地方の自治体病院共通の最重要課題の一つでありますことから、関係組織・団体を挙げて、あらゆる場面を通じて国・道に対し継続的に要請行動を行っているところであります。その一例を申し上げますと、深川市も構成員となっております、全国及び全道の自治体病院開設者協議会や、市長会を初め、空知地方総合開発期成会などにおいて、都市に医師が集中していることの是正や、医師が不足している地域での一定期間の勤務の義務化など、地域医療の確保に向けた要請や提言をまとめ、国や国会議員などに対しその実現を強く求めているところであります。さらに、本年3月末には北空知圏振興協議会として、北空知圏域の中核拠点病院である深川市立病院の医師不足を解消し、北空知の医療を確保していくため、北海道医療対策協議会の会長である北海道知事に対し、深川市立病院の医師の適正配置などを求める要望書を提出したところであります。今後とも地域医療を守るため、医師の適正配置などにつきまして、国・道の施策に反映されるよう、関係機関等とも連携しながら粘り強く要請してまいりたいと存じます。次に、深川市としての市立病院の医師確保の取り組みについてであります。医師確保に向けましては、従来から市と市立病院が連携を図りながら一体となって取り組んできているところであります。今後におきましても、引き続き市長や病院長を中心に、それぞれの立場で、また、あらゆる場面を通じて関係機関・団体などへの働きかけを行うとともに、医師確保につながる情報の把握や提供に努めるなどしながら、そのことが成果としてあらわれるよう最大限努力してま

います。なお、これらの取り組みの結果として、このたび独自に常勤の内科医師1人を確保することができ、7月1日から勤務いただいていることを申し添えさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 続きまして、私からは、1点目の休日・夜間の緊急医療体制についての後段にあります今後の方向性について、それから2点目の北空知医療圏としての深川市立病院の協力体制についての中での救急医療体制に対する各町からの負担等の協力について、関連がございますので一括してお答えさせていただきたいと思っております。

それで、休日・夜間の救急医療体制の確保対策と夜間急病テレホンセンターのあり方につきましては、これまで1市4町で組織する北空知圏振興協議会民生部会において、現状だとか課題、問題点を洗い出しながら協議を進めてきたところでありまして、最初に、休日・夜間の救急医療体制の確保対策についてでありますけれども、昨年11月のこの民生部会におきまして、救急医療にかかわる各町からの考え方をまとめていただき、そしてこれを持ち寄って協議した結果、今ほど川端部長の答弁にもありました、昨年10月からスタートした新たな救急医療体制の状況を見ながら、今後もコンビニ受診の抑制、医師確保対策、さらには新たな救急医療体制を継続していくための経費の負担などについて、今後どのような形で連携協力していくことができるかということ、今後も継続して協議していくということが確認されたところでありまして、また、夜間急病テレホンセンターのあり方につきましても、ことし4月に深川医師会の救急部会、それから市立病院、そして私ども所管との間で現状認識のための打ち合わせをさせていただきまして、この中で夜間急病テレホンセンターの過去の実績を基本に分析した結果、現在のテレホンセンターが有効に機能していないという点では一致しておりまして、このことを踏まえて5月26日、本年度第1回目の会合になりますけれども、北空知圏振興協議会民生部会を開催しまして、この夜間急病テレホンセンターを有効に活用するため、その見直しも含めて協議を開始したところでありまして、第2回目の会合につきましては、この議会が終了した後に開催する予定であります。今後、この民生部会による、北空知圏域の救急医療体制の確保策、それから深川

市立病院を中心とした地域医療を確保するための体制づくりについて、具体的な連携協力体制について議論がなされていくものと思っておりますので、議員がご指摘されました点についても協議の一つになっていくものと考えております。したがって、今後、協議内容について具体的にになりましたら議会などを通じてお伝えしていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 楠議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時48分 休憩）

（午後 1時59分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、鶴岡議員。

〔鶴岡議員、質問席へ〕

○11番（鶴岡恵司君） 公政クラブの鶴岡恵司でございます。このたびの市議会議員改選に伴い、多くの市民にご支援賜り、初当選させていただきました。皆様にご指導いただき、あすの深川市のあるべき姿を求め、真摯に議員としての職務を遂行する決意であります。どうぞよろしくお願いたします。

今回の選挙戦を通じ、地元を中心に時間をかけて隅から隅まで歩かせていただきました。そんな中で、多くの市民にお会いしたわけでありまして、いただいた言葉は私も意外でありましたが、生活環境などの身近なことではなく、とにかく深川市を元気にしてくれという言葉でありました。地元にこだわるわけではありませんけれども、深川のいろいろな問題を、私の地元納内では凝縮したような感じがありますので、地元の話させていただきます。私の住む納内は、一昨年1月に大きな企業の倒産がありまして、地域とのかかわりを大切に、文字どおり地域密着型の企業でありましたので、大きな衝撃を受けたところでありまして、以後、人の行き交う姿が見られなくなったところでありまして、そのことにより、失業された方は、就労の場を求め奔走したところでありまして、当然、地元での再就職はごく限られたもので、転出、転居された方も少なくない状況であり、想像以上に高齢化世帯が多く感じられました。また、その中でも、おひとり暮らしで暮らしておられる方が非常に目についたわけでありまして、また、

空き家も点在しているところでもあります。そんな中で、自身のことより深川の先行きを案じ、深川を元気にしてくれ、そんな言葉に深川に対する強い郷土愛を感じた次第でありますし、深川に対する思いは私も同じであります。長引く経済不況の中で、雇用の場を創出するのは容易ではありませんが、雇用の場を失うことの影響も強く感じたところでもあります。既存の産業を一層振興し発展させること、また新たに雇用の創出に向け多様な可能性を追求し、1人でも多くの人々が深川に残れる、また深川に来ていただける環境にしたいものであります。

これより通告に基づき一般質問させていただきますが、何分初めてであります。引き出しは非常に少なく不手際もあろうかと思いますが、率直に質問をさせていただきたいと思っておりますので、不手際の節はご容赦のほどよろしくお願いいたします。

まず、移住・定住推進事業についてであります。人口減少は全国的なものでありますが、深川にあっては減少率が高く、深刻な問題であります。人口減少に歯どめをかける観点から、移住・定住推進事業に大きな期待を寄せるものであります。

ただ一方で、移住・定住希望者の中には、深川の農村、農業にあこがれ、自家用野菜等の栽培も視野に土地の広い農村地区を希望される場合もあり、実際に農村地区へ移住された方もいます。農地は今、売買等が非常に進んでいるわけでありましてけれども、当然、農村地区でもそういった場合に空き家、例えば宅地等、不要なものができる場合がありますし、農業者としては、そこに住むにはいいのですけれども、空き家となれば、農作業等の邪魔になるということもあって、その場合は出し手が負担して取り壊し、整地して売るといった形になりますから、そこを利用していただければ助かるわけであります。ただ、あくまでもそれは農作業に邪魔にならない範疇ということになるかと思っております。

それで、実際に住まわれた方もおられるわけですが、農家の実情を十分に知らされていなかったのだと思っておりますけれども、農業者が農産物の栽培に当たって、環境に配慮した栽培体系をとり、化学肥料あるいは農薬の使用を最低限に抑えるよう努力している中、移住者が雑草等を放置し、周辺農業者から病気、害虫の発生源となるなどの苦情が寄せられ、トラブルになったケースもあります。農村地区への移住・定住を進めるに当たっては、移住・定住希望

者、移住・定住先周辺の皆さん、双方に事情を周知するなどの配慮が必要であると思われま

す。そこでお尋ねしますが、1の移住・定住促進事業の現状については高橋議員の質問と重複いたしますので、割愛させていただきます。

2の農村地区を希望されている方への対応についてお尋ねします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 2点目の農村地区を希望されている方への対応についてお答え申し上げます。

移住希望者の居住環境の希望は多岐にわたりますが、本市を移住地として検討されている方の中には、農村地区を希望される方も多く、実際に農村地区の中古住宅を購入され、リフォームし、移住された方もいらっしゃいます。質問の農村地区を希望されている方の対応についてであります。本市の移住相談ワンストップ窓口を通じて、移住される方につきましては、市街地区あるいは農村地区に限らず、居住地の町内会長さんへご紹介させていただいておりますし、隣接の方に対しましても事前にごあいさつなどするようご説明しているところでございます。いずれにいたしましても、生活様式などの異なる方が同じ地区で共生していくわけでございますから、移住する側も受け入れる側も双方十分な理解と協力が必要と認識しておりますし、特に農村地区に移住される方につきましては、そのような環境に配慮した取り決めなどについてこれまでもご説明してまいりましたが、今後にあっても十分ご理解いただけるよう、議員ご指摘のことも踏まえまして対応してまいりたいと存じます。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君） それでは次に、企業誘致についてであります。

長引く経済不況の中、深川市においても企業の倒産・閉鎖、商店の廃業、公共事業予算の減額などにより就労の場が減少し、特に工業が深刻で、工業統計によると、平成12年から21年の10年間で、工場数が36件から26件に、従業者数が918人から345人と大幅に減少しているところでもあります。人口減少の要因でもあり、地域経済の活性化のためにも企業誘致は重要であります。

そこで、一つ目、企業誘致の現状について。

二つ目、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 企業誘致についての1点目、企業誘致の現状についてお答え申し上げます。企業誘致の現状につきましては、専門機関を活用した企業立地意向調査を行い、その結果をもとに企業訪問を実施しているほか、北海道などが主催する企業誘致セミナーへの参加、企業立地に対する優遇制度などを掲載したパンフレットを作成し、周知しているところでございます。また、広里工業団地においては、平成20年度から市道音29号線の整備を実施するとともに、21年度にはブロードバンドサービスの供用開始、さらに整備した市道と国道233号の交差点に設置する工業団地の案内看板の工事に着手するなど、企業誘致に向けての環境整備を進めているところでございます。こうした状況の中、同工業団地においては、平成20年度に1社、21年度に2社、22年度に2社が立地したところでございますが、経済不況の中、廃業撤退したところもございまして、従業員数、売上高につきましても、ここ数年では減少しており、依然として厳しい状況にあるのが現状でございます。

次に、2点目の今後の取り組みについてであります。本年度の取り組みにつきましては、昨日の太田議員の質問の中でお答えさせていただきましたが、東北6県と茨城県に工場を持つ企業、北海道と取引がある食料関連企業及び電気機械器具製造業及び札幌圏、旭川圏で工場の新築等を検討している企業を加えまして、合計600社に対して調査を行い、今後その結果と分析を踏まえ、訪問企業の絞り込みを行った上で企業訪問を実施してまいりたいと考えているところでございます。道内の工場立地動向は、長引く不況によりいまだ低い水準にあり、誘致企業の開拓が依然として厳しい状況にあります。経済波及効果や雇用創出効果を高める上で企業誘致活動は必要不可欠でございます。今後につきましても、引き続き情報の入手、蓄積をするとともに、可能な限り企業訪問を実施いたしまして、粘り強い活動の中で成果が上がるよう積極的に取り組んでまいります。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君） 次に、農業の担い手確保についてであります。

農業は深川市の基幹産業であります。以前は、農業の担い手は、農業経営者が後継者を育成確保してきたところであります。しかし、米を基幹作物とする深川市の農業は、平成5年のGATTウルグアイラウンド合意後、環境が一変し、深川市農業の基幹作物である米の価格は、価格支持から市場原理の導入による価格の決定へと大きく変化し、その後、生産費にかかわらず価格が変動することになり、加えて価格支持を撤廃したことにより、生産調整において強制力を欠くことになり、過剰作付が恒常的に行われ、米の需給は緩和し、価格も下落傾向に推移することになりました。平成5年以降、農業経営の先行きが不透明なものとなり、農業経営者はみずからの子に農業後継者となるよう進言できない状況がありました。農業経営者の高齢化は必然的に進み、離農される農業経営者が徐々にふえることになり、また一方で、米の価格低迷による農業収入、農業所得を補うため、離農跡地を取得、借り受け、規模拡大を図る。あるいはまた、生花・花卉等の土地生産性の高い作物を導入、また農外収入により家計を補うなど、経営、生活を守るために多様な、懸命な取り組みがあったところであります。しかし、近年になり、一層農業経営者の高齢による離農、廃業はふえ、担い手への農地集積が大きなロットで急速に進んでいるところであります。ちなみに、平成12年に1,700戸あった深川市内の農家戸数は、今は半減していきまして、800戸ほどに減っている状況でありますし、農業従事者も平成2年には4,174人であったものが、今は1,900人と減っているところであります。

一方で、規模拡大により、経営の合理化をせざるを得ない状況から、生花・花卉等の栽培を縮小する傾向にあり、また米の価格低迷もあり、ここ10年間で3割程度農家戸数が減少し、その分、個々の経営規模は拡大したものの、1戸当たりの農家収入、農家所得はほぼ10年前と変わらない状況にあります。市内全体としてはそういうことでありますから、農業収入を減らす結果となっております。現在の農業経営者の中には団塊世代の方も多いことから、現状で推移すると、10年後にはさらに現在の7割程度の農家戸数になり、その中で残る農業経営者のうち5割以上が60歳以上の農業経営者になる見込みであります。

また一方で、生花・花卉・果樹などに組み入れ

ている農業経営者が高齢により離農され、積み重ねた卓越した技術が地域に伝承されず、途絶える残念な状況も出ているところであります。農業者の離農、規模縮小の背景は、高齢によるものが大半であります。家族労働力の減少により離農、縮小する場合があります。経営規模が家族労働力を超える規模まで拡大が進んでいる場合もありますし、農業従事者が高齢により減り、家族労働力で経営を維持することが難しくなる場合もあります。

今日までの先輩の取り組みで、深川市で生産される農産物は、米はカントリーエレベーター施設、いわゆる深川マイナリーを皆さんの深いご理解のもと、建設、稼働させていただき、最新の機能を有する施設で市内集荷量の5割ほどを調製させていただき、高品質でぶれがなく、実需から高い評価をいただいているところでありますし、ソバは市町村別で全国で幌加内町に続き2番目でありまして、花卉では、夏・秋出荷のスターチスが全国一の産地でありまして、青果のキュウリは全道一の産地であります。このように、多様なすばらしい産物があって、多様な経営形態を可能にする力のある産地であります。先人が不屈の精神で開き、我々に残していただいた肥沃な農地を余すところなく最大限活用するために、多様な農業の担い手を育成確保する必要があります。また、このことは地域の雇用創出にもつながるものと思われま。

そこで、農業の担い手育成を目指すアグリサポート事業について伺うとともに、既にサポートを必要とする農業生産法人、農業経営者も存在することから、関係団体組織との連携を図り、さらに担い手育成確保に向けた取り組みをすべきと考えます。

そこで、1番目に、アグリサポート事業の現状について。

2番目に、アグリサポート事業の目標、目指すものについて。

3番目に、担い手育成確保に向けた関係団体、農業生産法人、農業者との連携についてお尋ねいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

1点目のアグリサポート事業の現状についてでございます。この深川市アグリサポート事業は、平成

21年度において厚生労働省が創設しました、ふるさと雇用再生特別対策推進事業という3年間の時限の措置でございますが、この雇用創出のための事業を活用いたしまして事業を立ち上げ、株式会社深川振興公社に委託して実施してきているものでございます。最初に、事業規模を申し上げますが、平成21年度は年度途中から始まりまして、1,399万3,000円、そして22年度からは1年度丸々ということになりましたが、そのときは1,973万円、そして今年度は2,716万円という予算規模を持ちまして、就農希望者の育成や農作業サポート業務などの事業を進めているところでございます。その具体的な体制といたしましては、現在、農業・農政に精通している専任のコーディネーター役を1人、そしてそのもとで就農を希望する比較的若いサポート従業員5人を配置いたしまして、ハウス栽培や水田圃場管理、あるいはその防除などの地元農家への派遣作業、酪農をやっておられる方への搾乳の手伝い作業、それから米の集荷施設での受け入れ作業などの仕事に従事いたしております。さらに今年度からは、今後、懸念されてまいります耕作放棄地の発生を未然に防止するための、地域の農業生産力を保全するための事業とでもいいたしめようか、農地保全事業のような事業に取り組むという観点から、遊休農地を借り受けてソバなどの畑作物、あるいは園芸作物の生産にも取り組み始めたところでございます。この事業の主な財源は、今ほど申し上げましたように、厚生労働省が設けましたふるさと雇用再生特別対策推進事業に依拠してきたわけでございますが、これは今年度で終了いたします。来年度以降についてどうするかということではありますが、当然この事業は継続していかねばならないと考えておりますので、本市といたしましては、少し早いかもしれませんが、過疎債などを用いた事業展開という方策を検討して、いずれにしても継続に向けて検討を進めていきたいと考えているところでございます。これが今のアグリサポート事業の現状ということでございます。

2点目に、この事業の目指すものについてのお尋ねがございました。整理して申し上げますと、この事業の目的といたしましては、一つ目には新規に就農される方あるいは担い手の確保育成を図ることとでございます。二つ目に、今、今年度から特に力を入れ始めると申し上げました耕作放棄地の発生を未然に防止することや遊休化しかかっている農地

などで農業生産を行うことで、農地保全という役割を果たしていこうではないかということ。三つ目に、議員からもご指摘ありましたが、高齢化した農業経営、あるいは規模が大変大きくなって農業労働力に不足を生じているような農業経営に対する、そうした部分への手当と申すまいでしょうか、解消のための農作業受委託業務を引き受けていくということ。それから、四つ目に、農産物の生産を通じまして、今後やはり広い意味の食育、それから、そういった生産活動を通じて、農外の市民との交流を促進していくといったことなどもやはり目的として考えておくべきだろうと考えておりますが、これらの目的を持ちまして事業を進めてきましたし、これからも進めていきたいということでございます。あえて申し上げますと、若い就農希望者が将来自立してひとり立ちして、農業者としてやっていっていただけるような形で、この事業の中でしっかり育成し、その後のサポートも含めてやっていく。そのことを通じて本市の農業全体の持続的発展、農業従事者を減少させないようにするといったこと、そういうことを通じてもろもろ、農地を守っていくということも当然であります。地域農業全体の持続的発展にしっかり貢献していく。こういうことを目的というか、目指して進めている事業でございまして、引き続きそうした目的に沿って事業を展開してまいりたいと考えております。

3点目に、この担い手育成確保ということに関しては、いろいろな関係団体や組織、法人形式でやっておられる経営もございまして、そういったところとの連携をしっかりとってはどうかというご指摘がありまして、それは全くそのとおりだと思っております。やはり担い手の育成確保のためには、そうした農業経営あるいは営農技術についてのさまざまな指導、助言といったことを必要としておりますので、このアグリサポート事業では、きたそらち農協、それから農業改良普及センター北空知支所と今は言っておりますけれども、この支所の皆さん方、それから委託事業の受け皿となっている振興公社、そして市も入りまして、定期的に事業推進の懇談会のようなものを開催してきております。今後ともそうした農協や普及所や関係する人たちに集まっていたいただいて、アグリサポート事業の展開をどうするかということに加えて、それ以外の担い手の育成確保の必要性などについても幅広く議論を進めて、実際に取り

組んでいけることは、アグリサポート事業の中だけでは着実に終わらないかもしれません。その外で取り組むような施策、事業も出てくるかもしれませんが、いずれにしても、議員が語る深川の農業の現状について懸念を述べられました。その懸念について、本当に同感を感じておりました。何とかそれを乗り越えるためのさまざまな取り組みの一つとして、アグリサポートを引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻を賜りたいと思います。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君） それでは次に、鳥獣害防止対策についてお伺いいたします。

深川市内における鳥獣による被害は、主にシカ、アライグマによるものであります。アライグマによる被害については、防止策は非常に難しく、わな免許取得者が箱わなを仕掛け、捕獲する以外になく、その対応を実施しているところであります。一方、シカの被害については、年々被害地域が拡大しており、特に今年は食害が広い地域で発生し、防止策として、農家が個々で電牧さく等を設置し対応しておりますが、その影響で電牧さくのない農地に回り込み被害をもたらすことになり、結果的に被害地域を広げているところであります。昨年より、駆除の取り組みを実施しているところでありますが、被害に歯どめがかからない状況であります。

音江東地区では広範に電牧さくを施し成果を上げています。今度は被害の大きい地域、納内、多度志に国の鳥獣被害防止総合対策事業での設置を計画、申請、採択されたところであります。

そこで、鳥獣被害防止総合対策事業に対する深川市の支援についてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 鳥獣害防止対策についての鳥獣被害防止総合対策事業に対する支援についてお答え申し上げます。

近年、本市におきましては、中山間地域を中心に鳥獣による農作物被害が増加し、平成22年度における被害状況は、水稻、大豆など約125ヘクタール、被害金額は約2,157万円となっております。被害の多くは、議員もご指摘しておりましたが、エゾシカによる農作物の食害や踏み荒らしなどによるものがほとんどで、農業経営に大きな影響を及ぼしており

ます。また、議員ご指摘のとおり、近年はアライグマによる被害も発生し、生息数の拡大に伴う農作物被害の増加が懸念されております。このため、エゾシカについては、個体数そのものを減少させなければ抜本的な解決にはならないということでございまして、市といたしましては、市の委嘱ハンターの増員や捕獲許可期間の延長などによりまして取り進めてきていただいておりますが、さらに、きたそらち農協を事務局とする深川市鳥獣害防止対策協議会が主体となって、くくりわなによる捕獲も推進しております。それでも被害の多い圃場につきましては、電牧さくの設置を推進しており、アライグマにつきましても、本協議会が主体となって箱わなの導入を推進している状況にございます。このような中で、質問にもございましたが、本年度にあっては、被害の大きい納内、多度志地区への総延長約40キロメートルの電牧さくの設置、アライグマ等捕獲のための箱わな15基の導入などについて、北空知鳥獣害防止対策協議会を事業主体といたしまして、国の鳥獣被害防止総合対策事業の申請を行っており、6月20日付で採択を受けたところでございます。しかし、全国的に多くの事業要望がありましたことから、電牧さくの設置に係る補助率につきましては、残念ながら、当初予定しておりました55%から約32%と大幅に下がりました。総事業費8,000万円に対し、2,582万2,000円の補助金額となっております。質問のこの取り組みに対します市の支援の考え方でございますが、今回の納内、多度志地区における電牧さくの整備費につきましては、補助金額を除いた事業費、1メートル当たりで換算いたしますと1,400円程度となりまして、生産者にとっては大きな負担となっております。このため、平成21年度に電牧さくの整備を行いました、吉住、更進地区同様、市といたしましても一定の支援を考えておりまして、今後の市議会定例会におきまして補正予算の提案を予定しているものでございます。エゾシカ対策は、本市農業経営の安定を図る上で大変重要な取り組みと考えておりますので、今後におきましても、鳥獣害防止対策協議会など関係機関・団体や生産者等と十分に協議、連携の上、着実に推進してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君） それでは最後に、学習サポートプログラム事業及び児童生徒数が減少する中で

の教育環境についてお伺いいたします。

深川市内では児童生徒数が減少傾向にあります。標準規模とされる1学年2学級を維持できる小中学校もありますが、児童生徒数が少ない小規模校もあるわけでありまして、小規模校では、標準規模に比べ人間関係が固定化するなど心配される面があるわけでありまして、子供たちの将来の可能性は全く同じでありますので、小規模校の教育環境を補う取り組みも必要であると考えているところであります。

そこで現状についてお尋ねいたします。

まず、学習サポートプログラム事業の現状についてであります。

2番目に、児童生徒数の少ない小中学校での教育のあり方について。

3番目に、地域と連携した行事等の取り組み状況についてお尋ねいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

鈴木教育長。

○教育長（鈴木英利君） 学習サポートプログラム事業及び児童生徒数が減少する中での教育環境についてお答え申し上げます。

1点目の学習サポートプログラム事業の現状についてであります。本年度から、市内小中学校の児童生徒の確かな学力の定着と向上を目指して、学習サポートプログラム事業を学校・家庭・地域との連携のもとに取り組んでおります。この事業の現状についてであります。本年4月から教育委員会に学習指導専門員を1人配置し、学習プログラム事業の組み立てや学力向上に向けた学校での取り組みの支援を行っています。具体的な取り組みといたしましては、小中学校の授業時数や内容がふえる中、知識を身につけるための家庭学習が大切であるとの考えから、小学生向けの家庭学習の手引と中学生向けの家庭学習ガイドを作成し、この6月に小中学生全員に配布したところであります。この手引とガイドの配布を通じて、保護者を初めとするご家庭の皆さんに、学校と家庭との連携による取り組みが子供たちの確かな学力の定着につながることを訴えたところです。さらに、7月から8月にかけては、夏休みを利用して、小学生を対象とした夏期講習、チャレンジ深川を市内のすべての小中学校で実施することを計画しております。このチャレンジ深川は、参加を希望する小学生について、各小学校で3日から5日間程度、国語と算数の復習を中心に、低学年に

は読み聞かせなどを交えながら、1日2時間程度の内容での実施を考えております。現職の教職員を初め、退職教員やボランティアの方の協力を得て取り組むもので、現在、学校と調整しながら準備を進めているところです。これらの事業のほかにも、児童生徒の学力向上や望ましい生活習慣、学習習慣の改善につながる事業の実施に取り組んでいくこととしています。

次に、2点目の児童生徒数の少ない学校での教育のあり方についてであります。市内の小中学校は、学校規模は異なるものの、社会構造の変化や少子化等の影響で、どの学校も児童生徒数は減少傾向にございます。こうした中で、各学校においては、児童生徒数の現状に合わせた効果の上がるようなさまざまな取り組みに努めているところです。質問にございましたように、児童生徒数の少ない学校では、多くの友達の中でさまざまな考え方に触れ、多様な人間関係の中で成長していくという機会が少ないという心配もございますが、各学校では、学年間の連絡を密にして教職員全体で子供を育てることを目指すなど、少人数の学校の特性に応じた教育に努めております。地域との連携による行事などの取り組みを深めることなども、小規模校にこそ必要な特色ある教育の一環と考えているところです。

次に、3点目の地域と連携した行事等の取り組み状況についてお答え申し上げます。深川市では、すべての小中学校が地域に開かれた学校づくりを進めており、こうしたことから、各学校では、地域と連携した行事等において多くの取り組みを行っているところです。各校で取り組んでいる行事などから幾つかご紹介いたしますと、地域の農業関係者の方のご協力をいただいて実施している農業体験学習、地域の皆さんをお招きして児童生徒の学校での様子を見ていただく地域参観日、地域の皆さんとの交流イベントの開催、地域にある福祉施設等の慰問やその入所者の方との交流事業、そして地域の皆さんによる児童生徒の見守り活動などがございます。一部を紹介させていただきましたが、こうした取り組みなどを通じて、学校が家庭や地域との連携を深めるとともに、児童生徒にとっても地域の皆さんと一緒にさまざまな体験ができるよい機会になっておりますので、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員の一般質問を終わ

ります。

○議長（長野 勉君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、7月11日は午前10時から開議します。

（午後 2時39分 延会）



平成23年第2回定例会

平成23年7月11日（月曜日）

平成23年 第2回

深川市議会定例会会議録 (第3号)

平成23年7月11日(月曜日)

午前10時00分 開議

午後 3時56分 散会

○議事日程(第3号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 第2回定例会3日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程に入る前に、この際お諮りします。

ただいま、菅原議員から、7月7日の会議における発言の一部について、会議規則第64条の規定に基づき、取り消したい旨の申し出がありますので、発言を許可します。

菅原議員。

〔菅原議員、質問席へ〕

○5番(菅原明義君) 大変貴重な時間をいただいております。

7月7日の一般質問において、私の一部不適切な発言がありましたので、本文の「私が最も」から「一方であり、」まで及び「存在感」から「もっと」というところまで発言を取り消します。よろしくをお願いいたします。

○議長(長野 勉君) お諮りします。ただいまの発言のとおり、これを許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって菅原議員の発言の取り消しは許可することに決定しました。

○議長(長野 勉君) 日程第1 一般質問を行います。

初めに、辻本議員。

〔辻本議員、質問席へ〕

○3番(辻本 智君) 私は今回、一般質問の機会を得るに当たり、当然、大変緊張もしているわけですが、しかしながらその一方で、この言論の府としての議会の場において、みずから信ずる理念、政策を言葉で発し、真摯なる議論を活発に行い、そのことを通じて、深川市民の福祉向上と深川市政の発展のために寄与できることを大きな喜びと感じてい

るところであります。多くの市民の負託にこたえるべき議員としての責務、そのことを十分果たすよう全力で取り組む覚悟でございます。説明員各位におかれましても、堂々と言論を闘わせ、その議論を通じて、初めてお互いの寄って立つところの、その対岸にある真理を得る。その意図するところをご理解の上、正面からの答弁を求めるものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、第1番にお伺いしたいのは、市民との協働によるまちづくりについてであります。

平成14年度から進められ、本年23年度が最終年に当たる本市の第四次深川市総合計画は、そのスローガンともいうべき言葉に本計画の意図するところが集約されているわけでありまして。それは、市民とともに創る住みよいまち深川であり、五つの柱の第1には、市民と協働してつくる心ふれあうまちづくりという言葉を持ってきております。まさしく、市民と向き合う深川市政の根本が市民との協働だと理解しております。その具現化の一つとして、深川市協働のまちづくり市民協議会が設置され、平成18年7月から現在に至るまでテーマごとの協議を行い、これまでに2度の検討結果報告書が出されております。私も今回改めて読み返してみ、市民との協働を市政において、さらにそのことへの理解を市民の中に根づかせるための必要な視点、そのことが市民の中からの提案という形でまとめられ、大変考えさせられるものがあるわけでありまして。

公募で集まられた市民の皆さんに大変ご苦労をいただいで検討を積み重ねられた内容でございますので、少し長いのですが、一部を引用させていただきます。まず、平成20年に出された第1期の報告書によりますと、このように書かれております。「本市の市民との協働による具体的な取り組みはまだ始まったばかりです。今後は、どのようにして市民の皆さんに協働の大切さを理解していただき、一人でも多くの人にまちづくりに参画してもらうかが本市の協働を進めていく上で大変重要であると思っております。まだ多くの時間を要すると思っておりますが、市民と行政がともに協力し合い、一つ一つ課題を解決しながら取り組んでいくことが大切です。」このように結んであります。さらに、平成22年、昨年度ですけれども、9月にまとめられた第2期の報告書では、「しかし、まだまだ協働のまちづくりが、広く市民にも行政内部にも浸透していないことから、今後は協働

のまちづくりの推進に関することを第一の任務として進めることが必要ではないかと考えます。」このように結ばれております。

市長も、本年3月の第1回定例市議会におけるみずからの所信表明演説において、多くの市民の方々が協働を実感できるよう、より具体的な取り組みを検討することを表明されているところであります。私が理解するところの市民協働とは、この協働を進める側の一方に市民があり、他の一方に物事を意識的、能動的に市民を巻き込んで解決をもたらすという、そうした仕掛けをつくる側としての市役所、市の職員があると考えられるわけであります。課題解決のエネルギーは、多くの市民参画と、多様な意見を持った市民の中に眠るその知恵にあるわけでありますから、この市民の力を引き出す協働の形、システムの定着を実現させることこそ行政の側に求められる責務であると言えます。

本年、平成23年度が第四次深川市総合計画の最終年度に当たり、この10年間、本市における協働のあり方はどこまで市民に根づいたのか。そして何よりも、協働を進める市の職員の側にどのような意識改革がもたらされたのか、市側の見解を問うものであります。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市民との協働によるまちづくりについてお答えいたします。

本市では、平成14年度から23年度までのまちづくりの基本的方向を示す第四次深川市総合計画を定め、この中で、市民とともに創る住みよいまち深川を未来像と定め、基本的方向の一つとして、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことといたしております。この協働の基本的理念は、市民と行政が共通の課題に対し、ともに考え、協力しながら取り組んでいくことであると考え、それをできる限り多くの取り組みに広げ、本市を魅力ある活力のあるまちにしていくということを目指しているところでございます。

現在、地域コミュニティの核となっております町内会との連携を図るとともに、地域福祉や防犯活動、各種制度を活用した環境保全など、地域課題の解決に向けてさまざまな取り組みが推進されておまして、市におきましても、町内会などの地域活動団体が実施する自主的なまちづくり活動に対し、協

働のまちづくり活動支援事業を創設し、支援を行っているところでございます。さらに、地域コミュニティの活動拠点であります各地域のコミュニティセンターの利活用を一層促進するため、地域コミュニティ振興会による自主的な管理運営を推進したところであり、これらの取り組みなどによりまして、市民との協働につきましても、緩やかでありますけれども着実に進んでいるものと考えております。

また、職員の意識改革につきましても、市役所の庁内における横断的な推進組織として、15人の課長職で構成する深川市協働のまちづくり推進庁内委員会を平成18年に設置し、協働についての研修や協議を行ってまいりました。また、深川市協働のまちづくり推進市民協議会の皆様とともに、協働のまちづくりについて、具体的な市民協働の取り組みを検討するなどのかわりの中で、こちらも緩やかではありますが着実に進んでいるものと考えております。

今後は、市民と行政ができる限り身近なところで意見を交わし合い、それぞれの地域が抱える課題を自主的、主体的に解決できるようにすることが重要なことと考えておりますので、深川市協働のまちづくり推進市民協議会とも十分連携を図りながら、より一層の情報の共有化や市民と行政相互の交流のあり方などについてもさらに工夫するなど、協働のまちづくりが着実に進展するよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 再質問させていただきます。

ただいま、地域の課題解決に向けて、市民と行政が身近なところで意見を交わし合うといった方向で今後とも進めていくというような説明がございました。私は質問の中で、職員の意識改革がこの10年間でどのように変わったかというようなところで聞きたかったところでございますが、若干その点が不明瞭であります。15人の課長職で庁内に委員会をつくっておられるということではありますが、そういった委員会の論議内容も不明確なところがあると思えます。さらに1点、具体的にお伺いしたいところがございます。6月に入りまして、（仮称）第五次深川市総合計画に向けて市民の意見を聞く会を、たしか市内12カ所で開催されました。12カ所のうちですけれども、開催の時間帯が日中だったところが7カ所、その7カ所のうち五つが音江地区、二つが多度志地区と、音江、多度志地区はすべて日中の開催で

あったということであります。そういう中で、当然説明会の中では、さまざまな市民が日常感じておられるところが出されたと理解しております。ただ、1点気になるところもございまして、その会議の参加を要請された町内会長さんだとか、各種団体の責任者の方が、日中の開催はいかがなものかというような意見を持っておられます。ことしの春は、皆さんご存じのとおり、大変天候が不安定で長雨が続いておりました。畑床では、6月に入っても後期播種作業がまだ続いておまして、日中のしかもわずかばかりの晴天というのは、農家にとっては大変貴重な時間であります。そこへ持ってきて、行政の側からこういう会議を開催するので集まってくれということでありましたが、せめて、事前に地元の町内会長さんだとか招集を予定している団体の方に、日程の調整、さらにはこの会議がどういう趣旨をもって行われるのかということの周知も含めて、十分な調整が必要ではなかったかと思えます。その点、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答えいたします。

まず、質問の中で、職員の意識改革ということでお話がございました。それで、近年の行政の環境、行財政環境を見てみますと、かつては夫婦と子供の標準世帯という中で物事の取り決め、そういったモデルを参考にしながら、いろいろな行政課題に対しての対応策をとってきたということであったと思いますが、近年では、そういった標準世帯が非常に減少して、さらに単独世帯、さらには高齢者の単独世帯というのが非常にふえてきているということと、行政に対する住民のニーズも多様化しているということで、かつてのように行政だけで物事を進めるということではなく、市民の皆さんのありとあらゆるニーズなどを掌握しながら行政に対応しなければならないという時代に入っているということでございます。これは一所管にとどまらず、それぞれ市職員が携わっている業務の中で、そういったことは常日ごろ感じているということもございまして、先ほど申し上げました庁内の委員会の中でも、そういったことが非常に活発に論議されていて、そういう意味で、市民との協働の必要性というのは着実に深まっていると認識しているところでございます。

次に、具体的なお話といたしまして、総合計画に対する市民の意見を聞く会については、6月14日から7月1日の非常に短時間の中で意見をお聞きする場を設けたわけです。従前は5地区で開催するというのが非常に多かったわけですがけれども、もう少しきめ細かに市民の皆さんのご意見をお聞きしたいといったことで、12カ所と設定させていただいたところでございます。ただし、議員の質問にございましたように、日中の設定でありますとか、なかなかその辺についての調整がいかがだったかということについては、反省すべきところは反省しながら、ただし、私たちの意図するところとしては、少しでも市民の皆さんの身近な声を聞くことができるとすれば、ということで12カ所で開催させていただいております。そこで、130人を超える方々にお集まりいただいて、本当に身近な意見もいただいたと思っておりますけれども、日程の調整なり、会議の内容について、もう少しいろいろな方に十分相談することが必要だということは、そのとおりだと思いますので、今後、こういった形で開催するときには、十分に踏まえて対応してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 続いて、2番目にお聞きしたいのは、近郊農村部における社会的弱者とも言われている高齢者への生活支援のあり方であります。

経済産業省の調査によれば、現在自分が住む地域に、生鮮食品を初め生活必需品を買うことのできる場所がない、いわゆる買い物弱者が全国に600万人いると推定されております。これまでも当議会の場において、いわゆる買い物難民や商店街の空洞化と言われる社会的事象が本市においても出現しており、早急な対策が求められる等の趣旨のもと、関連した質問が内容と角度を変えて行われてきておりますし、本定例会初日におきまして、田中昌幸議員から限界集落における地域コミュニティ存続のための提案がなされたところであります。この種の問題は私の感覚、少なくとも該当地域に現実に居を構え日常生活を送るものとしては、まさに一刻の猶予も許されない課題であると考えられるわけですが、この問題に対する市がとってきた対応について見ますと、昨年度、平成22年2月に多度志地域でアンケート調査を行っております。その上に立って、市としての今後の対応として、文章としてまとめられた報告結果というものがございます。それは3点に

まとめられておりました、まず一つとして、アンケートの回答をいただいた9割が自家用車などで買い物ができる現時点で、小規模店舗をつくっても大型店に対抗できず採算が合わない。2番目として、乗り合いタクシーのような制度を創設しても満足な利用は見込めない。そして3番目に、今回の調査依頼ではそれほど困っていないとの声もあった、よって、いましばらくの間は様子を見ることとするというのが市の見解であります。本当にそうなのでありましょか。これは私が思うに、問題のとらえ方が初めから上下逆さまであります。該当地域における事業者は採算がとれないから撤退したのであります。であるから、地域住民が困っているものであります。よって、行政に対して、何らかの解決を求めているわけであります。現在の市側の対応は、店舗設置も交通網の問題も、採算という物差しで初めから検討対象から外してしまい、今の地域現状をただそのままぞっているだけであると私には見て取れるわけであります。そして最後に、本音といいますか、市側の意思と私は受けとめますが、その認識が出てくるのでありまして、3点目にそれほど困っていないとの声もあったとつけ加えているわけであります。私は、大変このことが不思議に思うわけであります。それほど差し迫った問題とは認識していないということであります。一体その根拠となるものとはというと、このアンケートの集計結果だということであります。私は、あえてここでお断りしておきたいのですけれども、所管の担当者は大変まじめに問題を受けとめられ、その上に立ってアンケートをつくり実態をとらえようとした。それは事実であり、そのことをもって責任の所在を追及しようとするものではありません。ただ、残念なことに、市役所内の前例主義とでもいいますが、職員一人一人の感性に基づいた新たな発想が出しづらいつぶやきであるのかもしれませんが、事の解決を町内会長さんを通じたアンケートの集約でとらえようとした、ここに先ほどの答弁、市民と協働して地域の課題を解決していく、そういう根本姿勢との乖離があると指摘せざるを得ません。市民の中にある声、それはその市民一人一人の現実生活からほとぼるつばやきであり、願いであると思うわけであります。その市民の中の声と市役所庁舎内の耳がつながりにくくなっているとすれば、そのことが市役所の存在を市民から遠ざけ、強いては市民との協働という本市市政の根本課

題の障害になることも十分想定されるわけでありませぬ。私はそのことへの危惧から、あえてこうした問題に取り組む際のアンケートという手法が内在する問題、そのことについてこれから述べさせていただきます。

今回のアンケート集計で、地域内に20ある町内会のうち、回答を伝えてきたのは10、数で半分、世帯数でも46%の回答率です。地元に住む者であれば、この未回収の町内会名を見れば、それが旧市街地に固まっており、現役農業者がその大半を占める農村地域町内とは、年齢構成の点でも自動車等の所有台数であっても実態と異なり、本当に困っている方の実情が反映されたものではないということは明白なのであります。実際、今ここに、平成20年にエコープ多度志店が閉店された時点で、一体どれだけの人がエコープの宅配サービスを利用していたのかという名簿が私の手元にあります。当時の宅配サービス利用は、軒数で70戸の方が利用しておりました。ところが、今回のアンケート結果では、買い物手段として、宅配サービス、移動販売車合わせても15.4人という数字になってございます。しかも、驚くべきことだと思いますが、今回の約半数の集計だけでも、実は、どこでどんな買い物をされているかわからないという、実態不明というのが率にして15%ございます。例えば、このアンケートを行った時点の該当地域の世帯数364のうち15%とすると55軒、約100人近い地域住民、市民が、どこでどのように衣食の手当てをしているかわからない、そういう買い物の実態がわからないと推測されるわけでありませぬが、報告結果は早々と、3年後を目途としていましばらくは様子を見ることとする、このような結論を出す。これが市民の命と生活を預かる市の姿勢でしょうか。

さらに、私が問題としたいのは、生活の不安という視点であります。アンケートの中に、自家用車を利用してという回答を寄せられた方が75%います。そのことをもって市は、「大丈夫だ、旭川でもどこでも行って買い物できている」と認識したようであります。ですけれども、本年4月1日現在で、多度志地区に65歳以上の夫婦だけで暮らす、いわゆる高齢者世帯は128軒あり、それとは別に、長年連れ添った伴侶を亡くされて現在ひとり暮らしの独居高齢世帯は58軒も存在しております。合わせて186世帯、地域内の半数に上る世帯が高齢化しているわけであ

ります。仮に今、車で峠を二つ三つ越え、市街地まで車を走らせている方々についても、いつまで免許があるのか、冬道はとつてもしんどい、こういった声が聞かれております。該当する地域の老人クラブ等にみずからが向かい、さまざまな懇談を進めてみると、日々の生きづらさ、そう遠くないところの将来への不安というのが、堰を切ったように出されるという現状であります。

こうした事態を申し上げた上で、それでもなお、約半数の、しかも町内会長を通じて集計したアンケート結果の数だけにこだわり、いましばらくは様子を見ることにするのかどうか。再度、実態の正確な把握、市の担当者みずからが市民の中に入って、その現状を目と耳で認識する。そのことに対しての市の見解を問うものであります。

あわせて、(2)の地域の公共交通網整備の問題であります。これまでも議会の場において、地元タクシー業界との連携等の提案もなされてきたところであります。例えば島根県などでは、県が車両購入費を助成し、地域の自治会と地域住民がNPO法人を立ち上げて、住民の自治会活動として買い物や通院を手助けするような取り組みがなされております。また、埼玉県東秩父村の事例ですが、過疎地有償運送と障がいのある人と介護認定を受けられた人たちを乗せる福祉有償運送の二つの制度を活用した送迎サービスを運行するNPO法人を、地元のJAでありますとか、地域にある社会福祉法人等の協力もいただきながら始めているという事例もございます。当然、どちらも入会金、年会費等、さらには1回の利用についてはガソリン代の実費弁償等も伴いますが、地元の方々には大変好評だと聞いております。

経済産業省は、2010年度補正予算で、買い物弱者応援マニュアルを作成したということでもあります。農林水産省も、地域買い物困難度を示す指標の作成に着手している、そのようにも聞いております。深川市としても、そういった情報を有効に活用すべきだと考えますが、その点もあわせて見解をお聞きいたします。

○議長(長野 勉君) 答弁願います。

山下市長。

○市長(山下貴史君) ただいまの近郊農村部にお住まいの高齢者などへの買い物等の面での支援について、るるご指摘、質問をいただきましたので、整

理が十分ついているかどうかはともかく、一括してお答えしたいと思うわけでありませう。

1点目の議員が今るるおっしゃいましたそのアンケート調査でございますが、これは、これまでも市議会などでいろいろご議論がございましたことを受けて、昨年1月に、多度志地区における生活必需品の購入状況調べということで実施させていただいたものでございまして、これは多度志地区の町内会のご協力をいただきまして、アンケート調査という形で実施させていただいたわけでありませう。これは、議員からご指摘がありましたように、回答率が町内会の数でいうと半分の50%、世帯数で見ましても約46%にとどまっております、ですから、その個々の実態を全体として把握するには至っていなかったわけでございます。それで、未回答の一部の町内会長さんには、それぞれの町内でどういう状況にあるのかといったことについて、個別に聞き取り調査なども追加的にさせていただきまして、その回答結果などを加えて総合的に判断したということでございますが、その回答結果としまして、これは議員もるる言われたわけでございますが、回答の多くが、地元にある商店を利用しておられるという答えでありますとか、あるいはまた、大型スーパーなどによる宅配サービスや移動販売サービスを利用しておられるという答えもありました。また、ご近所あるいはご家族と一緒に助け合いながらというか、共同でというか、乗り合いで自家用車などで近くのそういった店舗に買い物に出かけている、るるいろいろ工夫されて生活を営んでおられる。そういった実態がわかったわけでございます。そういうことで、この時点の市としての受けとめとしては、こうした状況を引き続き見守りながらというか、推移を見させていただきながら、必要な検討をしていく、そういう趣旨のお答えを、回答いただきました多度志地区の町内会の皆様方や町内会長さんなどについてご報告申し上げてきたということございまして、確かに議員がるる言われるように、フォローとして十分でないというご指摘は、確かに無理からぬものがあると私自身も思っているところでございませう。

そこで、指摘のあった問題意識に対するお答えと関連してくるわけでございますが、2点目にご指摘がありましたことで、現在、多度志地区も含めて路線バスが運行されております。この路線バス、残念ながら人口減少でありますとか、自家用車の普及と

いうことで、年々利用者が減少の一途をたどっている大変厳しい状況でございます。しかし、今ある路線バスは、その地域に住んでおられる学生の通学でありますとか、車を持たないあるいは運転しない方々の通院、買い物などの足として欠かせないものであるという認識を持っております。市としまして、そうした地域住民の足を確保するために、いずれも赤字となっております空知中央バスの市内4路線、それから芦別旭川間を運行している芦旭線という、これは中央バスでございますが、これらの路線に対しまして、年間合計で1,200万円ほどを、定期的に補助を行っているところでございます。しかし、今後とも、今申し上げたように、まずはこの路線バスをしっかりと維持していかねばならないと考えておりまして、そのためにはもう少し利用者をふやす努力もやはりしていかなければならないのではないかと考えております。それを実現するためには、やはり鶏と卵の関係になりますが、バスの利用を高めるために乗る側にとっての利便性をもう少し高められないかということで、こちらのほうはバス会社に路線の一部見直しの可能性など、これまでも働きかけは一生懸命やってきているところでございます。先日の田中昌幸議員の質問にもお答えしたところでございますが、そうした農村部にお住まいの方々は、やはり今の地域で暮らしたいという強い意志を持っておられる方が多いわけでございますし、また今後、高齢化がさらに進むということで、運転免許証の返上などをされる方もふえてくる、車を持たない方もふえてくるというふうな認識を持っておりますので、やはりそうした方々が長く今住んでいらっしゃる地域に住み続けられるように、買い物難民を解消する、それから地域住民の生活を守るというために、今あるバスなどの公共交通の確保ということに加えまして、議員も言われましたが、一つはスクールバスの混乗の可能性をどう高めるか。それから、さまざまに乗り合いタクシーの話もございましたし、それ以外にもいろいろ自治体ごとに工夫している現状がございますので、それらをしっかりと研究というか検討いたしまして、そうした多少不便な地域に住んでおられる方が安心して買い物、あるいはまた病院などに出かけられるように、そうした足の確保対策というのを、本当に速やかに検討して、成案を得て、速やかに導入を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 再質問を行います。

ただいまの市長の答弁は、今後こうした地域の課題、特に交通の足の便等々に速やかに市として検討を始め、導入するという前向きな答弁だと私は受けとめたわけでありまして。

そこで、一つの提案も含めて、ぜひ見解を伺いたいのですが、たしか地域福祉計画というのがあったと記憶しております。その地域福祉計画をつくるに当たっては、地域住民が集まって、それぞれ地域ごとの課題、そしてそのことに対して地域の住民がどんなかわり方ができるのか。地域住民みずからがその課題についてどういう役割を果たすのかというボランティアの視点も含めて、そういった計画ができた。そしてそれが冊子になっていると私は理解しております。その地域福祉計画が今も続いていると理解しておりますが、たしかその地域福祉計画の策定の中で、地域担当課長というのがあったと記憶しております。それは、さまざまな部署に課長職の方がおられると思いますけれども、庁内を横断した形で、例えば音江地区、納内地区、いろいろあるかと思えますけれども、多度志地区担当課長というのが3人おられる。それが今でもいるのかどうか。そういう部署があるのかどうか。さらに、あったとしたら、そういった方々をセクションにして、やはり一つのテーマごとに地域の住民の中に入って、住民と一緒に知恵を出す。それで、地域資源という住民の中に眠っている人、どういう人がいてどんな役割が果たせるのか、そして時間があるのか、そして、では実際に使うもの、車があるのか、そういったことも含めて、さらには当事者意識としての地域住民の意識の醸成、そういったことも含めて、今こそそういったポジションにある地域担当課長というのが役割を発揮すべきではないかと思えますが、その辺についての見解をお伺いします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 再質問ですので、事前に確認はしておりませんが、私が理解する限り、地域担当の管理職は決めておりまして、今もその制度は残っております。ですから、その地域ごとに担当になっている者は、今、議員が言われたようなことについて、自分の本来業務とあわせてしっかりと対応していく。これは、今もしっかりやっていかねば

ならない制度であるということでございます。

ただ、議員がおっしゃることは、まさに一々そのとおりなのでありますけれども、地域福祉にしても、それから市民協働にしても、本当に大事な課題でございます。これを本当に進めるためには、行政の側もしっかり意識を持って進めねばなりませんし、住民の皆様方の側も、やはり今以上に自分の生活、自分の時間を割いてでもいろいろご協力いただくという覚悟を持っていただかないと、なかなかこれはそう簡単に、容易に進むということは期待しがたい面もあります。くどいようですが、市民とともに創る協働のまち深川でございますので、着実にこの面でも今後前進が図られるように、しっかり私としても担当を指導してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 3番目に移ります。

現在、市内に建設業関連業種ということになりますと、土木建築だけでなく、それらに関連するところの業種は、電気や水道などの配管業もあり、大変すそ野の広い業界分野を構成しているわけですが、現在の長引く景気低迷の状況下で、公共事業予算の減少等もあり、それぞれが極めて厳しい経営を余儀なくされていると認識しております。

その一方で、東日本大震災の復興状況を見ていますと、本日7月11日がちょうど震災発生から4カ月目ということになるわけですが、今なお、11万人を超える方々が避難所生活を余儀なくされているわけでありまして。そうした中であって、仮設住宅の建設を初めとして、いわゆる瓦れきの撤去や農地を復旧させる用排水路の整備、道路などのライフラインの復旧などは、残念ながら、被害に遭われた方々の気持ちに沿った形とスピードでの復興が進んでいないのが現状ではないかと思っております。そのおくれの原因が、財源を初めとし、数々論じられておりますが、地元では、現場の地形や機械の扱いに熟知した建設関連の業界がこの間大きく衰退していることも、復興をおくらせている要因の一つであると言われております。

本市の場合も例外ではなく、今回のような大規模地震というのは想定しづらいですが、例えば、台風など大雨による河川のはんらん、道路や橋といった社会資本、各種農業施設の被害などは、規模の大小こそあれ毎年起きています。最近、土木を中心に、建設関連の業種で働く皆さんとお話

をさせていただくと、このままいったらいざというとき市内で災害復旧できる力、つまり必要な機械、そして何よりもそこで働く技術を持った人間がいなくなってしまう。そのような心配をされる声を幾度となく聞いております。市としても、市発注の工事はでき得る限り地元、市内業者へという姿勢は、先日の高橋議員の質問への答弁で明確ではありますけれども、そのことだけでは、深川市独自の予算の規模、発注工事内容からして、業界が本来持つ施工技術、機械を十分に発揮できる状況にならないわけがあります。民間需要の回復には当然時間もかかると考えられ、国や道が発注する公共工事を受注することが、地元業者の願うところでありまして、そうした地域の現状等を勘案し、北海道における一般競争入札におけるガイドラインの中で、総合評価における地域加算等さまざまな仕組みがとられていると承知しております。しかしながら、北海道建設部札幌管理事務所が発注する一般土木工事においては、深川近辺の工事にさえ、札幌に拠点を置く業者が参入してきていると聞いております。やはり地元精通した会社の経営、さらに地元の雇用の場を確保する。そして何よりも確かな技術、高い施工能力を将来にわたってこの地域で継承していくといった立場に立って、道や国に対して、空知管内の首長が一丸となって、地元企業の受注機会の拡大への配慮について各種要請を続けていくことが必要になってくると考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市内建設関連業の健全な育成のあり方についてお答えいたします。

市内の建設業及びそこに勤める技術者を育てるという意味合いから、国・道が実施しております工事発注について、地元企業の受注機会の拡大の配慮についてと要請をする必要があるのではないかという質問をいただきました。地元企業技術者の育成及び地元雇用の確保ということにつきましては、市としても重要なことであると考えております。

北海道の工事の入札におきまして、施工場所を深川市内とする工事があった場合についてですが、農業土木工事の場合に、入札に参加できる地域要件といたしまして、空知総合振興局管内に主たる営業所があることに対しまして、質問にありました一般土木については、空知及び石狩総合振興局管内といっ

たくあいに、札幌市内に本社がある企業も参加することができるようになってきているということもございまして、農業土木に比べまして価格面などで厳しさがあるものだと思います。しかし、道では価格面ばかりではなくて、技術提案と価格を評価して落札者を決定する、いわゆる総合評価方式による入札を実施しておりまして、道が作成したガイドラインなどによりますと、工事の適用範囲は、基本といたしまして、一般土木、農業土木は予定価格が7,000万円以上、建築工事は1億円以上、電気工事の場合は2,000万円以上の道の基準のA等級に該当する工事としておりまして、予定価格がそれ以下であっても必要に応じて適用すると伺っているところでございます。7月1日現在でございますけれども、道の競争入札参加資格者名簿に登録されている市内の建設業者で、A等級に格付けされている団体あるいは経常建設共同組合体が数社あるということもございまして、道の総合評価方式の工事の入札に参加することが可能であると伺っております。総合評価の技術提案における評価項目に地域精通度、地域貢献度といった項目がありますので、これにより点数が加算され、より地元企業が有利になるようになっておりますので、一定の基準で地元企業にも配慮された入札が行われているとは考えておりますけれども、さらに、現状ではその適用が拡大されているということも伺っているところでございます。市といたしましても、地域に根差した企業において、高く確かな技術力や施工能力が継承されることは有益なことであると思いますので、今後、この圏域の首長さん方の意向なども確認してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 再質問いたします。

多分、私の聞き方がまずかったのだろうと思っておりますけれども、この間市内において、建設業並びにその関連するところの中で、さまざまな業種、技能を持った人数、そういった技能者の数がどのような形で推移していたのかということが、私の質問で抜けていた面かと思っております。ぜひとも答弁願います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答えをいたします。

私ども、経済・地域振興部とさまざまな情報の共有を図っておりまして、そのデータをもとにして申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、いろいろなこの種の団体がございまして、例えば深川市技能協会の会員数の推移を見てまいりますと、10年前が107人、本年度47人ということで、10年間で56%減少している。さらに、深川土木技師会というところでは、208人から132人ということで、37%の減少。さらに、北空知建築士会北空知支部でございますけれども、78人から40人ということで、約49%の減少と、いずれも大きな数を減らしているという実態でございます。さらに、北海道全体で見ますと、過去10年間で、建設業の従業者数でございますけれども、34万人から23万人ということで、約3割減らしているという状況にあると認識しているところでございます。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 続きまして、4番目になりますが、市役所職員の採用並びに人事管理についてであります。

本市の財政事情にかんがみ、職員の採用に当たっては、市独自の行政運営プランにのっとり計画的に進めていると思っておりますが、平成17年以降、目標年度までの市立病院を除く職員数の推移と、その年齢構成割合が適切なものになっているのか。特に、この間の退職者と新規採用者の比較において、庁舎内各部署での職員数が、現在だけでなく将来の人員配置を想定した場合において、業務を遂行する上で適切なものであるのかどうか。また、特に行政運営プラン策定以降の技術職職員の新規採用の実態と、今後の採用の考え方について回答願います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市役所職員の採用、人事管理についてお答えいたします。

深川市行政運営プランでございますけれども、平成17年度から21年度を期間とする行政運営の指針となるものでございます。その中で、定員管理の適正化を図るため、5年間で職員数を7%以上削減するという目標をしているものでございます。市立病院の職員を除いた市役所の職員ということでございますが、平成17年度の市役所の職員数は315人でありましたけれども、22年4月1日時点で280人とするということで、35人、率で申し上げますと

11.1%の減ということの数値目標を設定し、取り組みを進めたものでございます。実績といたしまして、実際の平成22年4月1日現在の職員でございますけれども、263人となりまして、率にして16.5%の減ということで、当初目標を大きく上回ったということでございます。それと、職員の年齢構成という質問もいただきましたけれども、過去に、高度経済成長期における社会資本の充実などというような行政ニーズがございましたので、大幅な採用増を図るといったようなこともあって、そういったときに採用した職員の年齢層が現在50歳代になってきているということがありました。また、平成4年に、深川市においては定員適正化計画を策定いたしまして、10年間で50人減らすというような計画でございました。さらに近年では、事務技術職員の退職者の2分の1程度を採用するといったようなことも取り進めております。そういった結果からですが、40歳代、50歳代の職員数の割合が急に高く、その反面、20歳代、30歳代の職員の割合が低いという状況になっているということでございます。さらに、この間の退職者でございますけれども、73人退職いたしまして、そのうち土木建築職の退職が8人となっております。それに対応するという意味で採用数は17人ございまして、そのうち土木建築職の採用は行っていないという実態でございます。このようなことを受けまして、技術職における業務の遂行について、全体の中で適切な人事配置を行うということで対応してまいりましたが、将来の組織運営なども考慮した場合に、このままで決していけないということではなく、技術職の年齢差がこれ以上大きくあいてしまえば好ましくないという判断もいたしまして、計画的な採用とするために土木職の募集を行いまして、本年4月に土木職2人を採用したということでございます。さらに、来年4月の採用に向けまして、建築職を採用したいということで現在、建築職の募集を行っているところでございます。職員採用に当たりましての考え方ということですが、これまでと同様でございますが、行政運営を安定的に継続していくために、人口や産業構造が類似する他自治体との職員数と比較検討するということが大事なことだと思っておりますし、そういった意味で、人口規模に見合った職員数とするということの検証を行うとともに、その時々々の社会情勢でございますとか財政事情など、十分に勘案しながら方針を定めて適切に対応

したいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 最後の質問になりますが、本市の基幹産業であるところの農業についてであります。

農産物の評価、特に消費者の皆さんが何をもってその農産物なり産地を選択するのか。このことは大変重要であります。特に、連日テレビ等で全国民の注視的となっている東京電力福島第一原発の放射能漏れ事故のその収束には、今後相当程度の時間とさらなる技術対応が求められることから、この食べ物に対する安全・安心という選択基準は、日本国内において、今後恒常的価値であり続けると考えているところであります。

幸い本市においても、JAきたそらちがリーダーシップをとって、市内全域でイエスクリーン米生産に取り組んでいるところでありますが、その中において市内の一部、音江の一部地域と多度志の生産者集団では、さらにハードルの高い化学合成農薬と化成肥料を半減し、有機質肥料を使用したところの特別栽培米を生産しているところであります。

そこで、1点目の質問にあります。深川市における安心・安全な農産物への考え方、基本姿勢をお伺いします。

さらに2点目として、生産物はそれぞれのつながりの中で販売ルートを確認しているわけですが、それでも、昨今の景気低迷とデフレ環境の中で、特別に手間暇をかけた農産物といえども、その価値に見合った価格がついているというわけではないという現状にあると思っております。その金銭的な生産者手取りの不足分を補ってきたのが、農地・水・環境保全向上対策の中の先進的営農活動支援制度であり、10アール当たりにして6,000円が生産者に補てんされていたわけですが、本年度からの制度変更により、来年度から国が決めた基準に沿った稲作技術をクリアしないと、この国からの補てん部分が支給されなくなると制度が変わってきております。問題は、その技術メニューが必ずしも本市深川、さらには北海道のような積雪の多い寒冷地地帯では通用できないものしか示されていないところにあります。一方で、米の契約販売を進めるに当たって、例えば実需先である関東の生協さんなどは、組合員向けの年間予約購入ということで、既に来年度、平成24年度産の米を、どんな品種を、どんな栽培基準

のものをどのくらいの量扱うのかといった、パイプ段階での協議というのが、実は現在、既に並行して始まっている状況にあります。ただ、このままの状況で推移しますと、せっかくこれまで北海道の深川産の特別栽培米を購入している消費者、お客を失うという事態が想定されているところであります。

今、北海道が一丸となり、北海道米の消費拡大、府県に向けての販路拡大に取り組んできているところであります。これまで北海道米を指名し、継続して購入していただいている消費者を失うとすれば、深川市はもちろん、北海道米の販売戦略にとって大きな損失になりかねない重大な事態だと認識し、普及センターとも連携の上、栽培技術メニューの提案と同時に、全国民が各地域の生産者が納得できる仕組みを国が策定するという政策要求を国に対して求めるべきであると考えますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 環境保全型農業の取り組みについての1点目、深川市における安全・安心な農産物への考え方、基本姿勢についてまずお答え申し上げます。

本市におきましては、平成7年2月に深川市クリーン農業推進方針を策定し、化学肥料と化学合成農薬につきまして、北海道の慣行レベル、標準的な北海道が定めているその基準に対しまして30%削減に向けた取り組みを推進しており、これまでも農業改良普及センターやきたそらち農協と連携、協力しながら、減化学肥料、減農薬のための試験研究や、土壌診断に基づく適正な施肥、土づくりなどを推進している状況でございます。また、議員の言われるとおり、米につきましては、きたそらち農協が主体となつてのイエスクリーン米生産の取り組みのほか、市内生産者において、特別栽培などの取り決めについても積極的に行われ、平成22年度にあつては、市内約740ヘクタールについて取り組みがなされている状況でございます。消費者ニーズを踏まえました安全・安心で高品質な農産物生産は、農業が競争力のある産業として持続的に発展していくための道でもあり、大変非常に重要なことであると考えてございます。このため、今後におきましても、きたそらち農協や普及センターなど関係機関・団体と連携を密にしながら、生産者に対する意識啓発や技術指導

等により、安全で安心な農産物生産を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の環境保全型農業直接支払交付金に対しますメニューの提案についてでございます。これまで、環境保全型農業の推進につきましては、国の農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援交付金を活用してきており、昨年度の市内の水稻におきましては79人、約440ヘクタールにおいて取り組みが行われ、約2,600万円の交付金を受給している状況でございます。しかし、環境問題に対します国民の関心が高まる中で、我が国の農業生産のあり方を環境保全を重視したものに転換していくとともに、農業分野におきましても、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、これまでの対策が、議員もご指摘されておりましたが、環境保全型農業直接支払対策に見直され、本年度より実施されております。この対策における水稻の要件は、化学肥料、化学合成農薬の5割低減と、冬期間に水田に水を張る冬期湛水の取り組み、もしくは化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機農業の取り組みとなっており、議員ご指摘のとおり、冬期湛水につきましては降雪のある北海道では取り組みが難しく、有機農業にあつては収量、品質にも影響を及ぼす可能性がありますことから、非常に取り組みが困難であると承知しております。このため、市といたしましても、地域で取り組める新たなメニューを創出し、国に対して提案を行うため、関係機関・団体と協議を行ってきた経過でございますが、現段階では新たなメニューの創出、提案までには至っていない状況でございます。現在、国においても支援対象を拡大するため、新たな要件の追加について検討がなされている状況でございますが、議員の言われた特別栽培米など、取引先との問題や販売戦略の関係もありますので、市といたしましても、国の動向を注視しながら必要な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 辻本議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、松沢議員。

〔松沢議員、質問席へ〕

○16番（松沢一昭君） 深川市議会の第2回定例会が始まりました。日本共産党深川市議団の松沢です。

第1回定例会が始まって間もない3月11日、あの大地震と津波によって東北沿岸部は壊滅的な打撃をこうむりました。なかなかおさまらない地震にストーブの火を消し、テレビのスイッチを入れました。そこに映し出された画像の余りのすさまじさに声もなく、しばらくの間見入っていました。被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。

この深川でも時には地震はありますけれども、建物が倒壊するような大きなものはまだありません。災害の主なものは風水害で、それも水害が中心になるかと思えます。平成17年に策定された地域防災計画がありますが、これに基づいて、通告に従って質問したいと思えます。

この防災計画は、さまざまな災害について検討された非常にボリュームのあるものになっておりますけれども、1点目に、主として深川市で最も起こることが想定される水害対策としての洪水ハザードマップについて伺います。

このハザードマップは、石狩川水系と雨竜川水系に分かれて作成されています。この地図が作成された当時は、地域において説明会が行われました。その後、地域からの声も取り入れて手直しが行われて、平成19年8月時点で改訂版が出されています。

幸いなことにここ数年、大きな洪水もなく過ごしていますけれども、近ごろの夏の雨は、本州方面で見られるように、ゲリラ豪雨と呼ばれるような降り方がふえてきています。東日本大震災によって、災害に対する市民の関心も高まってきています。見直されたのは一部分でしょうが、それらも含めて市民への周知、防災に対する呼びかけを行うべきではないでしょうか。まずこの点について伺います。

次に、公共施設の耐震化の進捗状況について。

小中学校の耐震化は、国の補正によって相当進んでいるように認識していますが、まだ終わっていない学校はあるのでしょうか。それから、高校についての現況についてもあわせてお答えください。

次の災害時の備品の用意、食料品の調達計画については、既に答弁が出されていますので割愛いたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 防災のまちづくりについてお答えいたします。

まず、1点目のハザードマップの関係についてでございますが、本市を流れる石狩川及び雨竜川流域におきまして、3日間の総雨量が250ミリから260ミリに達した場合の洪水予想、これを基本としてこのハザードマップは作成されております。これは年数で申し上げますと、石狩川ではおおむね150年に1回程度、さらには雨竜川、大鳳川ではおおむね100年に1回程度ということ想定してつくっているものでございまして、この当時、石狩川開発建設部の全面的な協力をいただいて、まだ全道的には余りこのハザードマップというのは進んでいないことを非常に危惧された関係機関から、ぜひ深川でつくってはというお話もいただきましたので、この取り組みに携わったところでございます。

そういった意味で、マップ自体は平成17年3月に作成いたしまして、同年6月に市内の防災関係機関や公共施設、さらに市内全戸に配布したということで、その後、市内各所においてハザードマップ及び防災全般に関する説明会を実施したところでございます。この説明会の中で、一部地域の方々から、避難場所の指定や避難する際の単位、例えば町内会といったところの避難先について、生活実態に即していない面があるのではないかなというようなご意見をいただいたということもございまして、さまざま検討する中で、個別具体的な協議だとか、全市的な見地からの調整などを行いまして、質問にもございましたように、平成19年に新たな公共施設や民間施設9施設などを避難所として追加いたしまして、現在の形になっているということでございます。そこで、今回の一般質問の中で、さまざまこの防災の関係についての質問をいただいております、その説明会を終了して相当年数がたっているということもございましたり、今回の大震災を受けて、市としてもこの防災については少し抜本的に見直しを図っていく必要があると。これは、当然そんな短時間にできるものではございませんけれども、少し中長期的な構えの中でしっかりした素案をつくりながら、市民の皆さんにも十分に説明、呼びかけをしていくということは必要なことと考えておりますので、質問の意を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の耐震化の質問でございますけれども、市内の避難場所46カ所中、平成23年3月31日現在、耐震化は38カ所ということになっておりまして、小中学校、高校という話でございましたけれども、小中学校については、国の公共投資のさまざまな資金がございましたので、これで耐震補強工事を実施してすべて完了しているということでございます。高校については、確認いたしましたけれども、西高、東高とも耐震化済みであるということです。ただ、クラーク記念国際高等学校については、昭和43年に建築された建物であるということで、これについては耐震化されていないという実態にあると伺っているところでございます。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 次に移ります。2番目になりますが、エゾシカ被害対策について伺います。

この問題については、昨年何回か質問を行い、市でも改善してもらいました。特に、これまで経験年数10年以上でなくては害獣駆除員に指定されなかったのが、経験年数に関係なく指定してくれている点や、1頭5,000円の駆除奨励金を出してくれている点で、燃料代、弾代が何とか捻出できるようになりました。ことしのエゾシカの出没状況は、春先には納内方面で、現在は多度志の湯内から鷹泊の山沿いで次々と出てきています。春先は秋まき小麦に、今は水田に入って稲を食うといったぐあいで、今芽が出てきたばかりのソバの畑でも随分見かけます。現在はお産のために山に入っている雌の成獣が出てくるお盆過ぎには、今までにないくらいの被害が出てくるのではないかと考えています。私は農家の状況を黙って見ていられなくて、一昨年夏に狩猟免許を取得しました。当初は、弾が当たってもやぶへ飛び込まれて見失っていましたが、昨年9月から本格的に撃ち初め、12月末までに23頭捕獲、ことしは4月8日に駆除許可をもらってからここまでで32頭を捕獲しています。私のようなライフル銃ではない素人がこれだけ捕獲しているというのは、いかにエゾシカの出没が多いかということのあらわれだと思っています。十勝方面の畑はすべて鹿フェンスで囲まれ、出没できる山地帯のササは葉が食い尽くされ、えさの豊富な日本海側へ移動してきているというのが私の持論ですけれども、市議会議員選挙が終わった翌々日からこれまで20日余りの間に、鷹泊を中心に13頭捕獲しました。やれやれと思っているとま

た別の群れが入ってくるといった状況で、こちらのほうが疲れてきています。幸い、地域の人たちが全面的に協力してくれて、電話1本で三、四人が来て軽トラックに積んでくれたり埋設を手伝ってくれますから、このことに気持ちを奮い立たせて駆除しているところであります。こういった状況を述べ、以下具体的にお尋ねします。

1点目、市内のエゾシカの駆除の現在までの状況について、どのように進んでいるのでしょうか。また、道の予算増や国の予算の状況、これは答弁が一部出されていますけれども、あわせて増額の見通し、この事業の見通しはどうなっているかお答えください。

次に、駆除員の増加に向けた積極的な取り組みについて。先ほど黒松内町では、狩猟免許取得のみならず、銃器の買入れも含めた助成制度をつくったという新聞報道がありました。深川市の現在のエゾシカ出没は非常事態であります。駆除員増に向けた特別な取り組みをしてもらいたい。さらには、特に重要なのは地域の協力であります。情報の提供も含めて、倒した田畑からの搬出なども含めた協力応援体制があるかどうか、これが大きく影響してまいります。この取り組みについてもお考えをお聞かせください。

次のプロハンター制度については、事情により割愛いたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） エゾシカ被害対策についての1点目、害獣駆除の進捗状況及び道予算増に伴う電牧さくなどの増額見通しについてお答え申し上げます。

初めに、駆除の進捗状況でございますが、本年4月から6月30日までの約3カ月間のエゾシカ駆除頭数につきましては、50頭となっております。次に、道予算増に伴う電牧さくなどの増額見通しでございますが、北海道におきましては、エゾシカによる農林業被害が年々深刻化していることから、本年度において侵入防止さくなどの整備や、捕獲したシカの食肉利用の拡大等に対する支援として約26億円を計上しており、このうち、電牧さくやくくりわななど地域が取り組むエゾシカによる農林業被害防止にかかわる支援につきましては、鳥獣被害防止総合対策事業として、前年度の約3億6,000万円から約23億

円と大幅に増加しております。この鳥獣被害防止総合対策事業の増額につきましては、国の予算が前年度の約23億円から緊急対策分を含めまして約113億円と大幅に増額となったことにより、北海道を通じ地域に交付される額が増加したことに伴うもので、今回の事業を活用し、鶴岡議員の質問にもお答えさせていただきましたとおり、本市におきましても、納内、多度志地区の電牧さく総延長約40キロメートルの整備などに対し、6月20日付で事業承認をいただいたところでございます。今後におきましても、関係機関・団体と連携をとりながら、国・道の事業を有効に活用し、エゾシカ対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の駆除員の増加に向けた積極的な取り組みと地域の協力についてお答え申し上げます。現在、エゾシカ駆除のためのハンターにつきましては、猟友会北空知支部から推薦いただいたハンターを、市の駆除員として委嘱してありまして、昨年度につきましては12人に委嘱し、捕獲に取り組んでいただいているところでありますが、本年度、平成23年度からは、市から積極的な捕獲の協力をご依頼申し上げ、18人の推薦いただき、捕獲に取り組んでいただいているところでございます。また、本年度から新たな取り組みとして、議員も触れておりましたが、エゾシカ駆除を行った委嘱ハンターに対しまして、1頭当たり5,000円の報奨金を支給する制度や、駆除いたしましたエゾシカの廃棄物処理料金の70%相当分の支援を行うことで、より一層の捕獲を推進することとしたところであります。狩猟免許取得者をふやす取り組みといたしましては、これまで深川市鳥獣害防止対策協議会が主体となりまして、農業者に対し、わなや銃の取得のための狩猟免許取得の講習会開催や、きたそらち農協においては、銃や銃保管用ロッカー購入に対する支援、市におきましては、銃所持のための資格取得に伴う講習料に対する支援を行い、駆除員の増加に向けた取り組みを推進してきてありまして、昨年は3人が新たに銃の資格を取得され、ことしは5人の方が資格取得に向け取り進めされているところでございます。また、協議会におきましては、エゾシカ捕獲後の農業者による埋立処理等についての周知を図り、地域の協力体制の確立に向けた取り組みについても推進しているところでございます。今後につきましても、関係機関・団体等と連携の上、駆除員の増加に向けた取

り組みをより一層推進してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 若干再質問いたします。

鳥獣害防止対策協議会では、何か銃の取得についても一部助成するというようなことだったと思うのですが、一般の方でJAの組合員でない場合、これも銃の取得にまではなかなか助成がもらえないという答弁と思って聞いていました。

一つには、以前私がここでお話ししたことがありますけれども、銃を取得して猟友会に入って、銃の保険にも加入してという、一連のことが終わって銃を撃てるようになるまでにかなりまとまった金が必要だったのです。私の場合は、すべて自分の小遣いといいますか、お金を工面してやりましたが、今免許の取得へも補助が出るという、銃の取得にも一部の人は補助が出るということは非常にいいことだと思うのですが、ぜひ市としても、農業者以外の方が取る場合には該当するようにすべき、そこまで応援してあげる必要が今あるのではないかと聞いていたので、もう一度この点をお答えいただきたいと思います。

それから、もう一点ですが、これは本当に今非常事態で、市の職員が銃の許可を取ってといっても、興味のない人や嫌な人に無理強いするわけにはいかないと思うのですが、やはりこら辺にもぜひ、銃を持っている人が出てくることが、やはり現場をより知ってもらうという意味では、ぜひ1人でも2人でも市の職員が取ってもらえるような、そういうふうになってほしいというのが猟友会仲間のお願いであり私の願いでもございますが、この辺の考えがどうか。この2点再質問したいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） エゾシカ対策につきまして、2点にわたり再質問いただきました。

初めに、一般の方にも銃取得などについての支援というようなことでしたが、基本的に農作物の被害を防ぐというようなことで、市なり、JAなり、鳥獣害対策協議会がしっかり進めてきているところでございまして、若干支援の内容を申し上げますと、JAきたそらちにおいては、農協組合員を対象に、農地を守るための銃購入に対して5万円を

上限に2分の1を助成してございます。また、銃保管用ロッカーの購入費も、2万5,000円を上限に2分の1を農協独自で助成しているということでございまして、市といたしましては、委嘱ハンターの方の銃につきましては、個人の所有財産であるという考え方、当然そういうことなのですが、購入費の助成につきましては今のところ難しいものと考えております。

次に、市職員に対しての狩猟免許の取得、銃ということでしょうか、現在、職員でも銃ではありませんけれども、個人の判断でわな免許などを取得している者もおります。やはりこれは個人の考え方だと思いますので、市のほうから特別に推進していくというのは、なかなか難しいものと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 異論はありますが、次に移ります。

3番目、介護保険料の見直しについて伺います。3月の予算審査特別委員会でもこのことについて伺った経過があります。

深川市の介護保険料は、現在全道32市の中で中くらいのところに位置しているという認識をしています。以前は基金が底をついて、あわてて40%以上も保険料を引き上げ、全道の市の中で高いほうから2番目にまでなったということもございました。そのとき私は上げ過ぎだと言った覚えがあります。一方には、問答無用で年金から天引きされる第1号被保険者がおり、その暮らしがあります。そのときに剰余となった3億円がずっと基金として残ってきています。

その後、年7,000万円ずつ取り崩すはずでしたが、一方では、そんなに単年度の収支が不足する状態ではないので、平成22年度末では、私の記憶では3億1,000万円ほど基金が残った状態で年度末を迎えていると思っておりますが、まず、この点を確認したいと思います。

2点目になりますが、ことし平成23年度は次の3年間の保険料を決める年となります。さきの予算審査特別委員会のときの質疑を振り返りながら、これまでの経過も含めて少し述べたいと思います。

介護保険料に最もはね返るのは市内の入所施設だと言われていますが、これはまた老後の安心のために欠かすことができないものでもあります。

私は4年前の市議選のときに、国がなくそうとし

ている療養型病床ベッドをみんなの運動で残していこうということを随分訴えました。国は世論に押されて、今残っている分、恐らく深川市は今、介護療養ベッドは50床残っているはずですが、これは当面残していこうとなっているようですけれども、あの当時、介護難民が出るという言葉も随分言われました。そして、深川市において今後介護保険料の引き上げ要因となるのは、入所施設だと言われていました。さきの市議会臨時会で決定した、入所施設によって年間1人当たりの保険料を2,800円押し上げるという答弁もございました。第1号被保険者数はおよそ8,000人といえますから、概算すると年間2,000万円余りあればこの分は賄えることになります。だったら、今後3年間は全く保険料を上げずともやっていけると考えますけれども、保険者としての考え方は今どのようなところまでいっているのか。お答えいただきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 介護保険料の見直しについての質問にお答え申し上げます。

初めに、介護保険特別会計の中に積み立てております準備基金の状況についてでございますが、これは議員も言われましたが、平成22年度の会計年度において、介護保険事業計画に基づきます取り崩し額が7,631万円余り、一方で、介護保険料の剰余及び基金運用利子の積立額が7,882万円余りということになりました。直近、この平成22年度末の基金残高は、正確には3億739万4,000円ということになっております。今年度、平成23年度におきましては、この基金からの取り崩し予定額が7,645万円余り。他方で、積立見込み額が6,677万円余りという見込みをしておりまして、平成23年度末の基金残高の見通しといたしましては、2億9,771万円強ということに見込んでいるところでございます。この介護保険準備基金は、介護保険財政の各年度間の均衡と健全な運営に資する目的をもって設置されているものでございまして、年々の決算における剰余金が生じた場合は、この基金に積み立てるということにしているものでございます。この積み立てた基金の活用につきましては、不測の事態に備えてどうしても一定額は残すということにしております。それを超えた額につきましては、基本的に次期の介護保険計画期間中に取り崩して、繰入金として繰り入れて

いくと定めているものでございます。本市においては、今日現在、介護保険料の設定は、平成22から23年の介護保険期間ということになってございますが、この期間における介護保険料を設定する際の、20年度末の基金残高が2億9,203万円ございました。もう議員ご案内のとおりでございますが、この2億3,000万円ぐらいは、これを計画期間中に取り崩して、介護保険料の値上げを抑える効果を期待しつつ、そういうふうに取り崩すということにいたしまして、2億3,000万円余りの取り崩し額というのは、それ以前の計画期間における取り扱いと比べても、大幅な取り崩し額ということになったところなのでございます。それで、議員がまさにお尋ねになりましたが、平成24年度、来年度から始まります新たな介護保険事業期間における次期の介護保険料の設定に当たりまして、同様に保険料の軽減に資するように基金保有額をそういった目的に沿って有効に使っていきたいと考えております。

具体的に介護保険料の見込みについてお答え申し上げますが、平成24年度から26年度の3カ年を期間とする第5次の介護保険事業期間における介護保険料の設定に当たりまして、前よりも上昇要因として考えられておりますことといたしましては、いわゆる高齢化に伴います各種の介護サービスの利用増ということが、自然増といった形で出てまいります。この利用増に伴う介護給付費の増加ということ。それから、これもまた指摘がありました、来年4月に開設を予定しております小規模ケアハウスなど、四つの地域密着型サービス施設整備に伴います介護給付費の増額ということが、上昇要因として考えられるわけでございます。他方で、上昇要因にさらに加えて、先月国会において成立しました介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律というのがございまして、この法律の中で介護保険分野における新たなサービスや事業が創設されております。そういったものを本市においても、この次期計画でどのように取り組んでいくのか、どのように実施していくべきかといったこと、そういうことになりまして、それらに伴う経費増ということも当然見込まなければならないということでございます。さらに、現在国の社会保障審議会介護給付費分科会、これは国に設けられている検討のための枠組みでございますが、ここでまさに今、介護報酬の改定による影響がどう決まるか

ということも極めて大きな変動要因ということになるかと思っております。一方で、上昇要因などとして今申し上げたこと他方で、抑制要因として幾つか挙げられることがございますが、その一つが、現行におきまして、介護療養病床の削減などで、その介護給付費の支出ベースで見たとき、計画値を大きく下回っている介護サービスの給付費がございます。これは当然、この推移を考えれば、見積もりとしては低く見積もっても構わない要因になってくるかと思えます。また他方で、今申し上げた法律改正によりまして、平成24年度、来年度限りの措置として、それぞれ47都道府県が保有しております介護保険に係る財政安定化基金というのがございますが、この一部を取り崩して、各市町村における介護保険料の軽減に活用してよしいということになっておりますので、この基金の規模等によって、押し上げ要因としてそれらが見込めるという状況にございます。そんなことでございまして、この介護保険料については、議員のお尋ねもございましたが、これからまさに介護保険事業計画策定についての国の基本方針でありますとか、道の指導指針が示されてまいりますので、そうしたことを受けて、我々深川市といたしまして考えていくことになるわけでございます。したがって、この時点でこういった状況になるのかという具体的な見通しを申し上げることは残念ながらできないわけでございますが、いずれにいたしましても、市民に必要なこの介護サービス、必要かつ効果的なサービスをきちんと供給していくということ、あわせてそういった事業を創設、確保して、できればまち全体の雇用増にもつなげるということもあろうかと思えます。その一方で、一番心配でございます保険料については、極力上昇を抑制する方向で、議員がるるご指摘されたようなことも十分勘案いたしまして、繰り返しになりますが極力抑制する方向で検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 結論的には、市長の答弁で、九分どおりといいますが、理解できるわけでありす。

ちなみに、これは再質問という形でお尋ねをすることになるかと思えますが、平成10年が介護保険の制度が入った年だと思えますが、11年の基金残高を見ますと2億5,000万円でした。これが円滑導入

基金という名前で残っておりまして。それが12年には6,000万円に基金が減っている。ここは当時250床あった介護病床、療養型病床群が相当圧迫をしたのだと、私は個人的に思っているわけですが、この12年に6,000万円だったものが、13年でも6,000万円という推移です。平成16年が8,000万円となっています。平成18、19年と毎年1億円ずつ、基金が積みさってふえていっているのです。これは保険料を一気に値上げした、これの効果といえますか、これがそういう形でいって、平成20年には2億9,000万円まで基金が積みさったという経過がございます。その後の議論の中で何度かお尋ねしたことがあります。深川市の規模で基金残高の適正額というのは、道の指導やそういうところからの指導はあるのかないのか含めて、どのぐらいだというふうに押さえているのだということを重ねて聞きましたけれども、この答えがいまだにされないできているわけです。私は、3億1,000万円が保険料ですから、それからいったら3億円の基金というのは、常識的に考えて、積み過ぎという認識をしているところです。6,000万円という声も聞いたこともありますが、事務方としては、一定額の基金を積んでおくことが事務運営上、制度運営上安心だということは当然でございますけれども、ここらの基金適正額はどの辺に維持していくかということと、保険料は余り上げたり下げたり、徴し過ぎないということも、また一つは大事なことです。私はむしろ下げてもいいぐらいの状況にあるのではないかと見ていますが、下げないまでも現状はキープしていきたいという市長の考えですけども、ここの基金残高を含めて、どの辺の認識を今、保険者の考えとして持っているのかも含めて、少し質問ボリュームが膨れましたけれども、この辺もお尋ねしておきたい部分ですので、ぜひお答えをお願いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 担当部署レベルではもう少し細かくきちんと検討を進めているかもしれませんが、私のレベルで申し上げますと、この次期計画年度において、基金に残すべき額はどの程度が望ましいとか、幾ら幾ら保険料の抑制要因として取り崩しに回していけるかなどといったことについて、まだこの時点で明確に決めてはおりません。おりませんが、いずれにいたしましても、先ほど申し上げたよ

うに、この介護サービスがしっかり必要な人に過不足なく提供できるように、その安定的な財政基盤は途中でどんなことがあっても崩れたりしないように、そこをしっかりと確保する一方で、議員からのご指摘があったように、これまでの経過も踏まえ、極力、保険料については、可能な限り抑制できれば抑制する方向で作業はやってまいりたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 次に、通告の4番目、私道の整備について伺います。

かつては私道についても、たとえ1戸しか住んでいなくても砂利を運んで入れてくれるぐらいのことはやっていました。しかし、いつの間にか5戸以上あったら4分の1は見ているみたいな話になっているようです。連檐戸数が10戸、15戸あると、水たまりのある状態で今、私道が放置されています。こういうことが市内のあちらこちらに見受けられ、住んでいる人たちは、「おれたちは固定資産税や都市計画税を払わされていて、しかも税金は上げられているのにほったらかしにされている」という、そんな不満の声が何カ所かで言われました。これは早急に改善する必要があると思っておりますが、考えをお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） お答え申し上げます。

私道路の整備につきましては、過去には、地先の皆様が協力して維持管理の作業をする場合に、資材の提供のほか、市の建設車両を用い、市直営で行える範囲で作業への協力を行ってきた経過がございます。しかしその後、機構改革に伴って市直営の維持作業体制は、最小限度の人員体制で維持作業を行っており、現在の道路補修については、舗装の劣化や凍上による破損などが著しく、さらに砂利道の私道も多くありまして、このような状況の中、維持補修の必要箇所は山積しておりますし、また、財政収支改善などに伴い、係る予算が限られる中、毎年、町内会を通じての補修要望への対応などには、緊急度を勘案し、工夫を重ねながら鋭意取り組んでいるところでございまして、私道の維持補修まではできないのが現状でございます。現在、私道に対する支援としましては、道路整備事業助成要綱及び除排雪事業助成実施要綱に基づく助成制度がありまして、こ

これらの制度によりまして支援を実施しているところでございますが、現状、砂利支給などについては困難な状況でございます。私道路に対しての見直しを検討すべきとのことにつきましては、まずは連檐戸数がある主な私道の実態や、どの程度維持管理が必要なのかなどについて調査していきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 全く納得できない答弁です。

事務方といいますか、行政の側としては、介護保険の議論の中でも少しそういう感じがしていたのですが、一般会計全体の中でも、一方では基金が一定程度集積されるような、行財政改革によって市の財政状況は好転している状況が一方にはあるわけですが、なかなかそこら辺のかゆいところへ手が届くという行政といいますか、もう少し親切味があるべきだと思います。本当に今、10軒、20軒戸数が固まっていますが、水たまりがそのまま放置されていて、砂利の支給は全く不可能だという状況が放置されて、これから調査すると言っていますけれども、私はこの点は強く求めていきたいと思っておりますし、住民が市民として住んでいる以上、行政サービスは均等に受ける権利、これはあるわけですから、そういう立場でもう一度答弁してください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 再質問にお答え申し上げます。

私道路の管理補修につきましては、それぞれ所有者または使用者がやるのが原則であると思っておりますが、今後、市がどのような支援が可能か、私道路の現状を調査して、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 同じ議論の繰り返しになりますからこれ以上やりません。5番目に移ります。市道上多度志屈狩線及び市道宇摩屈狩線の整備について伺います。

私も週に1度くらいこの道路を走ります。通告書にあるように、3分の1くらいはオーバーレイアスファルトによる防じん工事がされていますが、その後何年かたちますけれども、そのままになっています。早急な改良を求め、答弁を求めたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） お答え申し上げます。

本市の市道補修につきましては、融雪水や降雨等の原因により、道路の路盤砂利が流出する勾配の急な未舗装道路の場合には、東日本高速道路株式会社が、高速道路の舗装補修工事に伴い排出されるアスファルト切削廃材を無償で譲り受け、道路補修材料として再利用するなどしまして、路盤砂利の流出防止と原材料にかかる経費節減に努めているところでございます。

質問の市道は、上多度志屈狩線から多度志上幌成線を経由し、宇摩屈狩線につながる路線となりますが、この区間におきましては、平成20年と21年にアスファルト切削廃材による補修工事を3カ所実施しておりますが、本年度は、宇摩屈狩線の宇摩側の一部約150メートルの区間の工事を予定しているところでございます。なお、次年度以降につきましては、アスファルト切削廃材の譲渡が引き続き見込める場合には、全市的に他の路線状況も見きわめる中で、優先度の高い箇所から順次維持補修に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 6番目に移ります。公営住宅の管理について伺います。

以前、同僚の北名前議員がこの場で取り上げたことがあります。近くに住む者同士、本来ならその中で話し合いをして解決するのが望ましいと思っておりますし、私もそのように申し上げました。しかし、そんな状態ではなくなっています。やはり周辺環境の整備に対する不満がお互いの不信となって増幅されていることについては、行政が仲立ちとなっていく以外にないと思われませんが、いかがでしょうか。余り細部についてここで話しすることもどうかと思っておりますので、質問としてはこのくらいにして、お答えを求めたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 公営住宅の管理についてお答え申し上げます。

公営住宅につきましては、玄関や階段室、駐車場などの共用部分が多く、これら共用部分の清掃のほか、建物周囲の草刈りや冬期間の除排雪など、住んでいる皆さんがお互い協力し合いながら、団地の運

営をしていかなければならないようになっております。

公営住宅におきましては、年齢や家族構成、生活形態の異なる世帯が、同じ建物の中で生活していますことから、大小さまざまな問題が生じる場合があると思いますが、問題が生じた場合は、当事者を含む団地の自治会の皆さんの話し合いで解決していただくことが基本であり、最も望ましい方法と考えております。しかし、公営住宅の所管といたしましては、住みよい環境をつくっていただくためにも、問題が解決するよう、中立の立場でできる範囲の協力を今後もしていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 少しだけ再質問します。

答弁としては、そんなところかと思って聞きながら、北名前議員がここでお尋ねして1年余りたって、ことしの5月の時点でまた地域の方からこういう相談が上がってくるということは、そのところに余り実効性といえますか、どのぐらいの効果があったのか、そんな疑問がわいてくるわけです。ぜひ親身になって、大変だというのはわからないわけではないですけれども、行政としても、駐車場料金あるいは公営住宅料金をいただいて管理しているという立場から、実効のある仲立ちを求めていきたいと思えます。

（発言する者あり）

それから、余分なことを一言だけ言わせていただきたいと思うのですが、いろいろ今、地元紙を含めて議論になって、一般質問が注目されておりますけれども、私は通告制度を守っていますが、後の再質問あるいは再々質問その他についてはガチンコといえますか、本当にその場で答弁をいただいてその場で再質問する、こういう原則は守ってやっていますし、住民の利益を守るために、これからも一般質問をこういう立場でやっていきたいと思えます。一言だけ余分なことを言いましたが、終わります。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 今現在松沢議員から言われましたことにつきまして、今後、一生懸命頑張っていきたいと思えます。

○議長（長野 勉君） 松沢議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 0時06分 休憩）

（午後 1時09分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、水上議員。

〔水上議員、質問席へ〕

○1番（水上真由美君） 再度、私は議員としてこの場に帰ってきました。今回当選した新人議員の方々の初々しくも信念を持った姿に、4年前の自分自身を重ね合わせ、たくさんの市民の皆様からの支援と期待を胸に、この深川市のために一生懸命頑張りますと誓ったことを思い出しました。私は、このときの気持ちを忘れずに初心に戻り、今後の4年間、しっかりと責務を果たしたいと改めて決意したところです。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

1番目に、墓地の維持管理についてお伺いしたいと思います。

7月も半ばに入りまして、お盆の時期が近づいてきました。ことしも、市内はもとより市外からもたくさんの方々がお墓参りに訪れる季節となることと思えます。日ごろから墓地の維持管理や施設設備に関しましては、所管には努力をいただいているところですが、やはり、ご先祖様の供養に訪れる方々に気持ちよく利用していただくことが重要であると思えます。ここで、墓地の維持管理について何点かお聞きしたいと思います。

最初に伺います。近年、使用者が亡くなったり市外へ転出したりで、管理が行き届いていない区画も多いように聞いておりますが、墓地の空き状態、新たな申し込みや返還の状況を伺っておきたいと思えます。また、今後の施設整備の予定がありましたら、あわせて伺いたいと思えます。

二つ目に、市民以外の使用についてお伺いいたします。お墓を建てる際に、深川に居住はしていないけれど、深川にゆかりがあるので、ぜひ深川に墓地を求めたいと望んでいる方がいるように仄聞しております。本市の場合、深川市に住民票がなければ墓地の使用許可を得ることはできないようですが、他市の例を見ますと、砂川市が市民以外でも墓地を使用することができる条例となっており、若干使用料が市民の方に比べると高い設定にはなっております

が、それでも、ゆかりのある土地に墓地を求め、まさにふるさとに骨を埋めるという一番の供養にこたえているケースもありますので、本市もそのような要望に応じる措置はとれないものか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 墓地の維持管理について2点の質問をいただきましたので、お答えいたします。

初めに、1点目の区画の利用状況についてですが、現在、深川市が管理している墓地は市内に20カ所、区画では7,056ありまして、本年3月末現在の利用状況は、使用を許可している区画が5,483、返還された区画を含め使用可能な空き区画が1,476、返還されたものの基礎が残っているところや地形、地質などが原因で使用困難な区画が97となっております。また、深川市墓地条例では、使用許可日から5年以上使用しないとき、または使用者の所在が不明になって10年を経過した場合などには、使用許可の取り消しまたは返還を命ずることができるとしており、近年の貸し付けと返還の状況は、双方ともほぼ同数の年間20件程度の受け付け件数となっております。次に、墓地内の施設の設置状況と今後の整備計画についてでございますが、まず給水施設については、使用区画が比較的多い墓地には設置されておりますが、小規模な墓地については、お参りされる方に水を持参していただいている状況でございます。また、トイレについては、深川東墓地には寄贈いただきました簡易トイレが設置されておりますが、深川西墓地と一己墓地は、近くの施設にあるトイレを利用いただいている状況でございます。トイレの整備には多額の建設費用を要しますし、また維持管理上では、清掃、消耗品の補給、冬期間の凍結対策など課題も多いことから、現時点では建設予定はないものでございます。また、墓地内の道路整備につきましては、平成21年に音江墓地駐車場、22年には納内墓地内の主要通路をアスファルト切削廃材を再利用して市直営で整備したところでございます。今後の施設整備の予定につきましては、限られた予算の中での整備、維持管理をしておりますし、廃材を利用するなど経済的な方法を模索しながら、効果が上がるよう工夫して、お参りされる方々の利便向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の市民以外の使用についてお答えいたします。深川市墓地条例では、墓地の使用は本市に在住する世帯主であることが原則となっておりますことから、市外在住の方への新規貸し付けは行っていないところでございます。このことにつきましては、先ほど申し上げました施設の整備、維持管理費は市単独費であること、墓地区画内の維持管理は使用者が責任を負うことから、市外在住者が将来にわたりお墓を守り続けることが大変難しいものとの考えによるものでございます。また、市内全体では多くの区画があいておりますが、比較的希望の多い一己地区や深川地区の墓地は、限られた数しかあいておらず、許可基準の範囲を広げることで、希望する市内在住者への貸し付けが困難となりはしないかなどが懸念されるところでもあります。しかしながら、議員の質問にありますように、過去に本市に居住していた方で、生まれ育った土地で骨を埋めたいとの深い思いをお持ちの方々の心情を酌み取ること大切と考えているところでございます。また、近隣市町の許可条件を調査しましたところ、多くの自治体が、住民登録していることを要件としながらも、本籍がある方、以前居住していた方などについて特例を設けていることなどから、これらを参考にして、さらには空き区画を有効利用する上からも、市内居住者の使用許可へ影響が少ない範囲で、どの程度範囲を広げることが可能か、要件緩和に向けまして前向きに検討してまいりたいと考えております

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） 続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。路線バスについてお伺いしたいと思います。

市内を走る路線バスは言わずもがな、市民の日常生活を支える大事な交通手段であります。一方で、環境にも優しい交通手段として、多くの市民の皆様に利用を促進しているところであります。しかしながら、実態としては利用者が目に見えて減少しており、バス事業者の経営に非常に深刻な影響を与えており、運賃の値上げ、減便や路線の見直しを余儀なくされております。本市も、地域の生活交通対策として、赤字補てんを行い支援しておりますが、その額も年々増加をたどる結果となっており、今後、バス事業者が不採算路線と判断するようなことが生じますと、市民にとって重要な交通手段でありながら、路線バスの維持確保が困難になってくることも予想

されると思います。

ちょうど広報ふかがわ6月号の紙面で、そのような事態を招かないように、市民の皆様に路線バスを積極的に利用しませんかと実態を説明し、訴えかけておりますが、利用者をふやすためには、ただ積極的に利用しましょう、環境にやさしいと訴えるだけではふえないと思います。もう少し利便性をアップさせて、利用者が快適性を感じるような対策が必要ではないでしょうか。そういう観点から何点が質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、JR深川駅にバスの乗り入れをすることはできないのでしょうか。公共の交通手段、特にJRで移動する際、駅をおりてバスを利用する、またはバスでおりてJRを利用する、そういった場合、本市は路線バスがない地域ではないのにバス乗り場との連絡が悪いと、そんな声も多く聞いております。駅に着いてその先、公共の交通手段がないのは不便だと、これは他の地域から深川に来た方からたびたび聞く指摘であります。深川駅からバスを利用できるようになれば、深川市民はもとより、市外からこられる方や近隣の町民の方も利用する機会がふえるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

2点目に、市立病院前のバス停についてお伺いたします。これまで市立病院前のバス停については、何度も何度も議論されてきたことは承知しておりますが、やはりまだまだご不便をかけていると思います。夏場はまだよいのですが、特に冬場、天候が悪い、気温が寒い等重なり、時間帯によってはありますが、病院の利用者と学生たちで待合室があふれ返り、外でバスを待つ方もおり、近所に住む方が非常に心配して、よっぽど家に入れてあげようかと何度も思ったと相談を受けたところあります。また、病院へ通院されている高齢者の方はトイレも大変なようで、バスが来るかと思うとおちおちトイレも行っていられず、トイレに行ったら行ったでバスに間に合わなくなると、不安な面持ちでバスを利用されているようです。このバス停の設置については、バス事業者が行っていることではありますが、利用者の状況を考えますと非常に改善が望まれているものであります。これまでの経緯を見ますと非常に難しいとは感じておりますが、設備の改善ができないのであれば、例えば市立病院の構内にバスの乗り入れはできないのでしょうか。それができれば利便

性がさらに高まるのではないのでしょうか。この点も含めて、市としてどのような対応をお考えかお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） それではお答えいたします。

1点目のJR深川駅への乗り入れについてでございますが、ご承知のように、現在、JR深川駅の広場を発着場としておりますのはジェイ・アール北海道バスだけでございます。他の会社の路線バスは当然乗り入れてございません。それで、一番近い停留所でも、深川駅から約200メートル離れているプラザ深川前の深川十字路ということでございまして、乗り継ぎなどのアクセス面で確かに不便な状況になっております。それから、また議員からもご指摘がありました。各路線バスは、残念ながら年々利用者が減っておりまして、路線の維持が厳しい状況ということでございますので、市といたしましても、この赤字路線バスに対して補助するなどして、市民生活の足の確保に、先ほど申し上げましたが努めているところでございまして、今後とも路線の維持を図っていくためには、やはり各路線の利便性の向上なども図っていただき、いずれにしても、利用者を少しでもふやすということが重要ではなからうかと考えております。そういう意味で、バスの利便性を向上させる、その一つのポイントといいたしめようか、可能性があることとしては、議員がご指摘されたように、駅から即そのバスが利用できるようになるといったことは、大変有効な方策と考えているところでございますが、現状のJR深川駅の停車場広場につきましても、冬期間の歩道、車道の排雪により雪が非常に積まれているといった状況が毎年生じておりますし、また、駐車スペースそのものも小さいといったことなど、さまざまな問題がありまして、今、あの駅前広場にほかのバスの乗り入れもというのはなかなか難しいものがあるのではないかと判断いたしております。しかし、深川駅の周辺にバスターミナル機能が備わっているということは、公共交通機関の利用者の利便性にとって、大変重要なことでございますし、地域の活性化といった観点からも、そうしたバスターミナル機能があるということは大変よろしいことではないのかという判断をいたしておりますので、今後バス事業者の皆さん方などの意向などを確認しつつ、本市といたしまして、駅周辺の

そうした公共交通そのもののあり方について、本当にいろいろな可能性を考えていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目に市立病院前のバス停の利用に関してお尋ねがございました。病院前のバス停及びバス待合所につきましては、これは空知中央バスが設置し管理しているものでございますが、これまでもその待合所の増設でありますとか、暖房設備をつけられないかといったことなどについていろいろな声がございましたことから、待合所の利用実態などの現状を調査した上で、空知中央バスに再三その要請をしてきておりますが、毎回費用面や利用状況などから、暖房設備の設置、また待合所の増設は困難であるという回答に接してございまして、今後もなかなか、かけ合っても難しい状況にあると見ております。それから、議員が言われた、それであれば病院の構内にバスを乗り入れるといったことについては、市立病院の前が数年前に発着場となりました折に、前もってバス会社からそうした要請がございまして、検討した経過がございますが、残念ながら、病院の構内はバスの乗り入れを想定したつくりになっていないということから、安全面などで問題があるという判断をし、やはり困難であろうということで、現在の場所が発着場となったということでございます。先ほども申し上げましたが、その路線バスについては、今後、利用者の増加や市民生活の足を確保するために、利用していただく方の利便性を高めるということが重要であると考えておりますので、繰り返になりますが、駅周辺でのターミナル機能の整備の可能性や、それがもしできたら、病院前の駐車場の利用についても一定の影響があるとも思っておりますので、いろいろな可能性を検討して対策に結びつけてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） ただいまの路線バスにつきまして、再質問させていただきたいと思いますが、JR駅への乗り入れ、市立病院前バス停の設備の改善などは、答弁を聞いておりますと、即解決は非常に難しいようではありますが、当面、地域住民の足というものはこの路線バスに頼らざるを得ない状況であると思いますので、引き続き改善策をとっていただくよう、強くお願いしたいと思います。

その一方で、設備の改善も確かに必要ですが、そのことより、本当にこのバスがなくなると困るとい

う地域も間違いなくあると思うのです。重要な交通手段でありますので、利用者が少ないからといって安易に廃線に持っていくことがないように十分な対策をとる必要があると考えますが、この点から再度見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 何回も同じことを申し上げますが、前段の駅周辺でターミナル機能を整備したいという話はそんなに時間をかけてということではなくて、もう少し短期的に対応が可能かどうか考えていきたいと思っている課題でありますのでご理解いただきたいと思います。

それから、後段の利用者が仮に少なくなっても必要なバス路線は必要なのだからというお話については、全く同感でございまして、これは結局、民間のバス会社が開設、運営をしているバス路線でございますので、仮に経営が厳しくなっても、極力、必要な路線を維持してもらえるように、これまでもそうございましたが、会社に強く働きかけていく所存でございますし、また言うだけでなく、これまでも赤字の補てんとといった対応をしてきておりますが、そういったことの継続も含めて、極力最後までバスが残るように要請をしっかりとやっていくという考えでございます。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） それでは、最後の質問をさせていただきます。食によるまちづくりについてお伺いしたいと思います。

ますます食によるまちづくり、産業振興に関心が高まっており、同時に食というものが市民の関心を引きやすく、我が地域を見直すというよいきっかけになっていると思います。

先日開催されたたまあぶフェスタの中でも、黒米スイーツ&フードグランプリが行われ、黒米を使った10種類ものスイーツが登場しました。このイベントによって、黒米というものの活用方法や知名度が一気にアップしたように思います。このように、地場の特産品を使った商品やご当地グルメの開発が非常に活発にされており、我がまちの名物として未永く愛される産品が誕生することを強く願ってやみませんし、それによって地域が活性化することを期待しております。

ここで何点かお聞きしたいと思います。

これまでも、地場の特産品を活用したさまざまな商品が開発されてきましたが、数はたくさん商品化されているものの、深川の名物って何かしらと改めてなったときに、あれかな、これかな、米かな、リンゴかな、そばかな、何だろうといったような、何かの絞りを絞っていないような印象を受けております。また、昨年までは、市内はもとより市外へのイベントに積極的に参加し、深川市のアピールをしっかりとしていたと評価しております。一方、ご当地グルメとして売り出したそばめしは、最近すっかり勢いがなくなったようにも見えております。このそばめしが今後どうなるのかも気になっております。

そこで、最初に伺っておきたいと思いますが、本市として食による観光振興について、今後の方向性をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、PR、メディア戦略について伺います。本市では、地場の特産品を活用したさまざまな商品がたくさん出ているのに、市民の方が意外に知らないという実態があります。まずは市民に知ってもらうということが大事ではないでしょうか。多くの市民が認める名物が、これから市外へも飛び出していくと思います。また、最近ではテレビ、新聞、雑誌の影響が非常に大きいです。テレビ局も情報を欲しがっております。特に番組にあきができた場合、スポットで使える情報は常に必要としております。また、最近非常に売れております深川パーガーも、この好評な一因として、テレビでのニュースや特集番組がきっかけになったようにも思えます。加えて、最近ではネットから情報を引き出すことも非常に多く、特に個人のブログなどは、食べ物ネタといいますが、グルメネタだと全国各地から閲覧があり、情報源として重宝がられております。本市の情報も、ホームページや深ナビ以外に、個人や企業のブログなどから発信してもらうことを働きかけてはいかがでしょうか。テレビに限らず、さまざまなメディアに積極的に働きかけることが今後もっと必要となると考えますが、本市の対応についてお聞かせください。

最後に、道の駅の活用について伺います。今までも、道の駅で地場産品を提供できる場所をつくれなかと要望してきましたが、スペースであるとか財源の点から、そのような場所はつくれなという答弁をたびたびいただいております。しかしながら、昨年からは、道の駅において朝市が開催されたり、こ

としに至ってはチャレンジショップといったスペースが設けられているようであります。これらの取り組みは、年間何十万人と来場者がある道の駅で、お客様に対しても、地域の事業者に対しても、相互に効果があると思っておりますので、高く評価したいと思っております。また、高速道路の無料化によって遠のいていた客足も、先月からの有料化を機に再び戻ってくることも期待できますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。そこで、この7月からオープンしたチャレンジショップについて、少し詳しくお伺いしたいと思います。このチャレンジショップの設置の経緯とコスト面、設置費用ですとか維持管理費、入居の条件等をまず伺っておきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 食によるまちづくりにつかまして、3点の質問をいただきましたので順次お答え申し上げます。

初めに、地場産品を活用した食による観光振興についてでございますが、本市は、基幹産業であります水稲のほか、リンゴやメロン、サクランボなどのフルーツ、ジャガイモや全国有数の生産量を誇るソバやキュウリなど農産物の宝庫として、それらを活用した特産品の開発に大きな可能性を秘めており、新たな商品を開発、販売する市内の事業者や団体、個人などに対しましては、開発費や改良経費を補助するものづくり産業活性化補助事業などの支援策を講じてきているところでございます。また、議員からの絞りを絞っていないのではとのご指摘もございましたが、特産品は一朝一夕に生まれるものではないため、さまざまな食材を活用した商品開発を支援させていただき、これを市内外へPRさせていただいているところでございます。こうした商品が市場の厳しい競争を乗り越えることによって、長く皆さんに愛される特産品が誕生し、まちづくりにつながる本市のイメージとして定着していくものと考えているものでございます。また、深川そばめしにつかましては、これまでオータムフェスト、旭川さんろく祭り、そして昨年のご当地グルメグランプリなど、さまざまな機会をとらえて市外に出店してまいりましたが、本年度につかましては、いま一度足元を見詰めて、市民の皆さんの中にそばめしを支持していただける、いわゆるサポーターをふやすことやアン

ケート調査を通じてメニューのリニューアルを検討するなど、特産品としてのイメージ強化と販売促進に努めてまいる予定でございます。

次に、PR、メディア戦略についてであります。特産品だけではなく市内の行事なども含めまして、まずは知っていただくという取り組みが大切な要素であると考えております。これまでも一度取材等をいただき、つながりのできたメディア関係者の方々に対しまして、引き続き情報提供を行うなどの働きかけを行ってきておりますが、先方の都合もあり、なかなか連続して取材いただける状況にないのが現実でございます。最近では、テレビや新聞、観光雑誌などのほか、インターネットや携帯電話での情報サービスなど、さまざまな情報伝達手段がございますので、それらの有効活用につきまして十分に検討してまいりたいと考えております。

最後に、道の駅のチャレンジショップの概要でございます。道の駅の正面入り口付近に設置しましたチャレンジショップは、指定管理者であります深川振興公社の提案によりまして、市内の事業者を初め事業を始めようとする個人やグループなど、新たな事業を目指す方々に活動の場の提供と利用の利便の向上を目的としたものでございます。施設は、軽量鉄骨構造平屋建てのコンテナタイプ1棟で、売り場は2店舗分であります。設置費用は本体購入費及び設置費で約250万円、電気、給排水設備などに約50万円、合わせて約300万円となっております。光熱水費等は出店者負担としておりますので、経常的な維持管理経費は生じないものでございます。店舗使用料は月額1万8,796円と、売上額の10%の合計でありまして、主な出店要件といたしましては、市内に主たる事業所があること、道の駅連絡会に加入し行事の運営に協力することなどとなっております。これらにより出店者を公募いたしまして、現在、そばや黒米のクレープを販売するお店がオープンされ、もう1店舗につきましても出店に向けまして調整中でございます。高速道路の交通量は、無料化以前の水準に戻ったと伺っておりますことから、チャレンジショップをさらなる集客の起爆剤として、さらに新たな地域の食の観光資源として積極的に活用してまいります。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） 2点ほど、再質問させていただきます。

答弁にもありましたが、特産品というものが一朝一夕に生まれるものではないということは理解しておりますし、特産品の開発に対する支援も多くされているということで、私は評価しております。しかしながら、観光客と申しますか、この地域に流入する人たちが訪れることによって、地域の産品であったり特産品の需要が拡大する、そして、地域のイメージアップにつながって一層の振興が図られるものと思っておりますので、商品の開発と同時に、観光客と申しますか、流入、交流人口をふやす対策であるとか、販売促進に対する支援というものが必要だと考えます。例えばの話ですけれども、最近であれば、首都圏の飲食店が地域と連携しまして、食材や特産品を使って提供するという取り組みなども出てきておりますので、そういった働きかけも深川を売り込む一つの手段ではないかと思うのですが、そういった点から、今後の取り組みに対するお考えがあればお示しいただきたいと思っております。

それともう一点、チャレンジショップの入居の条件はただいまの答弁でわかりましたが、もう少し詳しく伺いたいと思っております。チャレンジショップというからには、物を販売する機会であるとか、地場産品をアピールする機会を多くの方が得られることができるかと認識しております。その意味合いから、この入居に期限があるのかどうか、契約の更新等についてどのように考えているか、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 2点にわたり再質問をいただきました。

初めに、今後の取り組みについてということでございましたが、市といたしましては、各種イベントなどでのPRのほか、どさんこプラザ札幌店やきたキッチンなどの既存の常設販売の取り組み、さらに関係機関・団体と連携しての販売、販路の拡大に向けた支援を検討してまいりたいと考えております。また交流人口、観光客の増加というようなお話もございましたが、その辺につきましても、こうしたイベントなどの機会を通じまして、しっかりPRに努めてまいりますし、また議員から貴重なご提言もいただきましたので、その辺もしっかり研究してまいりたいと考えてございます。

次に、チャレンジショップの関係でございます。

チャレンジショップの賃貸借契約期間は、原則1年間となっておりますが、深川市と現在指定管理者の振興公社、その指定管理期間は3年間でございますので、その契約期間を限度として、申し出により契約期間の延長をできるということにしております。なお、契約期間の満了前に事情によって契約を終了しようというときには、3カ月前に文書をもって申し出をいただくということにしております。

○議長（長野 勉君） 水上議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1時49分 休憩）

（午後 1時59分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、和田議員。

〔和田議員、質問席へ〕

○8番（和田秀隆君） 第2回定例会に当たり、通告に従って一般質問を行います。議員になって初めての議会、共産党の市議会議員として、市民の暮らしに寄り添い、また市民の代表として発言することの重さを忘れず臨みたいと思います。

まず最初の質問は、まあぶの入館料についてです。

まあぶの入館料の値上げ以降、年間利用者が1万人近く減少しており、また財政収支改善案の市民説明会においても、周辺地区の同種施設も値上げの方向にあるのでという説明を聞いております。

これは明らかに削減から利益が生まれにくいことをあらわしたケースです。そして現在に至っても、説明会で明確に理由の一つと明言したにもかかわらず、周辺地区の同種施設の値上げも見受けられません。市民からは不満の声も多く、この先の利用者増を図るためにも、いま一度料金設定を見直すべきと考えますが、これに対する考えをお答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） まあぶ入館料につきましてお答え申し上げます。

まあぶの入館料につきましては、平成20年度に、市の財政収支改善という重要な緊急課題に対応するため、まあぶの運営経費の削減を図りながら収支均衡を保つ観点に立ち、市の委託料を減額し、入館料

の値上げをさせていただいたものでございます。入館料の改定に当たりましては、利用者の急激な負担増とならないよう、空知管内の料金設定も踏まえ、深川市都市農村交流センター条例に定める利用料金設定基準内を基本にするとともに、値上げによる利用者の減少が想定されましたことから、全体で1割程度の利用者減を見込み、委託料の積算を行った上で、大人の入館料500円を600円に、子供の入館料250円を300円に改定したものでございます。現在までの浴場施設の利用状況であります。改定前の平成20年度の利用者数で比較いたしますと、20年度は9万3,866人で、改定後の21年度で8万3,283人、11.3%の減、22年度で8万4,769人、9.7%の減となっております。利用人数の減少要因といたしましては、多くは値上げによるものと思われませんが、北空知管内の500円の入館料である同様の施設につきましても、利用者が減少傾向にあり、空知全体でも多少の落ち込みと伺っておりますことから、人口の減少や景気の低迷など、社会的情勢の影響も若干あるものと考えているところでございます。利用率の向上につきましては、まあぶは都市と農村の交流を目的とした施設で、本市の農業農村の情報発信とともに、豊かな自然環境のもと、農業体験、加工体験の場を提供することが他の温泉施設との違いでありますので、この特徴を生かした数多くの体験メニューや本年度から3,000円で11回入浴できる期間限定入浴回数カード、5回入浴されますと1回入浴無料となる新ポイントサービス、継続いたしましてシルバー割引などのメニューを提供することで、利用率の向上を図ってきているところでございます。まあぶの利用者につきましては、割引券などを利用されない通常料金で入館されている方の割合が、入館料改正の前後で比較いたしますと、ほぼ変わりなく8割程度で推移しておりますことから、入館料の値下げをした場合は、市からの委託料を増額しなければ、指定管理者であります株式会社深川振興公社の健全な運営に大きく影響を及ぼすものと考えられます。市といたしましては、入館料の値上げをいたしましても、ご利用いただいている多くの市民の気持ちを大事に、より一層のサービスをもってこたえてまいりたいと考えており、現在のところは現行料金を維持したいと思います。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） これに関しては、値上げ以

降、利用者の減を受けてさまざまな集客のための手だて、サービスなど、所管は尽力、ご苦労されたことと思います。そして、その効果は平成22年度の利用者数にもあらわれてきています。この点は評価したい。

そこで再度お尋ねしたいのは、集客の手だてを模索していた中で、再度料金設定を見直すという選択肢というか、案があったのか、なかったのか。

もう一つは、こういった各種サービス割引などを実現化すると、深川振興公社と協議して料金設定を見直すのと、どちらが容易であったかお答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 料金設定の改定につきましては、現状集客を図る観点で料金を下げるという考え方はしておりません。そういう中でいろいろなサービスをもって進めてきたということでございます。

後段にお話のありました、その料金の深川振興公社とサービス関係、しっかりと協議をした中で、先ほど申し上げましたが、期間限定ですが3,000円で11回、売り出し月の月当初にお買い求めいただければ、最高約3カ月使えるという券でございますので、それらをもってしっかりサービスに努めてまいりたいと考えまして、現在取り進めをしているところでございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 大体のお話を聞いていますと、現行のサービスのままでも値上げをする以前のサービスを提供できるということだったと思います。これは、行財政改革において市民の皆さんにご理解をお願いした部分です。市民の目線から見れば、皆さんに今までご協力いただいたおかげで、元の料金に戻すことができましたと、堂々と改善を公言してほしいところなのです。そのほうがよほど市民の理解も早いし、代替サービスの周知に苦労しなくていいわけです。数々の収支改善がなされて、数字の話はたくさん出てきていますが、そういった部分が今の行政には欠けていると感じます。今後、似たような改善を試みる際は、ぜひとも市民に対する答えに焦点を置いていただきたいと申し添えて、次の質問に移ります。

2番目の質問は、高齢者、障がい者の移動の足に

ついてお尋ねします。

2年前、行財政改革でバス助成券が廃止されましたが、現在、通院、買い物の不便を訴える声が多くなり、高齢者世帯のどこに顔を出しても、皆さん口をそろえて、何とかしてほしいというお話を聞いています。特に、バス助成券などの各種交通機関に対する割引は、高齢者や3級より軽い障がいのある方々が切望しているものです。老若男女を問わず、人の行動には一連の流れがあり、当然のことながら、福祉もその流れに沿ったものである必要があります。途中でとめるのではなく、形を変えて続いてこそその福祉社会だということ強く感じます。

そこで、対象の市民の移動目的が多岐にわたることから、高齢者や障がいのある市民の移動とその目的を援助するという意味で、市内各交通機関と市内各公共施設で使える総合福祉券を創出すべきと考えます。この提案について考えをお伺いします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） ただいま、高齢者、障がい者の移動の足についての質問をいただきました。

それで、質問にあるバス券の廃止について、老人の市内のバス利用助成制度の廃止のことをおっしゃっているかと思えます。これは平成17年に廃止になったのですが、この廃止の理由を申し上げながら答弁に入っていきたいと思えます。廃止になった理由ですけれども、自家用車の普及が年々進み、これとともに逆方向でバス路線の縮小だとか減便、さらには廃止というものがあまして、この制度は昭和54年にできているわけですが、交通移動の手段がこの当時と大きくさま変わりしているという状況が一つありました。それからもう一つは、バス路線のある地域の方々とないところとの不均衡の関係、さらには、このバス乗車券の未使用による無駄の部分、それから、これを対象外の方が使う場合の不正使用の防止対策が非常に困難だった。これに加えて、昭和60年当時は老人の高齢化率というのは13.9%でまだよかったのですが、非常に老人の数がふえたということも踏まえて、金銭給付事業を継続的に行っていくということが非常に財政的に困難になったということから、平成15年に事業の見直しを行い、1年間の経過措置を経て廃止になったという経過があります。それで、議員がご指摘のように、

高齢者だとか障がい者の皆さんの中で、病院に通う時の足、あるいは買い物をするためのときの足に困っているということは、我々もよく聞きますし、今後ますます高齢化が進んでいくの中で、交通確保というのは非常に大きな課題だと私どもは思っています。

それで、議員から提案の総合福祉券なるものによって解決をはかるため制度を設けたいということがありますが、議員の今の提案をお聞きする限り、困っている内容や程度に関係なく一律に金銭給付をするという方法には、効果を含めて課題、問題点も多いのではないかと考えております。私は今、困っている内容や程度という表現を使いました。これは何を意味するかというと、要は買い物に困っているのであれば、総合福祉券をあげて解決するというのではなくて、例えば、先ほど辻本議員の質問の中にもありましたけれども、移動宅配車が行ってそこで販売したほうがよりいいわけです。それから、医療を受けるための足ということであっても、これは自分の家からバスまで行くのにはかなり距離があるところも地域には見受けられます。そうすると、ここよりはドア・ツー・ドアというか、要するに相乗りタクシーなどを考えたほうがより効果が出るのではないかと思います。さらには、この総合福祉券なるものの交付対象者の基準、それから交付額をどの程度にするのかによっても、随分財政必要額が変わってくるかと思えます。今現在、65歳以上のお年寄りの方というのは8,000人ほどいます。75歳以上の方は4,300人ほどいます。それから、お尋ねの障がい者の方で身体に障がいのある方、知的に障がいのある方、精神の障がいのある方も約1,900人いますので、こういう方たちの対象をどこで決めるのかということによって、随分、今申し上げました支出する額が変わってくる。例えば、75歳以上の4,300人を対象として5,000円の券を交付した場合に、2,000万円以上のお金が必要になってくる。そうすると、この財源をどこに求めるかというようないろいろな問題がまだあるわけです。そこで我々としては、議員の提案につきましては、やはり一律金銭給付をするこのような制度や施策、平成15年度以降の行財政改革で見直しをしてきた経過もあり、今日においては、本市の厳しく限られた財源の中で検討していくことは少し難しいものと判断しております。なお、先ほど辻本議員の質問の中で、地域に暮らす高齢者の足

の確保ということに対しての市長の答弁の中で、今後、公共交通のあり方とあわせて、買い物不安、不便、こういった一定の問題に対する解決策を速やかに検討していくという答弁がなされておりまして、今議員が提案された一部についても取り上げて、この中で議論していくことは可能だと思います。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） いろいろ今、答弁を聞いている中で、できない理由と、それからサービスを終了した理由等を教えていただきました。

気になるのは、これから先はそういった券とかそういうサービスではなく、自宅のほうに路線を回すというサービスを考えたいということも言っていました。これは非常に残念な答えでした。私もこの春から数件、借家探しを頼まれている中で、皆さん希望が市内の中心部か、通院にタクシーで1メートルで行けるところでというのがほとんどなのです。これは今のお話だと、そういった方が漏れてしまうのです。実際にはたとえ4級の障がいであっても、玄関先に来た車に乗るといった動作だけで健常者の5倍近い時間を必要とする方もいるわけです。今、各ご家庭に車はあるし、重度の障がいであれば乗れるでしょうなんて簡単なことではないのです。年金支給額の引き下げと公共料金の値上げ、今年度から国税の値上げという中で、現に対象の市民への支援、援助が穴になっているのです。放置できない問題なのです。

では、先ほどいろいろ案があるということを教えていただきましたが、その中で、今、一番早急に手が打てるものは何なのか、教えてください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君）
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.

.....
.....
.....
.....
.....
.....

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 田中昌幸議員。
○15番(田中昌幸君) 今の瀬川部長の答弁が、前段の、私の質問もありましたし、辻本議員の質問の答弁でもいろいろあったのですが、それとすぐ関連するのですが、随分市全体の見解とは思えないような発言が並んでいますので、議事整理していただきたいと思います。

○議長(長野 勉君) 暫時休憩いたします。
(午後 2時19分 休憩)

(午後 3時34分 再開)

○議長(長野 勉君) 休憩前に引き続き開議します。

ただいま、瀬川市民福祉部長から、先ほどの和田議員の一般質問での答弁における発言の一部について、取り消したい旨の申し出がありますので、発言を許可します。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長(瀬川 慎君) 大変貴重な時間を費やしてしまいまして、大変申しわけありません。おわびいたします。

和田議員の再質問に対する私の答弁、これはすべて取り消しをさせていただきたいと思います。

○議長(長野 勉君) お諮りします。

ただいまの発言のとおり、これを許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって瀬川市民福祉部長の発言の取り消しは許可することに決定いたしました。

○議長(長野 勉君) 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長(瀬川 慎君) 一律に金銭給付をするような制度や施策を検討するというにつきましても、非常に難しいことでもあります。しかし、買い物、通院に困っている方への内容や程度に応じた解決方法を、関係所管と連携いたしまして検討し

てまいりたいと考えております。

○議長(長野 勉君) ここで説明員の皆さんに一言お願いを申し上げたいと思います。

質問における答弁に当たりましては、簡潔にご答弁いただきますようお願い申し上げます。

それでは、一般質問を続けます。

和田議員。

○8番(和田秀隆君) 大変前向きな答弁をいただきました。この件に関しては今後とも取り上げていきたいと思っています。

それでは、次の質問に移ります。

3番目の質問は、児童医療費助成についてです。今年度より深川市においても、就学前児童の医療費全額助成と、小学校1年生から6年生までの入院費助成が実現したことは、行政の尽力を大いに評価するところです。これは単なる医療費の問題にとどまらず、人口の減少に対する歯どめや少子化対策の意味でも、国と道と自治体が力を合わせて取り組む、非常に重要でかつ火急の問題の一つと思っています。今現在も、深川市の周辺町でも、道や国に対する要請、交渉を行い、さまざまな拡充計画を実現させています。

そこで、今後の児童生徒の医療費助成の拡充計画を伺います。

○議長(長野 勉君) 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長(瀬川 慎君) 児童医療費の助成につきまして、今後の拡充計画についてのお尋ねがありました。

それで、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、より子供を産み育てやすい環境を整えるために、私どもはいろいろな政策、施策を実施しているわけですが、その一つとして、本年4月より、就学前児童の医療費の全額及び就学児童、これは小学校1年生から6年生までを対象にした入院に関しての医療費でございますけれども、これについて、市独自の施策として助成の範囲を拡充したところであります。

今後の児童生徒に対するさらなる助成拡大についてでありますけれども、今新たな助成拡大というものは、4月から実施してまだ3カ月ほどしかたっていない、浅いことから、この事業の、やはり年間を通じてどのくらいその件数があるのか、そしてまた医療費がどのくらいかかるのかという、我々の当初見込んだ内容ときちんと比較検討することが必要だ

と考えております。したがって、今の時点で何年後に、いつ、こういったことをさらに拡大していくというようなことは、現在のところは考えておりません。したがって、これからの実績、これをきっちりと見定めていく中で、その後、その対応については検討していきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 現在施行されたばかりの助成ですから、情報を集めて統計をとるというのは、私も必要だと思います。

それで今後、この事業の中身はお話にもありましたとおり、道の助成制度に自治体の単独助成を加えて拡充したのですが、近隣の自治体では雨竜町、秩父別町、沼田町が中学校3年生までの助成を実現しています。もちろん財政面の問題もありますから、道に対しての要請などで道の基準を引き上げ、そこで浮いた分を単独助成に充てて、助成対象となる児童生徒を拡大するという方法も、今後とられると思います。この提案について考えを伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 和田議員がおっしゃるとおり、今回のこの事業というのは、北海道が単独に実施している北海道医療給付事業に乗っかって我々も行っている。北海道から出していただけるわけで、それにうちも出すということで、この全額無料にするについても経費をいただいています。ただ、今、我々が新たな助成拡大をしたというのは、その北海道医療給付事業の内容にとどまっているので、今度は北海道のほうがもう一歩進んだような形で、今度は児童の1年生から6年生までの間の外来分を、やはり北海道がやっていただければ、これに形で我々も含めた179市町村が乗ってこられるということになりますので、我々もそのところはきちんと押さえております。北海道も今、いろいろと財政難で苦しいのはわかるのですけれども、北海道に対して、いわゆる外来、通院にも拡大していくような形の要望はしていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） ここでお諮りします。

本日の会議時間は議事の都合上、あらかじめ延長したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日の会議時間は延長することに決定しました。

○議長（長野 勉君） 一般質問を続けます。

和田議員。

○8番（和田秀隆君） 福祉のまちづくりという観点からも、対象者の拡大はぜひ実現すべきところで、答弁では、非常に前向きな検討をなされると感じました。今後に期待して、次の質問に移ります。

4番目の質問は、日本のエネルギー政策と原発についてです。3点お聞きします。

1点目の質問は、日本のエネルギー政策について。

現在の原発行政は、これまでの政権が経済団体と米国隷属をよしとし、人類にはいまだ制御も管理も処理もままならない原子力を発電に用いたものにはかならず、3.11における原発事故は起こるべくして起こった人災だというのは、もはや周知の事実だと認識しています。原発が引き起こす災厄を目の当たりにしたとき、原発依存から脱却し、自然エネルギーに転換していくべきというのは、全国的な当然の動きです。このことについて市長の見解を伺います。

2点目の質問は、泊原発についてです。

先般、道知事は、再稼働は慎重にすべきと表明し、さらに札幌市長は、プルサーマル計画は凍結すべきとの表明をしています。プルサーマルは燃料の再処理の際、利用できるのは使用済み核燃料のうちわずかに一、二%のプルトニウムのみで、核廃棄物は逆にふえ、ひとたび事故が起きれば、従来より超ウラン元素の放出量が多くなり、被曝線量が大きくなってしまいます。何より、プルサーマルで発生した核廃棄物を完全に処理する方法がないのは、科学的にも明らかです。これを踏まえて、市長の泊原発に対しての姿勢を伺います。

3点目の質問は、空間放射線量、放射能濃度測定と情報の公開についてです。

市民は、福島第一原発の事故との関係で、風評を含め、放射能の被害に不安を抱いています。最近でも、事故後3カ月を経過してから、重度を含め人体の内部被曝が報ぜられるなど、国民の情報に対する不信感が増大する中、だれもが身近に迅速で一目見てわかる安心を求めているのは、当然のことだと思います。そういった市民の声に対し、市の対応はどのようになっているのか。また、市として放射線測定器を保有し、測定値を市民に知らせるべきと考え

ます。この提案について考えを伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 日本のエネルギー政策と原発についてお答えいたします。

1点目の原発依存から脱却し自然エネルギーへの転換をすべきという質問でございますけれども、国のエネルギー施策につきましては、昨年6月に閣議決定されましたエネルギー基本計画におきまして、2030年までに14基以上の原子力発電所を新增設し、電力供給の原子力を含むゼロエミッション電源、要は大気中に放出された大気汚染物質、これがゼロだという、そういった比率でございますけれども、50%に高めるなどの方針が打ち出されたというところでございます。その後、本年の大震災を受けまして、昨年の計画の見直しが明らかにされましたけれども、いずれにいたしましても、現代社会において安定的な住民生活を保障するためには、電力の安定的な供給が必要でありまして、そのため、安全を前提とした原子力発電とともに、再生可能エネルギーの普及など、多様なエネルギー源による電力供給体制の確立を望むものでございます。

2点目、泊原発の再稼働は慎重に、プルサーマルは凍結すべきとの質問でございますけれども、泊発電所の再稼働及び同発電所におけるプルサーマル計画に関しましては、本年6月開会の第2回定例道議会の一般質問におきまして、高橋知事から、原子力発電所は何よりも安全性の確保が不可欠である、今回の福島原子力発電所の事故における地震の影響、シビアアクシデント対策は、国からのしっかりとした説明が必要である、また、プルサーマル計画においても安全対策に万全の対策を期すことが不可欠であり、福島原発事故でMOX燃料がどのように影響したか、国の検証結果が必要であると発言されたと同っているところでございます。本市としましては、今回の福島原発のような事故、惨状が泊発電所で起きないことを心から願うという立場でございますけれども、当面、北海道が国に求めている説明や状況の推移を注視してまいりたいと考えているところでございます。

3点目、福島第一原発事故にかかわる放射能被害への対応ということでございますが、質問いただきました放射能測定につきましては、従来北海道電力におきまして、泊発電所周辺地域の安全確認の見地

から環境放射線を監視しているということがございまして、泊発電所周辺地域22カ所を、空間放射能汚染量で測定したというものでございます。福島第一原発の事故を受けまして、同じ原子力発電所である泊発電所の北海道内全域への影響を懸念いたしまして、北海道の14振興局単位に1カ所を選定し、随時、臨時的に測定しているということでございます。その対応については、北海道電力及び北海道において行うこととされておりまして、周知においても同様でございますし、その結果については随時、新聞等で周知されているということでございまして、測定された数値に異常が見られないというようなこともございますので、本市として対応する必要はないものだと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 連日、汚染の広がりが懸念されている中で、原発がなくなる限り、決して対岸の火ではないです。前向きな検討を望みます。また、環境省の委託調査では、現在の日本の電力供給能力は、原発の4,885万キロワットを含めて2億3,715万キロワット、これに対して、太陽光、風力、中小の水力、地熱、これらを合わせたエネルギーの可能性は20億7,800万キロワットにも上ると試算されています。何よりも安全を重視するという姿勢を、市にも示していただきたいと述べて、次の質問に移ります。

5番目の質問は、市立病院の運営についてです。8日の楠議員の一般質問での答弁を踏まえて、2点目の質問は割愛いたします。

1点目の質問ですが、8日の答弁で、夜間急病テレホンセンターの現状認識と、今後、北空知圏振興協議会民生部会などで協議を行う予定とのお話でした。そこで提案なのですが、例えば、現行のように消防で受け付けるのではなく、医療知識のある医師や看護師など、適切に夜間急病に対応して、コンビニ受診を抑制できるように、病院内に夜間急病の受付を設けるなどしてはどうでしょうか。この提案について考えをお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 夜間急病テレホンセンターの改善策についての提案を含めての質問をいただきました。

それで、今現在、昭和49年10月から開設されたこ

の夜間急病テレホンセンターは、消防署内に設置されて対応させていただいておりますけれども、対応する方が消防署員ということで、今議員の質問にもありましたように、今後そういったような今提案の中身も、やはり少しずつ考えていく時期に来ているのではないかと考えていまして、ただ、この件に関しては、1市4町で構成されている北空知圏振興協議会の民生部会できちんと話すことになっておりますから、今の議員の提案につきましては、その部会にも諮りまして、改善案の一つとして検討、そして協議していくような形をとっていきたいと考えています。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） これに関しては、部会のほうで提案して協議していただけると受け取りました。

この実現に際してネックとなるのは、財政と人員の問題かと思われます。私も今回、深川市と同程度の規模を持つ自治体の資料に目を通しましたが、やはり目立つのは病院事業会計です。であるならば、一般会計を財源とし、人員は緊急雇用対策の一環として、医師、看護師OBなどを募集して、シフトを組んでみてはどうでしょうか。市立病院は北空知の中核病院であり、深川市の財政健全化のアキレス腱でもあります。ただでさえ医師不足の中、コンビニ受診が改善されないと、せっかく債務が減っていく見通しがついても、医師が長く従事できず、安定した病院運営につながりません。今回の提案は有力な改善策だと思っています。これについての評価、意見でもいいです。ほかに何か方策がもしありましたらお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 1回目の答弁でお答えしましたように、今、和田議員から改善策の一つが示されたので、その中身を1市4町の民生部会のほうにかけていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） これに関してもまた経過を伺いたいとお伝えして、次の質問に移ります。

最後の質問は、先ほどの水上議員の質問で答弁がありましたので割愛いたしますが、一つだけ言わせてください。バス待ちで風邪を引いた、こういう話がよく聞かれます。それだけでも高齢者にとっては重篤へのきっかけになります。早急な対応を望み、

一般質問を終わりたいと思います。

○議長（長野 勉君） 和田議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） お諮りします。常任委員会開催等のため、7月12日から14日までの3日間休会したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、その3日間休会することに決定しました。

○議長（長野 勉君） 以上で本日の日程はすべて終了しましたので、本日はこれで散会します。

なお、7月15日は午前10時から開議します。

（午後 3時56分 散会）



平成23年第2回定例会

平成23年7月15日（金曜日）

深川市議会定例会会議録 (第4号)

平成23年 7月15日(金曜日)

午前10時00分 開議

午前10時04分 閉会

○議事日程(第4号)

- 日程第 1 意見案第 3号 北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書
意見案第 4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
意見案第 5号 原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書
- 日程第 2 閉会中の所管事務調査について

(午前10時00分 開 議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 初めに、東出議員外から意見案3件の提出がありました。

次に、市長から深川市土地開発公社の平成22年度決算に関する書類及び株式会社深川振興公社の第47事業年度の決算に関する書類の提出がありましたので、本日配付しております。

次に、第2回定例会4日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第1 意見案第3号北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書ないし意見案第5号原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書の3件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

高橋議員。

○6番(高橋修司君)[登壇] ただいま議題となりました意見案第3号北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書ないし意見案第5号原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書の3件について、提出者を代表し提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するもので、内容の説明は省略いたしますが、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(長野 勉君) これより一括質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより意

見案第3号ないし意見案第5号の3件を一括して採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって意見案第3号ないし意見案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長(長野 勉君) 日程第2 閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

本件は、総務文教、社会民生、経済建設の各常任委員長から、別紙ご配付のとおり閉会中の所管事務調査についての申し出があります。

お諮りします。申し出のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって申し出のとおり閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

○議長(長野 勉君) これで本定例会に付議されました事件の審議はすべて終了しましたので、平成23年第2回深川市議会定例会を閉会します。

(午前10時04分 閉 会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、

ここに署名する。

議 長 長 野 勉

署名議員(2番) 宮 澤 孝 司

署名議員(16番) 松 沢 一 昭